

独立行政法人国立特殊教育総合研究所  
平成 1 5 年 度 事 業 報 告 書

平成 1 6 年 6 月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所



# ま え が き

本研究所は独立行政法人発足後3年目を迎え、平成15年度の計画を着実に実施してまいりました。

1年間の業務運営を振り返ると、障害のある子どもの教育をめぐる様々な変化に対応して本年度の事業を行うとともに、平成16年度から実施することとなる業務運営全般にわたる改革・改善の準備を進めてきた1年であったといえます。また、平成13年度から開始された本研究所建物耐震補強工事も平成15年度末に完了し、全面的な移転作業を終えつつあるところです。この工事の進行中に、組織再編案に沿った研究スペース等の設計変更ができたことは幸いでした。

平成15年度における研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動、国際交流活動等の実施状況は、この事業報告書にまとめられたとおりです。

ここでは、平成16年度から実施することとなる業務運営全般にわたる改革・改善のために行った準備作業等の主なものを紹介します。

## 1．組織再編等について

これまでの障害種別の研究部・研究室制を廃止し、企画部、教育支援部、教育研修情報部及び教育相談センターの業務・課題重視型の大括りの4部門に再編する案を作成し、平成15年10月から新部門対応チームを編成し、移行準備を進めたこと。

組織再編の趣旨を反映した研究所組織規則等の見直し及び改正案を作成したこと。

研究所の使命(ミッション)及び改革・改善の方向性(ビジョン)を成文化し、公表することとしたこと。

## 2．研究活動について

これまでの一般研究、プロジェクト研究及び国内調査研究を、「プロジェクト研究」、「課題別研究」及び各部門が行う「調査研究」とすることとし、政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応するものとしたこと。

平成16年度から新規に実施する研究の課題の設定に当たっては、関係機関の意見を聴取し反映したこと。

研究活動の評価については、外部評価および自己点検・評価を今まで以上に強化することとしたこと。

## 3．研修事業について

長期研修については、組織再編に伴い指導体制を見直し、カリキュラムの体系化を図ることとしたこと。

短期研修については、政策的課題等への対応、より効果的・効率的な研修の実施等の観点から、短期研修コースの大幅な見直し、カリキュラムの一層の体系

化を行うこととしたこと。

研修事業について関係機関・者にアンケート調査を実施し、研修プログラムの改善に活用したこと。

4．教育相談活動について

地方自治体では対応が困難な相談や教職員支援などへ教育相談活動を特化し、地域における保護者への教育相談は地方自治体における教育相談活動をより一層支援することとしたこと。

5．情報普及活動について

総合的な教育情報提供体制を構築し、教職員の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場に提供するとともに、一般の人々にも障害のある子どもの教育のことについて分かりやすく解説し提供することとしたこと。

6．国際交流活動や筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力についても、その質的充実に努めることとした。

平成16年6月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所理事長

細 村 迪 夫

## 平成15年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中であって、平成14年12月に決定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められている。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するためには、従来の障害種別等に細分化された縦割り組織では対応が困難とであることから、本研究所の組織の在り方について抜本的に見直しを図り、平成15年度において課題重視型の部門への組織再編案をとりまとめた。さらに、新組織への移行に向け、業務運営と並行して再編作業を進め、平成16年4月から円滑に新組織へ移行したところである。

また、業務実施上では、研究活動において新たに自閉症に係るプロジェクト研究を開始したほか、研修事業に「特別支援教育コーディネーター指導者研修」を新たに加えるなど、国の政策的課題に対する迅速な対応を図った。さらに、研修事業全体の見直しを図り平成16年度からの実施に臨むとともに、ポータルサイトの開設や講義配信の開始などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

独立行政法人化3年目を迎えた平成15年度は、本研究所にとってまさに改革の年であった。

平成15年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

### 1 研究活動

平成15年度の研究活動については、新たに、自閉症や学習障害（LD）等についてプロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（15年度新規2課題、15年度研究終了5課題）、一般研究を25課題（15年度新規3課題、継続中2課題、15年度終了20課題）、国内調査研究を2課題（15年度終了2課題）を実施した。

#### 新規プロジェクト研究課題

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」

（15～17年度）

「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」（15～17年度）

また、教育相談に関する研究成果の一つとして、はじめて教育相談を担当する教員を対象に、教育相談に関するマニュアル「はじめての教育相談」を作成した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成15年度終了の22課題（一般研究20課題、国内調査研究2課題）及び教育相談マニュアルの計30課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

## 2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修の実施に資するため、新たに「特別支援教育コーディネーター指導者研修」を開始するとともに、各研修、講習会等について講義・内容等の充実を図る一方、体系的・専門的な研修の充実を図るため、平成15年度に本研究所の研修事業の見直しを行い、平成16年度より実施することとした。主な見直し内容は、以下の通りである。

長期研修について、研修課題に応じたグループ化による指導体制へ移行するとともにカリキュラムを体系化。

短期研修について、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、従来の8つの障害種別専門コースを6コースに整理統合、効率化。

教育現場のニーズを踏まえ、「『通級による指導』指導者講習会」「教育相談講習会」を廃止する一方、「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設。

また、従来から実施している受講者のアンケート調査に加え、新たに長期・短期研修に係る都道府県教育委員会等及び過去の受講者に対するアンケートを実施し、今後の研修プログラムの改善に反映することとした。

さらに、都道府県等の特殊教育センター等における研修の充実に資するため、インターネットを活用した講義配信を行うこととし、試行段階として6都道府県に配信を実施した。この試行配信の成果を踏まえ、平成16年度から本格実施を開始することとしたところである。

## 3 教育相談活動

来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の充実を図った（相談総件数に対する割合：平成14年度 10.7% 平成15年度 16.8%）。

また、障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を図るため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

一方、盲・聾・養護学校や小・中学校での教育相談活動が校内で活発に取り込まれようとしている中であって、教育相談活動に戸惑いを感じる担当者も多いことから、これまでの本研究所における教育相談活動の成果を踏まえて、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談活動に関するマニュアルの提供に取り組み、「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver. 1 『はじめての教育相談』」を作成・提供し、外部評価部会においても高い評価を得た。

今後、更に内容を深めた分かりやすい教育相談マニュアルの作成を行うなど、各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることを課題にして取り組むこととしている。

## 4 情報普及活動

特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したものとなるよう、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を図ることとし、新たに本研究所のホームページにポータルサイトを設け、インターネットによる特殊教育情報の積極的な配信に力を入れたほか、研修事業の講義配信を開始した。

また、平成14年度に引き続き、特殊教育に関する図書資料の収集・整備や、データベースの整備を推進するとともに、世界の特殊教育データベースを構築した。

一方、特殊教育の発展、研究成果の効果的な普及を図るため、国立特殊教育総合研究所セミナーを2回実施し、それぞれ平成14年度に比して倍以上の参加者数を得、アンケー

ト調査において90%以上の者からプラス評価を受けたところであるが、分科会のもち方や会場の関係から多数の参加希望に沿えなかったことから、セミナーのテーマ、開催方法について検討を加えることとしている。

## 5 国際交流活動

APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーは、平成15年度は、「障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活動」をテーマとして開催し、初めての試みとしてポスターセッションによる研究発表の場を設け、国内外に発表者を公募したほか、参加者のメール一覧を作成して今後の研究交流の促進の一助とした。

平成7年11月の交流協定に基づき、日韓相互で開催している日韓特殊教育セミナーについては、平成15年度は「日韓の交流教育の政策と実践」をテーマとして韓国国立特殊教育院において開催され、交流教育に関する政策と実践の比較が行われ、日韓の国際交流を推進していく上で意義があった。

また、国際協力事業団（JICA）からの知的障害福祉コースの研修生の受け入れ、来日外国人研究者や外政府機関関係者等への専門的知見の提供などを行い、国際貢献に努めた。

海外の情報収集では、国際セミナーや世界会議、英米における調査研究の成果等を「世界の特殊教育」に取りまとめ、関係諸機関に提供したほか、海外への情報発信では、ニューズレターを年2回刊行した。

## 6 国立久里浜養護学校との相互協力

国立久里浜養護学校との相互協力については、研究職員の意識にその意義についての理解の深まりが見られ個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や一般研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力等の充実が図られた。

平成16年4月から、同校は、筑波大学附属久里浜養護学校として、さらには知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発することとなったが、これまでの重度・重複障害教育に係る教育研究における相互協力による実績を踏まえつつ、国として喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに筑波大学の基礎的研究と本研究所の実際研究との協同を進め、三者による協力関係を構築することとしている。

## 7 組織・運営

従来、本研究所は、障害種別等の体制（8研究部、2センター、総務部）により、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施してきたところであるが、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度から課題重視型の部門による組織再編について検討を重ね、平成15年度中に4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）の新組織への移行について成案を得た。

平成15年度においては、この組織再編案に基づき、平成16年4月からの新組織による業務運営に円滑に移行するため、平成15年度事業を実施しつつ、平成15年10月から再編後の組織に対応した各部門の実行グループを編成して作業を進め、平成16年4月から新組織による業務運営をスタートした。

また、評価については、自己評価を実施するとともに、平成14年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。

## 研究活動

### 1 研究活動の実施状況

本研究所の研究は、それぞれの障害の特性に応じた基礎的、日常的な研究を行う一般研究、特別な研究課題のもとに研究部の組織を離れてプロジェクトチームを編成して実施するプロジェクト研究、特殊教育の現状や動向を把握する国内調査研究で実施しており、平成15年度の課題数は、一般研究(25課題)・プロジェクト研究(7課題)・国内調査研究(2課題)であり、合計34課題であった。

また、研究者が文部科学省及び日本学術振興会に申請し採択された科学研究費補助金による研究は28課題であった。

#### (1) 一般研究

##### < 研究課題 >

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
総合政策 情報センター	特殊教育情報 研究部門	1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究	14～15年
視覚障害教育 研究部	盲教育研究室 弱視教育研究室	2) センターの機能を踏まえた盲学校や弱視学級等における情報システムや地域ネットワーク活用による情報収集・提供の在り方及び教育支援計画策定に関する研究	15～17年
聴覚・言語障 害教育研究部	聾教育研究室	3) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	13～15年
	難聴教育研究室	4) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	15～17年
	言語機能障害 教育研究室	5) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	13～15年
知的障害教育 研究部	言語器質障害 教育研究室	6) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -	14～15年
	重度知的障害 教育研究室	7) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	14～15年
	中度知的障害 教育研究室	8) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	12～15年
肢体不自由 教育研究部	軽度知的障害 教育研究室	9) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	14～16年
	肢体不自由 教育研究室	10) 運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	14～15年
		11) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究	14～15年
12) 運動に障害のある子どもの意思表示支援に関する研究		14～15年	
病弱教育 研究部	病弱教育 研究室	13) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究	13～15年
		14) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	13～15年
		15) ターミナル期における教育心理的対応に関する研究 - 子どもとともに在る教育を目指して -	14～17年

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
情緒障害教育 研究部	情緒障害教育 研究室	16)注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究	13～15年
		17)自閉症児の早期教育相談に関する研究	13～15年
重複障害教育 研究部	重複障害教育 第一研究室	18)視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	13～15年
	重複障害教育 第二研究室	19)重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	14～15年
		20)感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	14～15年
重複障害教育 第三研究室	21)肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際的研究	14～15年	
情報教育 研究部	教育工学 研究室	22)特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及	15～17年
	情報教育 研究室	23)高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究	13～15年
分 室		24)自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	12～15年
		25)高機能自閉症児等への教育的支援・自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について	14～15年

< 研究課題毎活動状況 >

1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究

(研究の概要)

近年、WWW(World Wide Web)は新しい情報発信の手段として急速に発展しつつある。教育機関の多くがWWWを通しての情報発信を行っており、WWWの重要性は増大しているといえる。本研究課題では国立特殊教育総合研究所において効果的な情報発信を行うために、研究協力者の協力のもとに全国の特殊教育センター等が公開しているWWW文書を調査し、比較・分析を行う。本調査では主に次の項目について調査を行う。

WWWサイトの構造

実施している研究・教育の内容

公開しているデータベースの種類

紀要や論文等のデジタル化への取り組み具合

関連情報へのリンク

障害者等への配慮

(本年度の研究実施状況)

全国の特殊教育センター等が公開しているWWWページを調査、比較、分析した。

研究協力者を中心にメーリングリスト“web@nise.quickml.com”を開設し、インターネットと教育現場に関する話題について議論を行った。

中間成果を福岡教育大で開催された「平成15年度障害のある子どもの情報・支援技術講習会」において報告した。

研究協議会を実施、研究協力者と調査結果について検討を行った。

(本年度の研究成果)

一般研究報告書「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究」としてまとめた。

(2年間の研究成果)

全国の教育センターのWebページで公開されている情報がどのようなカテゴリーの内容であるのか判明した。多くのセンターで発信されている情報は、ニーズが高く、かつ、プライバシーの問題等をクリアしていると考えられる。したがって、国立特殊教育総合研究所のWebページを構築する際にどのようなカテゴリーの情報を発信すべきなのかを判断する参考になると考えられる。

(本年度の自己評価・課題)

これまでは、協議が研究協議会のときだけになってしまいがちであったが、メーリングリストを活用することにより、研究協議会開催までの期間に十分に調査の内容を研究協力者と共有することができた。一方、調査結果に基づいてモデルサイトを提案するところまで至らなかった。また、インターネット関連の新しい技術が登場しつつあり、より効果的な情報発信が可能になる反面、アクセシビリティの問題が新たに発生している。Webページは、すべての人が閲覧できるように配慮されている必要があるが、現状で国立特殊教育総合研究所や教育センターのWebページがアクセシビリティに十分配慮されているとは言い難い。Webのアクセシビリティについての検討は、ますます重要になる今後の課題といえる。

## 2) センターの機能を踏まえた盲学校や弱視学級等における情報システムや地域ネットワーク活用による情報収集・提供の在り方及び教育支援計画策定に関する研究

(研究の概要)

本研究の目的を達成するために、以下の具体的な課題を設定して研究を進める。

(1) 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

これまでの本研究部の一般研究や科学研究費補助金による研究の成果を活用して教材・教具などの作成・活用に関するガイドラインや教育相談への対応の在り方を整備し、それらの内容を本研究部のホームページを利用して普及を促進するための方策について検討する。

(2) 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

「盲学校点字(視覚障害教育)情報ネットワーク」の有効活用を前提として、全国の盲学校・弱視学級と協力し、データを提供しあう事によって視覚障害教育関連情報に関するデータベースを構築する。視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータを活用するための体制づくりについて検討する。

(3) 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

盲学校および弱視学級等を核として視覚障害児童・生徒の個に応じた教育支援計画を策定し、一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について検討する。具体的には、基盤が整っている神奈川県を中心的なケースとして試行的な研究を行う。

(本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

盲教育の分野に関しては、平成14年度までに一般研究でまとめた「触覚教材の活用と作成法」に関して整理し「視覚障害教育情報ネットワーク」のホームページへの掲載の在り方について検討した。同じく、弱視教育に関しては、本研究部プロジェクト研究「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材に関する開発及び支援について -」の研究過程における成果を整理し、同じく「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載の在り方について検討した。

(2) 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

「視覚障害教育情報ネットワーク」の有効活用を前提として、全国の盲学校・弱視学級と協力し、データを提供しあう事によって視覚障害教育関連情報の在り方について検討を進めた。に関するデータベースを構築する。視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータを活用するための体制づくりについて検討する。

(3) 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

盲学校および弱視学級等を核として視覚障害児童・生徒の個に応じた教育支援計画を策定し、一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について検討する。具体的には、基盤が整っている神奈川県を中心的なケースとして試行的な研究を行う。

(本年度の研究成果)

「触覚教材の活用と作成法」および「弱視児用拡大教材の作成と関連情報」について整理し、平成15年度中に「視覚障害教育ネットワーク」ホームページに掲載し、普及を図っている。

(本年度の自己評価・課題)

(1) 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

これまでの本研究部の一般研究や科学研究費補助金による研究の成果を活用して教材・教具などの作成・活用に関するガイドラインや教育相談への対応の在り方を整備し、それらの内容を本研究所のホームページを利用して普及を促進するための方策について検討する。

(2) 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

「盲学校点字(視覚障害教育)情報ネットワーク」の有効活用を前提として、全国の盲学校・弱視学級と協力し、データを提供しあう事によって視覚障害教育関連情報に関するデータベースを構築する。視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータを活用するための体制づくりについて検討する。

(3) 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

盲学校および弱視学級等を核として視覚障害児童・生徒の個に応じた教育支援計画を策定し、一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について検討する。具体的には、基盤が整っている神奈川県を中心的なケースとして試行的な研究を行う。

(本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

(2) 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

(3) 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

### 3) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -

(研究の概要)

近年障害者の社会参加の進展等に伴い障害者観や障害児教育のあり方等にも変化が見られてきている。聴覚障害児教育の領域においても従来障害を否定的なものにとらえ治療・訓練的にかかわることが主流であったが、近年は障害をより積極的に文化・社会的な側面からとらえる活動も重要視されるようになってきた。本研究では聴覚障害児の自己理解の一部である障害認識をテーマとして取り上げ、これにかかわる教育的な活動のあり方を多様な視点から検討する。

まず全国の聾学校を対象に聴覚障害児の障害認識を育てるための教育的取り組みの実態について調査を行い、さらに聴覚障害者の心理臨床の立場から自己理解のあり方に関連する様々な課題に対する理解を専門家との協議を行うことで深める。これらをもとにして研究協力者を中心に聴覚障害児の教育現場、さらには聴覚障害児(者)とかかわる小・中学校や高等学校での実践的な取り組みを進め、その経過と成果を報告書の形でまとめた。

(本年度の研究実施状況)

2回の研究協議会を開催し、研究協力者の実践活動を中心に議論を深めた。具体的には以下の領域について議論及び実践事例の積み重ねを進めた。

(1) 障害認識にかかわる自立活動の系統化(幼稚園・小学部・中学部・高等部の連携)

(2) 障害認識にかかわる保護者支援と保護者・教員の連携について

(3) 高等学校生徒の障害児(者)理解と障害者モデルの機能について

(4) 学校運営の中での障害認識関連活動の統合について

(5) 教員養成における障害認識関連事項の位置付けについて

(本年度の研究成果)

上記の活動を通して、障害認識を育てる様々な教育的活動の事例を紹介できたとともに、課題についても明確にできた。またこれらの成果を報告書にまとめた。

(3年間の研究成果)

本研究で行われた障害認識にかかわる全国調査の障害認識関連項目(23項目)は、障害認識関連教育活動を整理するときの基準としていくつかの聾学校で調査研究等に用いられた。

また、本全国調査における聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する内容は、文部科学省や聾学校等で聴覚障害児のコミュニケーション状況を知る上の基礎資料として利用されている。

また、本研究では障害認識についての調査に基づく課題とニーズの分析に関連させて、教育実践や討議を進め、今後の活動に資する実践事例と課題を報告書の形で明確化することができた。

(本年度の自己評価・課題)

上記の成果を得て当初の目的をほぼ達成できたが、障害認識全体にかかわり、自立活動や職員研修、両親援助等の領域を相互に関連させたモデルプログラムの構築には至らなかった。

今後は「障害認識」関連教育プログラムの重要性に関する啓発と、個々の教育現場に沿った「障害認識」に関する指導および教育支援プログラム作りの支援が課題となる。

#### 4) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の概要)

厚生省(現、厚生労働省)が平成12年(2000年)10月1日に試行した「新生児聴覚検査事業実施要綱」により出生と同時に聴覚検査が可能となってきた。そのため、1歳未満で聾学校の乳幼児教育相談や当研究所の教育相談センターを訪れるケースが見られるようになった。しかしながら、聴覚障害のある乳児に対する相談を行っていく中で、乳児期における聴性行動の見方が多種多様で、聴力レベル(閾値)の確定が難しいこと、乳児期の聴覚の発達から見た補聴器等のフィッティングのタイミングの難しさ、そして我が子が聴覚障害であることについての保護者の不安に対する支援など様々な問題が生じてくる。

本研究では、聴覚の評価、補聴器等のフィッティングの聴覚的支援、運動面及び行動面を含めた全体の発達の支援及び保護者からの相談にかかわる保護者支援について検討を行うことを目的とした。

本研究は、以下のような手順で進めた。

1. 聾学校の乳幼児相談(3歳未満児対象)及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。
2. これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器等のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について研究協力者間で協議を行いながら、検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、研究協議会を千葉県立千葉聾学校にて行った。乳幼児教育相談の状況を見学し、教育相談、それにかかわる補聴器等のフィッティング及び保護者支援について協議した。

(本年度の研究成果)

初回の相談において、聴覚障害については初めて接するという保護者が多いという現状から、聴覚障害の知識を専門家として伝えるということではなく、保護者が我が子の聴覚障害をいかに受け入れ、認識していくかの過程での支援が重要であることが研究分担者、研究協力者間で確認された。

さらに、まず子ども及び保護者の間における関わり方(例えば、接し方、遊び方など)について支援を行い、その後で聴力の評価、補聴器等のフィッティング及びコミュニケーションに関する支援を行うことの大切さが指摘された。

(本年度の自己評価・課題)

当初、研究協議の課題としては出されていなかったが、聾学校教育相談における初回の相談の重要性が確認されたことは大きな成果であった。中でも病院で我が子が「聴覚障害である」という診断を受け、初めて聾学校を訪れた保護者の不安をどこまで受け入れ、それに応じた支援をどのように行うかによって、その後の乳幼児教育相談の流れが決定するということが改めて認識された。これまでは「保護者－教育相談担当者」という相談の形が一般的な見方であったが、実際には教育だけでなく、医療、福祉の専門家の介入も必要とされ、今後は多方面領域からの支援について検討を重ねることが課題となった。

## 5) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援

(研究の概要)

「障害者基本計画」や「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」では、地域における一貫した相談支援体制の整備を求めており、小中学校に設置されている「ことばの教室」は、地域に密接した機関として相談支援体制の一翼を担うことを期待されている。当研究室では、平成10年度から3年間にわたり「早期からの教育におけることばの教室の役割」というテーマで研究を進めてきた。この研究の成果として、多くの「ことばの教室」(言語障害特殊学級、通級指導教室)が幼児の対応をしていること、保護者はことばの教室を子どもの障害だけにとらわれない幅広い相談の場としてとらえていること等が明らかになった。この研究成果を踏まえて、本研究は早期教育相談と保護者支援に焦点をあてた。

特に乳幼児期においては、保護者を支える視点が大切であり、担当する教員の教育的援助の在り方は学童期のそれとは異なるものがあると思われる。そのため、早期教育相談における事例研究の分析・検討を行い、以下のように研究を進めた。

ことばの教室において早期教育相談の対応がどのように行われているのかについて、先進的な実践を行っている教室を訪問し、その実状を調査する。

ことばの教室における早期教育相談の事例について、研究協力者の協力を得て、情報を収集する。

早期教育相談の実際について、地域の関係機関との連携や特殊教育諸学校との交流等の情報を収集する。

上記の～を分析・検討することによって、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

研究協議会を横浜市の療育センターで実施し、センターにおける乳幼児の対応と地域における他機関との連携の実際について協議するとともに研究のまとめに向けた話し合いを行った。また保護者と担当者との関係について、担当者・保護者それぞれに対する調査結果を比較し、協議した。研究の最終年度に当たり研究報告書の作成に向けて、研究分担者・研究協力者に原稿執筆を依頼し、報告書を作成した。さらに研究協議会を開催し、研究全体のまとめを行った。

(本年度の研究成果)

子どもの障害をいつ、どこで、誰が保護者に伝えるのかは、地域の早期療育システムと深く関係しており、それは地域によって異なっていること、子どもが年少であればあるほど保護者は子どもの状態や障害に対する理解が十分になされていない状況が多いこと、ことばの教室担当者と保護者との間で中心的な話題は「子どもの実態」であり、その見方に違いがある時に保護者と担当者との関係に影響すること、等が明らかになった。

保護者に対する調査結果、早期からの療育システム構築に「ことばの教室」が参画している事例、軽度発達障害児の保護者に対する支援等に関し、日本特殊教育学会において研究発表を行った。また、二つの調査結果から、保護者の思いと担当者の思いを比較し、「ことばの教室」担当者が保護者と接する時の留意事項を考察し、研究所紀要に報告した。さらに報告書を作成し、関係機関に配布した。

(3年間の研究成果)

「ことばの教室」が早期教育相談を行う際の保護者に対する子どもの状態の伝え方の工夫や担当者に対応する範囲が拡大することへの留意点を明らかにした。また、保護者支援について、地域療育システムがハード面であるとすれば、担当者の直接的な対応がソフト面であるととらえ、その両面が整い、質的に高くなればなるほど保護者の混乱は少なくなると考えられた。また、本研究の事例研究・調査研究を踏まえ、「ことばの教室」担当者が、保護者に対して提供する情報の観点を明らかにした。

(本年度の自己評価・課題)

研究協議会を療育センターで実施することにより「早期教育相談の実際について、地域の関係機関との連携や特殊教育諸学校との交流等の情報」について、研究分担者・研究協力者が情報を収集し、共有することができた。

本研究での成果を土台にして、一貫性のある支援体制の構築や個別の支援計画の作成に関して療育センターと「ことばの教室」との連携の現状や調査研究等をさらに積み重ねていく必要がある。また特別支援教育の進展に伴う「ことばの教室」の役割について、地域の実状に即した実践事例の収集も課題である。

## 6) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究

### - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -

(研究の概要)

これまでの研究では、コミュニケーション障害を子どもと周囲との関係障害として捉え、特に子どもと教師の二者関係を取り上げ、コミュニケーション障害が生じる構造及びそれへの支援について検討してきた。具体的には教師にとって通じにくいと感じられる言語障害のある子どもとの関係を研究対象とし、通じにくい関係が生じる要因やその改善に向けての方策の整理を進めてきた。しかし、子どもと教師の二者間には様々な周囲他者との関係が影響していると考えられ、子どもと教師の関係を、それらを取り巻く周囲の人、物、事象との関係の中で検討することが求められている。

そこで本研究では、子どもとことばの教室担当者(以下「担当者」)を取り巻く周囲他者、特に子どもと担当者の二者間を取り巻く、担当者と保護者及び在籍学級担任との関係に焦点を当て、それがどのように子どもと担当者の関係に絡んでいるのかを検討し、コミュニケーション障害を改善し、かつ、より深いコミュニケーション関係を築いていくための具体的な実践の視点を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、子どもとことばの教室担当者(以下「担当者」)を取り巻く周囲他者、特に子どもと担当者の二者間を取り巻く、担当者と保護者及び在籍学級担任との関係にかかわる事例資料の収集を行った。

また、それらの資料をもとに、研究協議会を開催し、研究協力者の参加を得て、子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関して協議・検討を行った。

さらに、本研究に関連して、日本特殊教育学会第41回大会(東北大学)において、自主シンポジウムを開催し、実践事例の報告と報告に基づく協議を通して、子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関わる知見の整理に向けての示唆を受けることが出来た。

これらの活動を通して、本研究の研究主題である子どもと教師のコミュニケーション関係における周囲他者との関係と影響にかかわる知見を検討し整理した。

(本年度の研究成果)

担当者と保護者及び在籍学級担任との関係にかかわる事例資料を整理分析し、また、協議会での検討を通して、次のような知見を得ることができた。

#### 1. 子どもがかかわる担当者が見つめる周囲他者への見方に関する事項

(1) 担当者自身もつ役割意識が周囲他者の見方や周囲他者への意識を形成する。

(2) それらは、担当者と子どもとの関係、周囲他者と対象児との関係を背景としている。

(3) 担当者の子どものための固定的な見方や捉え方と担当者の周囲他者への見方が関連し、それ

ぞれとの関係を形成している。

## 2. 関係の改善にかかわる事項

(1) 担当者と保護者との関係、あるいは、担当者と在籍学級担任等、担当者と周囲他者との関係が基軸となり、担当者と子どもとの関係改善の糸口となっている。

(2) 子どもと周囲の子どもとの関係は、周囲の子どもへの働きかけが基軸となり、子どもとの関係の改善の糸口となっている。

(3) また、一方では、担当者と子どもとのかかわりの改善が、担当者と保護者・在籍学級担任等周囲他者との関係の深化に繋がっていること等について、事例を通し実証することができた。  
(本年度の自己評価・課題)

これまでの研究で、研究方法の検討と事例資料の整理分析を行うことができた。

今後は、得られた知見をもとに、子どもと教師との関係改善にかかわる具体的な方法を検討整理し、子どもとの関係形成、関係改善にかかわる指導担当者への支援の手立てを提言することが求められる。

## 7) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究

### - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -

(研究の概要)

知的障害のある子どもの担任教師は、指導の最適化を図るために多様な情報、多様なアイデアを収集し実際の指導に生かすことが望まれる。個別の指導計画の作成のためには、担任教師と他の関係者等が協力して、実態把握による情報や指導によって得られた実践的情報を整理・統合し、指導内容・方法等を共に考え、深めていくための会議システムの検討が必要である。本研究では、担任教師と他の関係者等が協力していくための具体的な方法等を明らかにすることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

(1) 平成15年5月から7月にかけて、ワークショップの経験が少ない長期研修員や短期研修員による演習、研究協力校での協力関係推進に関するワークショップを実施し、経過を記録するとともに効果、実施上の留意事項等について整理した。

(2) 平成15年7月から9月にかけて特殊教育センター等(7箇所)や知的障害養護学校(4校)での研修の一部として、協力関係推進に関する演習を実施し、個別の指導計画の作成に関する研修等のニーズを収集するとともに、演習で実施した方法の効果や実施上の留意事項について意見を収集した。

(3) 平成15年10月の特殊教育学会第41回大会で全国の特殊教育センター等における個別の指導計画の作成に関する研修の実施状況の調査結果を発表し、研修に関するニーズについて討論を行った。

(4) 12月に研究協議会を開催し、以下の内容について検討した。

報告書の目次案について

話題提供 (個別教育計画(個別の指導計画の校内での呼称)作成における保護者と教師との協働について)

研究協力者の鈴木氏より、KJ法を参考にした話し合いに関する実践例を中心に話題提供があった。その際、保護者のニーズと教員のニーズの合意点を導き出すことの重要性及び、協議の柱となるテーマ設定が重要であることが確認された。

話題提供 (保護者・教師・関係者との連携の実例)

自閉症児学級における事例から、研究協力者の奥氏より話題提供があった。養護学校全般にみられる連携の問題点を中心に、実例が紹介された。

話題提供 (ブレン・ライティング法による事例研究)

研究協力校である東京都立港養護学校での実践事例をとおして、ブレン・ライティング法による事例研究の報告を齊藤が行った。各自の意見が出される利点が大い一方で、カードを分類する段階での進行役の役割が重要であることに関して協議した。

話題提供（ポテンシャル分析の技法を用いたワークショップ）

本研究所短期研修での事例をとおして、ポテンシャル分析に関するワークショップの報告を竹林地が行った。「強み」と「弱み」の分析によって、個別の指導計画の作成に生かされることが分かった。一方で、自らのポテンシャルを明らかにすることが難しいケースがあり、検討する必要があった。

（本年度の研究成果）

一年目に検討したグループワークの方法を応用した協力関係推進に関する方法について、シミュレーションとして研修講座等で実施するだけでなく、研究協力校で実践的に検証することができた。

平成16年3月に研究報告書としてまとめた。

（2年間の研究成果）

開かれた学校づくりや盲・聾・養護学校のセンター的機能の充実が課題となっている現状は、学校が組織として機能し、組織として保護者や地域の諸機関との連携・協力を推進することを求められているといえる。この現状認識からとらえ直すと、個別の指導計画の作成は、担任と関係者とのチームづくりであり、チームづくりは、目的・方法の共有、メンバーの貢献意欲を高めること、メンバーのコミュニケーションが不可欠であることを提言できた。また、貢献意欲を高めるコミュニケーションの効率的な方法として、4つの方法について実践的に示すことができた。以上のことは、個別の指導計画の活用や校内組織の見直しを進める盲・聾・養護学校、それらの学校の研修ニーズに対して研修を企画する特殊教育センター等に対して、有益な情報となると考える。

（本年度の自己評価・課題）

2年間の実施計画であったが、特殊教育センターや知的障害養護学校等での研修の一部として、協力関係推進に関する演習を実施し、方法の効果や実施上の留意事項について意見を収集できたことが、研究の推進に非常に有効であった。研修講座等の趣旨に合致していたことから学校や特殊教育センター等のニーズにあった研究テーマであったことを実感している。一般研究に割く時間が限られており、このような機会を利用して研究を推進するとともに同時に研究成果の普及を図る工夫が必要だと考える。

## 8) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

（研究の概要）

平成8年に総務庁が行った「障害者の雇用・就業に関する行政監察結果に基づく勧告」では、知的障害養護学校における職業教育の充実を図るために、高等部の職業学科の設置についてより実践的な研究を進めること、高等部普通科の作業学習に最近の就職動向にも対応した種目を選択・導入すること、また、現場実習及び進路指導の効果を高めるために、学校と職業安定機関及び地域障害者職業センターとの組織的な連携を確保するための仕組みを確立すること、が求められている。また、新学習指導要領（平成11年文部省）では、知的障害養護学校高等部に「情報」及び「流通・サービス」が選択教科として新設され、職業教育を充実することが求められている。

そこで、本研究は、このような時代的要請に応えるため、知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とした。： 職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態と課題の把握、

ジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討、労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析。

研究は4年計画とし、1年目は全体の研究計画の立案及び研究実施に必要な文献・資料の収集、研究協力校、関係機関との協議・調整にあてた。2～3年目には、職業学科と職業コース制に関する調査と就業体験に関する調査とを並行して行った。4年目にはこれらの調査からの知見を総合的にまとめるとともに、就労支援ネットワークのモデル化について検討することとした。

（本年度の研究実施状況）

本年度は4年間の研究計画の4年次であった。課題の職業教育と進路指導に関する実態把握と課

題 のジョブコーチ制を採用する就業体験の実態把握について、再度結果の分析の整理と考察を行い、報告書の資料づくりを行った。課題 の就労支援ネットワークのモデル化については、大阪市、京都府、沖縄県における先行的事例を収集し、それぞれの特徴について研究協議会で検討した。

(本年度の研究成果)

課題 に関して、再度分析を行った結果、職業学科と職業コース制、普通科、それぞれで職業教育と進路指導の実態が異なることが明らかになり、それらの結果を日本特殊教育学会第41回大会において発表した。課題 に関しては、ジョブコーチが行う支援内容という視点から再度分析を進めた結果、ジョブコーチ性を採用していない学校の現場実習においてもジョブコーチ的手法がある程度取り入れられていることが分かった。課題 に関しては、3地区の先行的事例の分析から、ネットワークの形態はピラミッド型、ウェブ型などいくつかのモデルに分類できること、またそれぞれのモデルは就業・生活支援センターの有無などそれぞれの地域における社会資源に依存しており、全国一律のモデル化は現実的でないことが見いだされた。

(4年間の研究成果)

課題 に関する成果：職業学科のある学校 において、職業に関する教科として、情報処理・技術に関する教科を指導している学校は、36校中3校のみであった。「流通・サービス」の教科を指導している学校は無かった。普通科コース制を取り入れている学校で、明確に一般就労をねらいとするコースを設置している学校は6割程度であった。普通科コース制を取り入れている学校よりも、職業学科を設置している学校の方が職業教育を充実させることができると回答した割合が高かった。

課題 に関する成果：ジョブコーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、必ずしも一般就労率が高いとはいえないことが結果より示された。ただし、ジョブコーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、より少ない実習回数で就職先が決定される傾向があることが明らかになった。進路指導担当の専任制は、全国の約8割の学校で導入されていることが明らかになった。進路指導担当の専任制の導入とジョブコーチ的アプローチによる指導の導入との関連性は低いことが示された。

課題 に関する成果：ネットワークの形態はピラミッド型、ウェブ型など事例によって様々であるが、本研究で対象としたどのネットワークも知的障害のある生徒の就労支援に一定の成果を上げていた。

最終報告書は平成16年度のできるだけ早い時期での刊行を目指して現在取り組んでいる。

(本年度の自己評価・課題)

職業教育と進路指導に関する全国調査とジョブコーチ制を採用する就業体験に関する全校調査から、全国の知的障害養護学校の実態を把握でき、今後の施策決定に参考となる基礎資料を得ることができた。就労支援ネットワークの研究についても、障害者基本計画等に示されている個別の支援計画への取り組みに関連する重要な研究課題であり、本研究で得られた知見は、個別の支援計画の効果的な運用に大いに参考となると考える。

## 9) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究

(研究の概要)

本研究は、主として高等教育機関における、知的障害又はLD等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法のあり方について検討することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、まず学生相談センター等を対象に調査を実施した。

7月に、1次調査として、東京、神奈川、千葉、埼玉の全大学・短期大学301大学の学生相談室・センターに、調査用紙を送付し、回答を得た。132の大学・短期大学より回答があり、回収率は43.9%であった。その結果、軽度発達障害学生の相談があったと回答した40大学で見ると、軽度発達障害学生が96名、肢体不自由学生、聴覚障害学生、視覚障害学生の相談者数は20名以下であった。その結果全体を、中間報告「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する

調査研究」としてまとめ、回答した大学・短期大学に送付した。

10月に2次調査として、一次調査で回答があった大学・短期大学で、軽度発達障害学生の相談があると回答した40大学に、調査用紙を送付し、回答を得た。22大学より回答があり、回収率は55%であった。その結果、回答のあった22大学では、高機能自閉症等の学生の相談が13大学と最も多く、来談者数は30人であった。相談回数を見ると、高機能自閉症等や学習障害の学生は年間7回程度であり、大学・短期大学の長期休業を考えれば、およそ月1回程度の相談と考えられる。それに比べ、注意欠陥/多動性障害(ADHD)の学生や軽度知的障害の学生は相談回数が多いことが示された。これらの結果をまとめ、速報「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する調査研究」をまとめ、回答した大学・短期大学に送付した。この調査依頼とともに、支援ネットワークを形成する目的で、回答者に協力依頼を行った。

2月に研究協議会を開催し、調査の結果について報告するとともに、今後の課題について協議した。また、ネットワークの協力者8名とともに、「第1回の発達障害学生支援ネットワーク会議」を開催した。

また、8月に東京、神奈川、千葉、埼玉のLD親の会を対象として、大学・短期大学に在籍する会員数及び2次調査として行う予定の本人・家族に対する大学・短期大学での支援の実態に関する質問紙調査もしくは面談調査の依頼を行った。親の会代表者4名から返答があり、4名の会員の協力が得られる旨の回答を得られることができたが、本人が障害を認識していないため、質問には配慮してほしいという回答であった。

質問内容について、協力が得られると保護者とメールで何度かやりとりし、作成した。現在代表者から紹介いただいた保護者に、再度インタビューを行うことが可能かどうか、確認しているところである。

(本年度の研究成果)

以下のような学会等で、研究活動を報告し、軽度発達障害学生の支援ニーズが高く、支援体制が整備されていないことが明らかとなった。

- ・ 日本特殊教育学会、障害学生の高等教育(その8) - 支援センターの構築に向けて - (自主シンポ)
- ・ 日本LD学会、高等教育における軽度発達障害者支援について - 大学におけるAD/H D支援を通して - (自主シンポ)
- ・ 中間報告「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する調査研究」資料
- ・ 速報「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する調査研究」資料

(本年度の自己評価・課題)

学生相談センター等への1次調査及び2次調査により、大学・短期大学にも高い割合で、発達障害学生がいることが明らかとなった。また、大学生活でどのような困難さがあるかの実態が部分的に把握できた。発達障害学生支援ネットワーク会議を継続しながら、発達障害学生の学習上の困難や生活上の困難を明らかとするとともに、どのような具体的な支援を必要としているかについてまとめる。

また、「支援ハンドブック」の内容を充実させることが課題である。本人へのインタビュー調査等については、障害の認識がなされていないことから、慎重に進める必要がある。

## 10) 運動に障害のある子どもの教育支援に関する充実と体系化に関する研究

- 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -

(研究の概要)

子どもの地域での暮らしや学校教育終了後の姿を見通した指導の重要性が従来に増して指摘されるようになってきている。本研究では、授業内容と方法の充実を図ることを目的にした授業研究にこれらの視点をどのように導入していくかについて、肢体不自由養護学校及び肢体不自由のある児童生徒が在籍する知的障害養護学校を研究協力機関に依頼して検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

研究部各スタッフが計27回にわたり研究協力機関での授業及び授業研究に参加し、資料収集と検討を行った。加えて、研究部スタッフが講師として招聘を受けた養護学校における授業研究を通じて資料を収集した。

これらをもとに、研究協議会を開催し、個々の課題について協議を行った。

(2年間の研究成果)

授業研究を行うにあたって重要である点、課題について明らかになった内容

1. 「集団による指導に関し、指導内容や実施手続きについて主担当教員に依存してしまい他の教員が単なる介助の役割になってしまう」「主担当の指導案に対して十分な議論が行われない」「授業内容・方法について担当者以外の教員が意見を言う機会が設けられない」など、多くの学校で授業が排他的に行われる傾向があり、チームによる実施や検討を通じて指導の室を向上させていくことが難しい。これを変えていくため、初期には外部からファシリテーターを導入して授業研究の方法を各学校で開発していく必要がある。
2. 保護者は日々行われる授業に関心を持っているが、参観日以外にその実態を知る機会がない。従って意見を言う場もない。教員の側から、限定された場面の様子についての説明を連絡帳等で知らされることはあるが、その内容が個別の指導計画等とどのように関連しているかについて明記されていないことが多いことから、保護者にとって意味が理解できないことが多い。
3. 授業研究ファシリテーター：指導主事等が講評を述べるという従来型の「研究授業」から、日常の指導を日常的に振り返る「授業研究」を行うスタイルを個々の学校がとれるようになるためには会議の進め方、能力開発、チームマネジメント等の発想とスキルが必要であり、このような研修機会が教育センター等で行われることが必要。特に、学年主任などの立場にある教員にこの力が求められる。本研究所としても研修プログラムの開発や研修事業のなかで取り上げるなどが必要。
4. 児童生徒の様子、目標が行動水準で記述されていない場合が多く、個別の指導計画や実際に行われる授業の振り返りや改善が図られない。他方、行動水準での記述のみだと児童生徒の「心の動き」や「心理的な育ち」の視点が話題になりにくい。
5. 授業において児童生徒が学習した内容が、本人の家庭や地域における日常生活の実態とどのように関連しているか、また寄与しているかについて確認していくことが難しい。連絡帳や個人面談だけでは不十分である。さらに、都道府県立養護学校の場合、教員が地域実態を知らない場合がおおいという大きな問題点がある。これらの問題点は、「個別の教育支援計画」の作成に際しても非常に大きな課題になることが明かであり、早急に解決策を見つけ出す必要がある。保護者参加の授業研究やケース検討会は具体策の一つである。
6. 授業内容について：肢体不自由養護学校には医療的ケアの必要な児童生徒が多いが、看護師が配置されるなど学校の多職種化が進む中、「教育領域の専門性」は何か他の職種、保護者から指摘されるようになってきている。授業研究を行うことを通じて教育領域の専門性を顕在化させていくことが今必要であり、他職種の授業研究への参加が重要な意味を持つ。この場合、指導を求めて他職種（特に医療職）に参加してもらうのではなく、多角的な視点から授業を検討し、質を高めるといった目的意識が必要である。
7. 日々行われている授業が、一人一人の子どもの短期・中期・長期の目標とどのように関連しているかという観点で授業を振り返ることが必要。これが行われることによって、保護者への説明や学期・年度評価により具体的な記述ができる。また、学校での指導が子どもの「暮らし」と「育ち」にどのように寄与しているかを確認していくことができる。
8. 1時間の授業を振り返るなかで、教員の指導の妥当性やその時間内での子どもの取り組みを検討することができる。しかし、学習指導要領に示されている、学校における指導がその子どもの学校外での生活等にどのように寄与しているかについては明らかになってこない。このことから、目的別の授業研究の方法が類型化されて開発されていく必要がある。
9. 「授業の振り返り」を授業作りの一環として位置づけて時間を取っていく必要がある。現在は、

授業の準備や教材研究を含めてルーティンの仕事になっていない実態が見られ、授業研究の機会が講演会など研修会と同様の行事的な色彩が強い。

(本年度の自己評価・課題)

3年間の研究計画で実施してきたが、組織変更による研究体制の転換から2年で終結することになり成果報告書の作成ができなかった。本年度までの成果に関しては、授業研究の方法論については成果を上げたが、「学校が開かれていく」とことと授業とのつながりについては十分に実施・検討することができなかった。

本研究は、教育現場の実践の質を高めていくために今後も継続的に取り組んでいかなければならないテーマだと考える。しかも、学校というフィールドに研究者が出かけて行く、いわゆるエコロジカルアプローチが重要である。そのうえで、授業研究を促進する方法に関する提案やプログラムの開発を本研究所は行っていく必要がある。

## 11) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究

(研究の概要)

大型で集団を組む草食動物である馬は、他の存在の心理的な動きに対して感受性が高い、騎乗者は乗ることによって心身を任せ、馬は乗せることによって騎乗者を受け入れるという非言語的なコミュニケーションが成立する、脳性まひなどによる肢体不自由がある人に対し騎乗・歩行を通じて運動動作の改善に寄与する、人に対する親和性が高いなどの点から、障害のある子どもの教育への活用が期待され社会的にも注目されている。本研究部の行った調査(平成13年度)によれば、肢体不自由養護学校の約29%が教育活動の中で馬に触れあう機会を持っている\*)。しかし、馬及び馬のいる環境の教育素材としての特徴分析が不十分であるためにねらい、活動、評価が必ずしも適切に検討されていない。

本研究では、馬及び馬のいる環境の教育素材としての特徴分析を実践的に行い、より適切な指導と評価の観点を提供する。

\*) 盲学校: 42.4%、聾学校: 24.7%、知的障害養護学校: 28.6%、病弱養護学校: 13.8%

(本年度の研究実施状況)

研究所及び研究協力機関において馬を用いた指導を行い、実施方法及び評価の視点について資料収集及び検討を行った。なお、平成13年度までの成果の普及を実施しつつ研究の推進を行った。

(本年度の研究成果)

教育活動という観点から「馬のいる環境(場面)」「馬とのふれあい」についての課題分析を行った。その結果、子どもの意欲や関心及び学習到達度に即して課題統合的な学習場面を構成できる特徴のあることがわかった。言い換えれば、様々な要因を含むからこそ、課題ごとに観点を整理して取り組むこと、子どもの活動及び教員のかかわりを評価することが重要となる。

また、障害のある人の馬の学習を進める親の会の要請を受け、研究成果をもとに、実際の活動の支援を行った。さらに、長野県木曾養護学校では公開研究発表会での発表・助言、福島県立あぶくま養護学校では研究成果を踏まえた職員研修実践授業を行った。

(2年間の研究成果)

指導者が馬という素材、馬のいる場の特性を課題分析を通じて整理することにより、指導者が具体的な視点をもってねらいをもち、子どもの活動を促進したり評価することができる手がかりが得られた。課題を含む活動を分類すると以下ようになる。

### 1. 「場面」による活動分類

事前・事後の場面(学校、移動、家庭)

馬のいる場(牧場、厩舎、放牧場、馬場)

馬と触れあう(厩務、手入れ)

馬に乗る

## 2. 「ねらい」からの活動分類

学習としての側面

身体面への効果

心理面への効果

## 3. 「活動種」による分類

事前・事後学習

移動

作業

乗馬

## 4. 「形態」による活動分類

個別（作業、乗馬）

グループ

・ 2名のグループ

・ 3～5人程度の作業学習グループ、集団指導グループ

## 5. 「教育課程」上の分類

自立活動

作業学習

総合的な学習の時間

教科（理科、美術、国語、体育）

特別活動

（本年度の自己評価・課題）

3年間の研究計画で実施してきたが、組織変更による研究体制の転換から2年で終結することになった。実施した研究成果については、次年度（平成16年度）にガイドブックとしてまとめ、各校が行う実践の手がかりを提供することになっている。

## 12) 運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究

（研究の概要）

身体の動きに重篤な制約がある子どもは、社会参加のための重要な要素である「ことば」「身振り」等、意思伝達の表現方法や様式に不自由があるため、指導者、保護者、周りの支援者等から彼らが有する内的能力が過小評価され、子どもの学習意欲や表現意欲をかえってそくような関わりが行われることが多い。そこで、本研究所において開発研究された、子どもの意思表出の支援方法（STA）の展開も含んで、特に肢体不自由を伴ういわゆる重度・重複障害児といわれる子どもの身体の動きを表現として捉えることを通して、内的な能力評価と支援のあり方について、実践をとおして明らかにしていく。

（本年度の研究実施状況）

本研究での実践、特に、STAは先験的な関わり方（対象児・者の身体の動きを表現と捉え、身体への直接的な接触も含めて、相互の表現のやりとりから対象児・者の内省を確認していく、という教育方法）であるために、十分な事例の収集の必要性があることが前年度からの課題であった。そこで今年度も事例の収集に研究活動の力点を置いた。

今年度は、5月にいわゆる重度障害者に関する医療・教育最前線を紹介するテレビ番組で本研究所での実践の紹介がされて以来、重度の肢体不自由児の意思表出の方法に関する教育相談事例が昨年度よりさらに5件増加し、資料の収集の充実を図ることができた。また、肢体不自由を伴ういわゆる重度・重複障害児といわれる子どもへの意思表出指導展開のためのガイドブック作成に向け、基本的な手順に関する試案を作成した。

また、本研究は平成14年～16年（3か年）の研究期間のところ、組織改編等に伴い、平成15年度（2年）で終結することとなった。さらに、本研究の成果は16年度の課題別研究の活動に組み

入れ、ガイドブックの作成を行うということになっている。

(本年度の研究成果)

以下のような事例について資料を収集することができた。

STAでのかかわり(対象時児との了解の下、利き手を支えながら、自分の名前を支援付きで画用紙に書いた)を行った直後から文字表現の意欲が高まり、養護学校やリハビリテーションセンターにおける表現行動が飛躍的に伸びた(文字盤での会話を要求する、毎日文字盤で日記や物語を作成しはじめる、両親に要求する声や態度が大きく・強くなる、表情が豊かになる等)。そして、それらの変化がリハビリテーションセンターにおいて認識され、コミュニケーション支援機器の導入の検討に至っている事例。

表現活動が極端に乏しいため、指導者が手を触れ、相互の身体の動きを通して意図的なやりとりのきっかけを学習し、その結果身体の一部の動きをやりとりの方法に使用することができるようになってきた事例(複数)。

肢体不自由養護学校中学部に在籍している子どもに対し研究分担者(STA未経験者)がSTAによる「書字」の指導を試みたところ、生まれて初めて自分の名前を書いた(判読するにはかなり難しい)。また、友達や先生の名前を書いた。そこで、担任にもSTAの実践方法を伝え、担任と一緒に自分の名前を書くことができ、学校での活動場面で表現意欲が増してきた事例。

さらに、以下のような成果があった。

前年度までの実践研究および今年度の事例実践から、表出の乏しい子どもやその様式が未分化の子どもに対しては、指導者と子どもの相互関係を大切にしながら、表出意欲(特に「自己効力感:自己が他人によって認められているという感じ」)を高めるという指導の視点が最優先されるべき、との知見を得た。

肢体不自由を伴う重度・重複障害児といわれる子どもに対し「書字」に向かうまでの基本的な手順について、指導者と子どものやりとりの流れや保護者との関係、その他、関わりの留意点等の観点から試案を作成し、日本特殊教育学会に発表した。

本研究の実践が重度障害者とのコミュニケーションに関する医療・教育の最前線を紹介する番組で紹介された。

(2年間の研究成果)

本研究所における特別研究で検討されてきた表出援助法(STA)を中核に、特に肢体不自由を伴う重度・重複障害児の内的な表現能力の再評価とその支援のあり方という観点から実践研究を行い、教育現場の指導展開に貢献することを考えた。

2年間における研究成果としては以下のような事柄が挙げられる。

1. 従来、子どもの書字能力を評価する場合に、「見て書く」ということが大きな判断要素とされてきたが、子どもによっては「見なくても」動作のみで書く(表現する)ということがある。
2. 文字指導の場合、なぞり書きによる指導法があるが、特に運動に障害のある子どもの場合、それよりも直接手を触れて支援して書くことによる効果が大きい。
3. 表出援助法によって「書字」が可能な子どもは、いわゆる生活面で全介助が必要とされる子どもであってもそれ以前に文字に関する何らかの体験的学習を行っている。
4. 特に、知的な側面で障害が重いとされている子どもの場合、指導者の関わり方によってその表現意欲が大きく異なる(子どもの内的能力評価に大きく影響する)特に、小学高学年以上の子どもに対しては、歴年齢相応の言葉遣いや態度で接することが重要である。
5. ことばや身振り等による子どもとのやりとりが効果的に行われるには、相互のあいづちや応答のタイミングが重要である(0.02~0.03秒前後:普通の会話におけるやり取りの間隔)。
6. 手を添えて支援することにより、「書ける」ことを体験した子どもは、日常場面における表現意欲が大きく高まることが全事例において観察された。
7. 上記6より、「書ける」ということを体験した子どもには、手を添えた支援付きの書字以外の表現方法の可能性を視野に入れるべきとの知見を得た。

(本年度の自己評価・課題)

1. 本年度は研究協議会を開催することができなかつたので、各研究協力者の事例に関する具体的・直接的情報は文書によって収集せざるをえなかつた。
2. 特に、STAは関わりの基盤が子どもと指導者の人間関係にあるため、具体的な関わりの内容・方法の記述について今後とも十分な検討が必要である。
3. 特に、重度・重複障害児といわれる子どもの内的能力は、指導者の関わり方によって医療的評価や外見的な判断による評価以上に高く現れる、ということが研究グループの中では確認されているが、今後一般的な記述方法に工夫が必要である。
4. 来年度には今年度の研究内容を継続するかたちで研究活動を行い、2年間にわたる研究成果を基軸として教育現場に還元すべくガイドブックの作成を行うため、今年度の研究活動報告書は作成していない。

### 13) 学習障害の判断に必要となる心理教育的アセスメントに関する研究

(研究の概要)

学習障害が、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする発達障害のひとつとして、その指導体制整備が進められてきた。これまで、文部省から示された定義、判断基準(試案)、指導方法等をもとに、平成15年度からは、ADHDや高機能自閉症をも含めた総合的な支援体制の構築に向けた「特別支援教育推進体制モデル事業」が全都道府県で開始された。しかし、聞く、話す、読む、書く等の基礎的学力やそのつまずきを評価する、より客観的、普遍的な評価法はみあたらない。本研究では、学習障害の評価と判断に活用できるアセスメント手法、教育診断的手法を検討した。具体的には基礎的学力のつまずきを把握し、その後の教育的指導にもつながるようなアセスメント手法の開発を行った。

(本年度の研究実施状況)

本研究の中で、学習障害の子どもに特徴的にみられる聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの6領域におけるつまずきと、行動と社会性におけるつまずきを把握する調査票が作成された。昨年度までに全国の小中学校の通常学級・特殊学級の教師、通級指導教室の教師、および日本LD学会員や民間指導機関の指導者に協力を求めて本調査を実施した。今年度は集積された838例のデータを基に、標準化に向けた調査票の信頼性、妥当性などの統計学的分析を行った。

(本年度の研究成果)

前年度までに集積した調査データについて、標準化に向けた統計学的分析を行い、研究成果のまとめを報告書として発表した。

(3年間の研究成果)

特異な学習のつまずきを、実際の指導にあたる教師、心理・教育の専門家に評価してもらい、その評点とプロフィールからLDの可能性を判断するアセスメント手法を開発した。具体的には「聞く」15項目、「話す」15項目、「読む」14項目、「書く」15項目、「計算する」15項目、「推論する」15項目の6領域89項目に「行動」14項目、「社会性」12項目を加えた計115項目で構成される学習障害調査票を作成し、標準化にむけた統計学的検討を行った。その結果、本調査票は学習のつまずきの把握とLDの可能性を評価するための重要な資料となることが確認された。教育の場におけるLDの実態把握や判断に使用できるアセスメント手法と言える(報告書作成)。

(本年度の自己評価・課題)

LDの評価・判断とその後の指導にも活用できる調査票を作成できた。統計的検討からも妥当なアセスメント手法であることが確認されたので、教育や臨床の場面での実用化に向けて、いくらかの検討を加えたい。

#### 14) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点をおいて -

(研究の概要)

自立活動の評価は、教育現場では大きな課題である。特に、心理的な安定に関する評価は大きな問題になっている。本研究は、慢性疾患児における自立活動の指導の評価を2次元4タイプに分けて検討するものである。一つの次元は、外的基準(教師が評価する)と内的基準(児童生徒の内部の基準で評価する)である。もう一つの次元は、構造化(指導内容を事前に準備しておく)と非構造化(予め用意された学習内容ではない)である。例えば、病気についてどの程度理解できたかは、決められた指導内容の授業を行った後、テストで教師が評価できるので、外的基準で構造化されたタイプの評価となる。このような4つの次元の違う評価を総合的に行い、子どもを支援していくような評価の在り方について検討していくものである。特に、内的基準による評価は、主観的なもので、客観的な尺度の開発が必要になる。この研究では、主観的健康統制感、「逆戻り過程」における帰属特性に関する尺度や児童生徒の作文等の自己評価の分類に視点をおき、形成的評価が次の授業に活かされるような工夫を検討した。

(本年度の研究実施状況)

この研究は3年目にあたり、教育現場や看護の現場と連携しながら事例研究を推進した。また、慢性疾患児への自己管理支援に関する文献の整理、内的基準を重視した形成的評価の検討、自己効力感が主観的健康統制感やストレス反応に及ぼす影響等を検討した。

(本年度の研究成果)

平成16年度が本研究の最終年度であった。しかし、組織改組に合わせて1年前倒しをし、平成15年度に報告書として「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」としてまとめた。本報告書は、研究の成果をそのまま報告するのではなく、慢性疾患児が抱えている自己管理に関する課題、自立活動における実態把握、個別の指導計画、授業作り、評価に関する情報を整理検討し、手引き書としても活用できるようにまとめた。

(3年間の研究成果)

慢性疾患児の自己管理をどのように支援するかという課題に対して、自立活動の評価開発の視点から研究を進めてきた。自立活動の指導の評価を構造化し、評価の視点を明確にしたため教育現場における評価の問題が整理された。また、ソーシャル・サポートとストレス反応、自己効力感と主観的健康統制感との関連等も内的基準における評価に位置づけ、自己管理を支援していく上での視点として位置づけたことなどが成果であり、これらの成果を報告書として、また、自立活動の手引き書として「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」としてまとめたことがあげられる。

(本年度の自己評価・課題)

本研究を「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」としてまとめ、これが自立活動の手引き書として活用できるようにまとめた。その他、学会発表、学術論文、著作を通じて情報の普及に努めた。

また、研究所の短期研修、病弱養護学校、教育センター等での研修でも、この成果を下に情報提供を行い、好評を博している。

本研究は、当初、4年計画の研究であったが、研究所の組織改組等の関係で1年繰り上げ研究を終了させた関係で、いくつかの課題が残った。一つには、病気が進行していき必ずしも予後の良くない児童生徒の関わり方や評価に関しては今後も事例研究をとおして継続していく必要がある。二つには、自己管理に必要な行動を習慣化しても元の習慣に戻るという「逆戻り」を防止していくための支援に関する研究を自己効力に関する研究や帰属理論の枠組みから発達段階を踏まえ検討する必要がある。これらの課題は、次期の課題別研究に引き継がれる予定である。

#### 15) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

- 子どもとともにある教育を目指して -

(研究の概要)

小児がんなどの重篤な疾患の子ども、あるいは生の終末期(ターミナル)にある子どもに対して、

教育は何を考え、実際に何をすべきなのかは、これまでの病弱教育の中では体系的には取り組まれてこなかった。この背景には「ターミナルケア」なる用語がわが国で理解され、その実践が行われるようになってまだ日が浅いこと、前提に病気の告知の問題が含まれたため、現在のところ成人を対象とした実践が中心であること、そしてこれらは本来医療・福祉関係者が柱となって行うことなど、いくつかの要因が存在する。しかし、医療、福祉、心理、教育、保育、および法律など、多面的・総合的な支援を目指したトータルケアの視点から、子どもの「ターミナルケア」を理解し、関係者がそれぞれの専門性をいかして取り組むことは不可避である。

本研究では、これらの子どもの身体的・心理的過程を探ると同時に、その時を共有する教師が直面する課題を明らかにし、教師に求められる知識、資質等を把握した上で、その習得を支援していく方法を検討する。

(本年度の研究実施状況)

研究協力校および機関にて事例研究を進め、研究協議会を1回開催した。

(本年度の研究成果)

- ・がんの子どもを指導にあたる院内学級における教師や教育の課題と困難が把握された。

設置間もない院内学級では病弱教育経験も、病気に関する知識もないまま教師が不安と迷いの中で、心身ともに負荷の大きい治療を受けている子どもの指導にあたっていることが明らかにされた。

教員配置にかかる大きな時間的制約の上で、子どもの指導にあたらざるを得ない状況がある。

例えば、担当する子どもについての指導を行う上で有用と考えられる医療情報が把握できていない等、病院との協力関係の構築の必要性が確認された。

上記の課題の程度は、地域間や学校間で格差がある。

- ・事例研究をとおして子どもの理解と対応について具体的に支援した。
- ・医療スタッフとの連携づくり(例・カンファレンスの設定)を支援した。

(本年度の自己評価・課題)

協力機関での事例研究を通して、院内学級の課題の把握と同時に、教師への支援を行えたことは、本研究目的達成への一歩であると考え。来年度は、協力機関での研究の成果(課題の把握と支援の仕方)の中間まとめを行い、研究発表会と講演会を開催し、成果の普及を図る予定である。

## 16) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究

(研究の概要)

注意欠陥/多動性障害(ADHD)に関する研究は医学の領域を中心に発展してきた経緯があり、ADHDの診断基準に関してはアメリカ精神医学会による精神疾患の診断統計マニュアル(DSM-)や世界保健機関の診断基準(ICD-10)などが広く一般に用いられている。しかし、これらの診断基準は用語を含めて、学校教育現場には浸透しにくい面がある。また、ADHD児の多くが在籍すると考えられる通常の学級の教師には、ADHD児に関する知識や理解が全体的に不足している面もあると考えられる。

本研究では、通常の学級に在籍するADHD児の具体的な指導や支援に結びつけることのできる形成的評価として、主としてADHD児の抱える多動さや衝動性などの行動特徴を教育的な視点から把握し、教育現場での具体的な支援に役立てられる行動特徴の評価の在り方を検討していくこととした。これらの研究は、単に評価法として子どもの評価のみを行うものでなく、通常の学級に在籍するADHD児の指導方法や指導内容につなげられるものとして検討することを主旨としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、昨年度までに実施してきた国内外の文献を整理し、特に小中学校の学齢期を対象としたADHD児の行動特徴を評価、アセスメントできるチェックリストを精選していくこととした。次に、本研究部で過去に実施した通級指導教室での実態調査(平成11年度)の資料をもとに、ADHDの医学診断を受けているグループと、診断は受けていないがADHDの可能性の高いグループに区分して、各グループの行動特徴について比較した。また、プロジェクト研究「多動などの行動上問題のある児童への特

別支援教育の在り方に関する研究」(平成13年度～14年度；研究代表者、渥美義賢)の中で調査協力の得られたA県全域の通常の学級を対象とした調査資料をもとに、ADHDの医学診断を受けている児童生徒と他障害(LD、自閉症等)の医学診断を受けている児童生徒との行動特徴の相違について検討した。

さらに、研究協力機関、研究協力者、本研究所で主催している長期研修・短期研修の研修生及び各種講習会の受講者との率直な意見交換を行い、特にADHD児を中心とした、通常の学級で利用可能な評価の在り方や、学級における具体的な支援内容について検討した。

(本年度の研究成果)

本年度の研究成果は以下に示す通りである。

初年度から2年度にかけて実施した国内外のADHDの行動評価の資料の中から、学校現場で利用可能な行動評価を取り上げ、報告書としてまとめた。

ADHD児の認知面での特徴やつまずきについて、体験的に理解できる検査として、「認知と注意のテスト」、「実行機能のテスト」を作成し、研究所で行われている研修や各種の講習会で活用し、改良を重ねた。

本研究部が関わった調査研究を基に、ADHDの医学診断のある児童生徒とそれ以外の児童生徒との行動特徴の比較を行い、報告書の一部に組み入れた。

本研究部が関わった種々の研究や、教育相談活動を通して得られた知見をふまえ、報告書の中に、通常の学級の教師を対象とした支援マニュアル的な内容としてまとめた。

これらの研究成果は、過去3年間の研究内容を含めて報告書として取りまとめ、各都道府県の教育委員会や特殊教育センター等に送付する予定である。また、報告書の内容については、平成16年度の所内研修(長期研修・短期研修)や関連する学会等で発表・報告する予定である。

(3年間の研究成果)

1年次はADHDに関連する国内外の文献や先行知見について文献研究を行った。また、研究協力者会議を開催し、ADHD児の教育に直接携わる協力者の意見を集約するとともに、評価内容等に関する研究の骨子について検討した。2年次から3年次にかけては、並行して実施していた一般研究課題「通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究」(平成13年～14年度)と絡めて、通常の学級の現場でADHD児に対する指導や支援、配慮につなげられるような評価内容・支援内容を検討した。

また、最終年度(本年度)は、ADHDの診断のある児童生徒とその可能性のある児童生徒の相違について、研究的に明確にしていくことも必要と考え、過去の一般研究で実施した情緒障害通級指導教室を対象とした調査資料(ADHD児及びその可能性のある児童生徒を対象)や、プロジェクト研究として実施したA県全域の通常の学級を対象とした調査資料を参考に、ADHDの医学診断のある児童生徒とその可能性のある児童生徒の評価項目間の相違や、ADHDと他障害(自閉症、LDなど)との相違について検討した。また、1年次、2年次の研究成果をふまえ、ADHDの行動特性として非常に特徴的であると考えられた項目の幾つかを提示し、年齢段階や状態像をふまえた実態把握と支援の在り方についてまとめた。これらの研究成果については、成果報告書として年度末に冊子としてまとめている。また、併せて研究所のWeb上に掲載する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

年度初めの計画の段階では、通常の学級で利用可能な簡易な評価の試案を作成し、その試案を研究協力者や研究協力機関で実際に実施してもらい、評価内容や用語の使い方、支援の在り方等を含めて、意見交換を行い、それらを集約して、試案を再検討していくことを考えていたが、結果として、試作版として報告書に提示する形に留まった。本研究は今年度で終了する課題であるが、通常の学級で利用可能なマニュアル的な内容として提示していくことは、通常の学級の現場にとって非常にニーズの高い内容であるため、今後はこれらの試案を検討しながら、具体的な支援の在り方等について、研究を深めていく必要があると考える。

## 17) 自閉症児の早期教育相談に関する研究

(研究の概要)

障害のある子ども一人一人のニーズに応じた教育的支援を実現するために、早期からの教育相談の充実や教育、福祉、医療、労働など関係諸機関における連携の必要性が提唱されている(「21世紀の特殊教育の在り方について」;「今後の特別支援教育の在り方について」)。本研究では、こうした課題を踏まえ、自閉症児の早期教育相談における課題を探り、その対応策を検討した。

(本年度の実施状況)

2年次にPEP-Rを利用して実施した協同的アセスメントの2事例を取り上げ、担任教師、保護者に加え長期研修の先生方と共に、2回目の協同的アセスメントを行った。子どものアセスメントについては、昨年度の反省からPEP-Rを実施する上で、子どもが本来持っている力を発揮することが容易になるように、テスト教材や、テスト場面が子どもに分かりやすく、集中できるよう工夫した構造化などについて検討した。さらに、子どものアセスメント場面の録画を用いて、新たにコミュニケーション・サンプルを収集し、分析した。

(本年度の研究成果)

本研究の成果として、協同的アセスメントを行うことで保護者を含め一人ひとりの自閉症時に関わる全ての人の間で子供の実態、保育や教育の課題、指導内容・方法について共通したより深い理解が得られ、一貫性のある有効な支援が可能となることが分かった。この研究成果を学会発表、原著論文により広く公表した。また今後も学会等において研究成果を発表する予定である。

(3年間の研究成果)

一年次は、自閉症及びその支援に関する国内外の文献・資料を収集・整理した。また研究協力者や機関から自閉症の早期教育相談における課題を集約し、研究のデザインを検討した。その結果、自閉症は独自の心理機能(認知や感情)を有しており、彼らの心理的発達及びその社会的、文化的(歴史的)背景をとらえることは容易な作業ではないこと、またそのためにしばしば自閉症のある乳幼児の支援について支援者間で共通理解が図れず支援を成果のレベルで計画し実施することが困難となる可能性があることが明らかとなった。二年次は一年次の結果を踏まえ、文献や資料等で推奨されている先進的な取り組みの中から協同的アセスメント(Collaborative assessment)に注目し、事例研究によりそのアセスメントの効果を調べた。本研究では協同的アセスメントを関連諸機関の職員、保護者、専門家など子どもにかかわるすべての人が参加でき、実態把握、指導の目標や手立てなどを参加者が一緒に設定していくものとして定義し、いくつかの異なるアプローチ(エコロジカルなアプローチとPEP-Rを利用したアプローチなど)を試験的に導入しながら事例を進めた。協同的アセスメントに参加した保育士、担任教師、保護者等にアンケート調査を実施した結果、自閉症のある子どもの支援において保護者を含む支援者間の連携をはかり一貫した支援の目標や手立てを設定するために、本研究で行った協同的アセスメントが有効であると、ほとんどの参加者が評価していた。このような協同的アセスメントの有効性は文献・資料等においてもすでに確かめられているが、自閉症においてその具体的な手続きを含めた報告している研究は少なく、その意味で本研究の結果は意義あるものと考えられる。

三年次は前年度の結果を踏まえ、保護者参加型の協同的アセスメントを効率よく実施できるようにするために、事例を通してその手続きの改善・工夫を図った。このようなアセスメント実施上の手続きや参加者間の論議の進め方、相談員の役割などについての検討を行った。近年、自閉症の早期徴候についての研究報告が多くなされ、ある程度の早期発見が可能となってきているが、確定的な診断・判断は3歳以前には困難なことが多い。また早期に診断を受けた場合でも、保護者にとって早期の段階で自閉症という障害を受容することが困難なことも少なくない。このような状況下で行われる自閉症児の早期教育相談において、自閉症であるか否かの診断・判断よりも、子供の実態や具体的な支援の目標や手立てについて保護者を含む支援者間で共通理解を図ることを目的とした協同的アセスメントの有効性が高いと考えられ、本研究のアンケート調査結果もそれを証明していた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度の計画では、自閉症児における早期教育相談において協同的アセスメントを実施していくためのガイドラインの試案を作成し、それを研究協力者や研究協力機関で実際に使用してもらいながらより良い物に改善していくことを考えていた。しかし、保護者参加型の協同的アセスメントにおいては、それにかかわる在籍機関の職員や保護者、また家族や地域の文化的背景など多様な要因を配慮しなければならず、体系的な形としてまとめるにいたらなかった。今後は個々の事例を積み上げ、研究成果を公表することを通してガイドラインの形態にまとめていきたい。

## 18) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究

(研究の概要)

障害の重い子どもの教育に携わる教師の専門性は個々の子どもとの実践を積み重ねることを通じて形成されるいわゆる「実践知」によって大きく支えられている。平成11年度の等研究所による調査から、視覚聴覚二重障害の子どもの教育に関しては、障害そのものが極めて少数であることと、近年の特殊教育諸学校における担任の持ち方や指導形態のあり方もあって、担当教師が個々に教育実践を蓄積することのみならず、教師間(学校内及び学校間)においても、個々の経験を蓄積し実践知を共有することが困難な実状にあるなど、教師の専門性形成に関して極めて厳しい状況にあることが明らかになった。

そこで、重複障害教育第一研究室では、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性を研究テーマとして取り上げ、その中身(専門性の構造)を探るとともに、専門機関としての研究所が教師の専門性をどのように支援できるかについて実践的に研究することとした。研究にあたっては、研究協力機関である学校へのコンサルテーション活動を行い、その中で、個別具体的な指導事例についての課題解決を目指した研修を行うこととした。

(本年度の研究実施状況)

3年計画の最終年度にあたる今年度は、次のことを実施した。視覚聴覚二重障害のある児童生徒の在籍する学校を対象に、学校コンサルテーションを定期的を実施し、教師集団における専門的な力量形成(教師間の実践知の共有化)に関する有効な介入のあり方について、実践的資料を収集した。

対象となる子どもや家族との教育実践を進め、個別的具体的資料を収集した。平成15年7月4日と同年12月26日に東京都立葛飾盲学校を会場にして、研究協力者が一同に会して研究協議会を開催し、各学校における取り組みの報告と教師の専門性に関する協議を行った。さらに対象となる子どもや関係機関を核にしたネットワークを構築し、平成15年7月5日には視覚聴覚二重障害教育をテーマとした研修セミナーを試行的に実施した。研究主題に関連する内外の情報の収集を行い、これまでに得られた資料等を整理し、研究成果報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

4つの研究協力機関である盲学校および2つのそれ以外の盲学校への学校コンサルテーションを実施し、それぞれの学校における視覚聴覚二重障害事例の指導課題の解決を支援した。その過程を通じて、個別事例についての教育課題をめぐる実践資料、研修方法に関連する資料、視覚聴覚二重障害教育の専門性に関連する資料を得ることができた。研究協議会を通じて、専門機関との連携の課題、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性についての課題を明確にできた。また、試行した研修セミナーにおいて、学校現場の教師が抱えている視覚聴覚二重障害のある子どもの指導上の課題を明確にすることができた。

(3年間の研究成果)

3年間継続的に実施してきた学校コンサルテーションの経過を整理し、教師の専門性を高めていくために、外部の専門機関と連携してのコンサルテーションが有効であることがわかった。また、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性について、特に初期発達との関連から検討を行い、その具体的内容を整理した。研究のとりまとめにおいて、学校コンサルテーションを活用した現場での(オンサイト)研修の実際についての報告と、これまで学校での指導事例としては報告されることの少な

かった視覚聴覚二重障害を有する個別事例についての教育的かかわりの実践報告を得ることができた。以上の成果を、研究協力者の分担執筆を得て、成果報告書としてまとめた。報告書は、学校コンサルテーションの取り組みの実際、視覚聴覚二重障害のある児童生徒の事例報告、視覚聴覚二重障害教育の専門性の課題と、特に初期発達段階におけるこの教育の専門性に関する内容によって構成し、今後初めてこの教育を担当する教師にとって実践上の参考になるものとした。

(本年度の自己評価・課題)

学校コンサルテーション活動は、それぞれの学校現場のニーズに適合した研究であったと認識している。そもそも視覚聴覚二重障害については児童生徒数も少なく、指導方法も体系化されていないため、これを担当する教師は、自らの専門性を高めていくために研修に取り組む必要がある。その研修の持ち方として、学校コンサルテーションによる専門研修は、効果のある方法であることを明らかにすることができた。個別事例の課題分析と、課題解決過程の整理は、研究協力機関の協力のもと、十分に行えた。東京都の場合、盲学校校長会からの支援も得て、コンサルテーションや研修セミナーの試行が可能となり、研究内容について評価を得られたものと考えている。得られた資料から、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性をまとめていくにあたり、1回の協議会だけでは十分に内容を吟味することができなかつたため、取り組み成果の反映という面で不十分さが残った。研究全体をめぐる今後の課題として、今回の研究では、対象の事例が学齢早期の子どもが多く、またその発達の状態も初期的な場合が多かつたため、整理した専門性の内容も、初期発達との関連を中心としたものとなったが、今後は、それ以外の面についても総合的に取り組むこと。また、専門機関として当研究所と大学が主に関与したが、今後は教育センターやその他の医療・福祉専門機関等との連携も考えていきたい。実践事例の報告を整理することができたが、まだ例としても少ない。今後も、これまでの経験や蓄積を土台に、個々の実践事例を範例として反省的实践を積み重ねていく方法によって実践的見識を開発していきたい。併せて、特別なコミュニケーション手段を必要とするこれらの子どもに適した教育課程の開発を検討していきたい。

## 19) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究

(研究の概要)

障害の重度化・重複化が進む中、感覚障害、特に視覚障害を伴う重複障害児の数が、肢体不自由養護学校等において増えてきている。しかし、運動障害や知的障害を併せ有する重複障害児は、検査状況の理解やコミュニケーションの困難さから、教育現場では視力や聴力について「測定不能」あるいは「不明」という表現で処理されてきた。感覚機能の評価が困難なため、生徒の状態が適切に把握されておらず、一人ひとりの生徒に適した教材や学習環境の提供が行われないという問題に直結している。このような状況を改善するため、本研究では、3年をかけて重複障害児の視覚と聴覚の機能的評価と、その評価に基づく指導内容の研究を企画した。しかし、研究期間を2年に短縮し、視機能評価のみに焦点をあてて研究を実施し、本年度に研究を終了した。

(本年度の研究実施状況)

昨年度から継続して、研究協力機関である肢体不自由養護学校での実践研究をつづけた。また、センター的機能を求められている盲学校での取り組みと、眼科等の医療機関からの情報の活用、あるいは医療機関に対しての教育現場からのフィードバックの有効性についての事例研究を進めた。

(本年度の研究成果)

視覚に配慮した教室環境、養護学校で実施可能な視機能評価、医療情報の活用についての研究成果は、研究所長期研修および短期研修の講義や、他機関や学校での研修において積極的に取り入れ、現場への普及を図った。

(2年間の研究成果)

本研究では、視覚障害を伴う重複障害児の視機能を評価する具体的な方法を提示できた。その中には、養護学校の教員が実施できる、高価な検査器具を必要としない、簡便で構造化した評価方法も含まれており、現場での活用がただちに可能である。また、評価を、学習環境の整備やコミュニケーション

ヨンの改善につなぐ具体的な実践例が提示できた。盲学校のセンター的な機能として重要になる、重複障害児の視機能評価の取り組みと教育活動へのフィードバック、重複障害児の視機能評価における医療情報の活用法を、事例をとおして提示することができた。

(本年度の自己評価・課題)

現場に活用しやすい研究成果が得られた。本研究において中断した、聴覚障害を有する重複障害児の機能的評価と指導への反映について、研究を行う必要がある。

## 20) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究

(研究の概要)

本研究は、「感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究」のタイトルにあるように、視覚および聴覚障害と、知的障害のある重複障害児の概念形成に関する研究である。当初、平成14年度から16年度の3カ年を研究期間として研究デザインが組まれたが、2カ年に研究期間を変更することになった。

上記のことから、研究の対象・内容を視覚障害と知的障害ある重複障害児、特に全盲児の概念形成に絞ることとした。

(本年度の研究実施状況)

盲・知的障害児の臨床像の把握と分析，および発達の系統性・段階性に応じた教材・教具について資料収集・整理し指導プロセスに応じた教材・教具のモデルを示した。

(本年度の研究成果)

- ・本研究の成果は，特殊教育学会においてシンポジウムおよび学会発表を行った。
- ・研究成果を報告書にまとめた。

(2年間の研究成果)

本研究の成果は、盲乳幼児の指導法や全盲児全般の概念形成に関する基礎となる研究と考えている。

本研究を発展的に展開し、概念形成の機序と具体的なアセスメントの方法、教材・教具の順序性が整理されることは、盲・知的障害児のカリキュラムを示すことでもある。また、それは盲・知的障害児のみならず、知的障害全般のカリキュラムそのものを示すと考える。

(本年度の自己評価・課題)

短期間で大きな成果を上げた。評価法の確立が課題として指摘された。

## 21) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究

(研究の概要)

肢体不自由を主とする重複障害児は、運動の障害や健康面の障害を呈し、また視覚や聴覚など感覚の障害を併せ有する場合もある。そのため自発的な探索活動が制限され、持続して環境とかがかわることが困難となり、環境との相互作用が円滑に行われないことが多い。

しかし、障害がどんなに重度であっても、子どもは環境から自分にとって意味のある情報を主体的、選択的に探索し、検知し、その意味を確かめ、自らの行動を調整しようとしている事例研究が報告されるようになってきた。

本研究は、肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する基本的考え方について、事例研究を通して実際に明らかにし、これらの子どもたちにかかわる教師や指導員、保護者などのかかわり方や、教材教具の工夫を含めた生活環境の改善についての基本的視点を吟味することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究協力者の所属する機関や研究協力機関を定期的に訪問し、肢体不自由を主とする重複障害児に対する教育実践を実施した。

教育実践の過程で、子どもとのかかわり(子どもの環境との相互作用の在り方や援助の仕方)をVTR記録し、研究協力者及び研究協力機関の教員などと指導後に授業研究として担当者のかかわりや子ども

もの様子、教材教具などについて吟味した。個々の子どもの環境との相互作用の状況を分析し、子どもが検知している意味のある情報を明らかにするとともに、子どもの興味・関心に応じた教材教具を工夫し、学習や生活での指導方法や内容、環境面の改善点等を検討した。

平成15年7月に研究協議会を開催し、研究協力者等の事例発表をうけて、これらの指導経過等を機関毎にまとめ報告書を作成し、盲・聾・養護学校に配布した。

(本年度の研究成果)

本研究では、事例研究に基づいて、肢体不自由を主とする重複障害児が教育や療育などの場でどのような環境との間で相互に作用し合い、それぞれいかに様々な人やものとのかわりを持ちながら、学んでいくのかを検証した。

本研究で取り上げた事例の中で、母親や教師など身近な人の存在を感じ取り、そこから得られる安心感を基盤にして外界に気持ちを向けていく様子が観察され、また、教師が外界の変化の強さを調整しながら、その変化を説明したり予告するなどの係わりの中で、自己内の体調に左右されながらも、子どもが見通しを持ちながら外界に働きかける様子が見られたなどの報告があった。どんなに障害が重度であっても、子どもは思いもつ存在であり、外界の人やものと出会い、対話をしようとしているとの思いをかかわり手をもつことが肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用を促す上できわめて重要であることが明らかになった。

(2年間の研究成果)

生態心理学を提唱したJ.ギブソン(1979)は、「動物はすべて多少とも知覚者であり、行動者である。動物は知覚する力があり(sentient)、自発的に動く(animate)ものである。」と述べた。本研究の事例は、いかに障害が重度であっても、子どもは自ら周囲の環境のある情報の中から自分にとって意味のある情報を検知し、利用しようとしていることを示した。

環境との活発な相互作用を促そうとする時、子どもの興味・関心から出発することが重要であり、教師が子どもの情報の入力と行動としての出力を保障する手立てを造りながら、子どもが外界の人や事物との相互のコミュニケーションを通して豊かな結びつきをもつように支援することが重要であることが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

教育現場に研究員が向き、教師と肢体不自由を主とする重複障害児との教材をはさんだかわり合いの実際をその場で確かめ、VTR記録をもとにその授業を振り返る活動を積み重ねて本研究は進められてきた。本研究は、現場の教員にとって日常の授業の在り方、その改善の方向を探る上で貴重な機会であり、研究者にとっても理論的な研究に終始せず生き生きとしたかわり合いの中で生まれる生の教育活動から触発された。生の教育活動を研究の対象とすることは、きわめて高い力量が求められる創造的な研究に高めていくことは困難を伴う。しかし、一部を除いて都道府県等の教育センターが盲・聾・養護学校における肢体不自由を主とする重複障害児の授業研究にまで踏み込めていない現状の中で、当研究所の使命として学校の授業研究に深く関与していく研究活動は、教育現場の専門性を高める上できわめて有効であり、子どもと教師の間の生の教育活動と結びついた実際的な研究が教育研究のベースになるべきであると考えている。

## 22) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の概要)

文部科学省が初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を火急の課題と位置づけるなど、ICT(電子情報通信技術等)を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。本研究は、特殊教育諸学校や通常学校における特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うとともに、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特殊教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて実際的な研究を推進させる。

教育現場のニーズに基づき国内外の大学・研究機関等との協力によりICTの導入による支援機器開

発、教材等の再開発とその評価を進める。これと平行して、学校、小児療育センター、デイケアセンター、特殊教育センターと連携して普及を推進する。新たな教材や支援機器の開発は、基礎的な研究ベースではなく、実用化（商品化あるいは配布可能な実用品レベル）を視野に入れた研究開発（試作の企業委託を含む。）とする。また、新たな試みとして海外の研究者による研究レビューを受けるとともに、プロジェクト専用のWebページを構築し、随時、教材・教具と支援機器ニーズの収集と開発機器の紹介・評価結果を公表する。

（本年度の研究実施状況）

教育現場のニーズに基づいた実際的な研究を進めるために、我が国の特殊教育現場のコンピュータ利用についてまとめるとともに、障害者の福祉情報システムに関するニーズを探った。また、視覚障害に関する情報処理技術の研究動向をまとめた。

また、機器の開発を行うための基礎的な研究を実施した。具体的には、視覚障害者用スクリーンリーダーの詳細読みに関する検討、スクリーンリーダーによるPDF文書へのアクセシビリティの調査、点字触読時の触圧測定を行った。

また、学校、小児療育センター、デイケアセンター、特殊教育センターと連携してICT教材・教具の普及を推進する方策を探るため、実際に機器の試用と評価を開始した。さらに、本研究所i-ライブラリにおいて機器の整備と普及・連携の準備作業を行った。

（本年度の研究成果）

ICTを活用した教材・教具の開発について、限られた範囲であるが、教育現場等のニーズと研究動向を明らかにすることができた。また、上述のように、実際の開発を行うための基礎的なデータを得ることができた。また、地方のセンターとの連携による機器の評価・普及の視点が得られた。

（本年度の自己評価・課題）

本研究の大きな特色は、開発した教材・教具を実用品のレベルにする「実用化」を視野に入れたことにある。研究所のプロジェクト研究での実績から推算すると、3,000千円から7,000千円の開発費を見込む必要がある。また、新たな試みとして海外の研究者による研究レビューを受ける計画であり、これについての新しい予算の確保が課題となっている。

### 23) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究

（研究の概要）

近年、インターネット等の新しい情報手段が急速に普及し、広範に利用されるようになってきた。それに伴い、障害のある子どもの教育においても、「情報活用能力」をどのように育てていくかということが重要な課題となってきている。しかし、障害のある子どもの情報活用能力を育てていく上で、子どもの障害の特性に応じてどのような取組が必要であるかということは、まだ十分に整理されているとはいえない。このような認識から、本研究では、障害のある子どもの情報教育の進め方について、研究協力機関の協力の下に、その現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を明確にすることを目的とした。また、この研究を通じて、盲・聾・養護学校における情報教育に関してモデルとなるカリキュラムを示し、全国の盲・聾・養護学校において情報教育を進める際の参考としていただくことをねらいとした。

（本年度の研究実施状況）

平成15年度は、平成14年度に設定した各研究協力校と共に検討する重点課題に沿った取組を継続し、各研究協力校における情報教育に関するカリキュラムを、モデルカリキュラムとしてより明確な形のあるものにするための検討を行った。また、平成15年3月の研究協議会で検討を行った目次案に沿って、研究報告書の作成を行った。

（本年度の研究成果）

研究報告書を作成した。

( 3年間の研究成果 )

平成13年度から平成15年度にかけて、各研究協力校と共に次のような重点課題に沿った検討を行い、その成果を取組事例としてまとめた。

知的障害養護学校高等部における教科「情報」に関する取組

高等部における移行教育の観点を重視した情報教育に関する取組

学校図書館を情報教育に有機的に関連づけていくための取組

AAC (Augmentative and Alternative Communication) を教育課程に位置づけていくための取組

自立活動における情報教育に関する取組

高等養護学校における情報教育に関する取組

地域の関係機関とのイントラネットを利用した連携の取組

これらの取組についての検討を踏まえて、1) 盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の教育課程上の位置づけ方、2) 高等部における教科「情報」の実施上の配慮点、3) 障害のある子どもの教育におけるインターネット利用の配慮点、をまとめた。

## 24) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

( 研究の概要 )

自閉症教育に関するこれまでの研究や実践から、言語面や認知面の指導については、一定の成果が得られつつある。しかし、社会性の発達に関する指導については、未だ模索の段階にあり、社会性の基盤となる社会的認知能力の本質を解明する研究が必要とされている。この研究ではまず、模倣課題、表情認知課題、動作課題をはじめとした多面的アプローチにより、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質について、言語的側面及び非言語的・身体運動的側面から検討する。次に、これらの検討結果を踏まえ、ゲームや体育を通じた社会性の指導、集団適応に関する指導をはじめ、ソーシャル・ストーリー技法等、社会性を育てることを目的とした様々な方法について、その指導過程を分析し、教育的支援の在り方について検討する。

( 本年度の研究実施状況 )

平成15年度は、英国で開発されたスクリーニング質問紙である児童用AQを翻訳し、研究協力機関である学校法人武蔵野東学園に在籍する児童の保護者の協力を得て、実用化のための研究を実施した。また、研究協力機関の協力を得て、社会的認知能力に関する客観的指標として、脳波の事象関連電位を測定し、自閉症児と健常な児童生徒の語音識別反応について検討するとともに、自閉症児における運動模倣や身体意識能力と社会性との関係についても検討を実施した。

( 本年度の研究成果 )

平成15年度の研究成果は、関係諸学会や学術雑誌等にて報告するとともに、分室一般研究報告書『自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻』にまとめた。さらに、この一般研究の関連研究として実施してきた科学研究費補助金の基盤研究(B)(2)「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」(課題番号:13410042、研究代表者:東條吉邦、研究期間:平成13~15年度)の研究成果報告書(平成16年3月刊行)においても、この一般研究の成果の一部を報告した。平成15年度に分室一般研究の研究成果の概要は、以下の通りである。

- (1) 英国で開発された自閉症に関する質問紙を翻訳し、研究協力機関等で、健常群、ADHD群、自閉症・アスペルガー障害を含む広汎性発達障害群の3群のデータを中心に収集し分析した。この結果をもとに、自閉症のスクリーニング質問紙の日本語版を開発し、臨床的妥当性の検討や標準化へ向けての取り組みを実施した。
- (2) 生理心理学的側面および神経心理学的側面から自閉症における社会的障害の本質を探ることを目的として、自閉症児と健常児を対象に、人の音声への注意の向け方について課題への反応の特徴と脳波の計測から検討した。その結果、語音識別課題遂行時の事象関連電位には自閉症児と健常児の間に差が認められることが分かった。
- (3) 運動模倣能力について、心理学的側面から検討し、自閉症児と健常児の間に質的な相違がある

ことを明らかにした。

- (4) 保護者や成人当事者（高機能自閉症、アスペルガー症候群の本人）の協力を得て、高機能自閉症・アスペルガー症候群の子どもたちの理解と適切な教育的支援の在り方について、分室一般研究報告書にまとめた。

（4年間の研究成果）

平成15年度の研究成果は上述の通りであるが、平成14年度までの研究の成果については、平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第4巻」および平成14年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻」に掲載した。この4年間の研究成果の概要は、以下の通りである。

- (1) 欧米で開発された自閉症に関する4種類の質問紙を翻訳し、実用化に向けてのデータを収集し、検討した。また、自閉症児の「社会的障害の特徴」と「運動面の不器用さ・ぎこちなさ」との間に関係があることが分かった。つまり、社会性障害の顕著な児童ほど、粗大運動の困難性や他人との位置関係がうまく取れない等の問題を強く呈することが明らかになった。
- (2) 生理心理学的側面および神経心理学的側面から自閉症における社会的障害の本質を探ることを目的として、自閉症児と健常児を対象に、人の音声、動き、視線などへの注意の向け方について課題への反応の特徴（反応時間、正答率、誤反応の傾向）の分析と脳波の計測等から検討した。その結果、(a) 語音識別課題遂行時の事象関連電位には自閉症児と健常児の間に差が認められること、特に能動的注意の条件下で、自閉症児のP300の電位が低振幅となることを見出された。このことから、自閉症児の注意配分能力の問題点について指摘した。(b) 人の動きについては自閉症児も健常児も同様に知覚が可能であること、(c) 視線については自閉症児も健常児も大半の子どもが反射的に視線の方向に注意を向けることが可能であること、(d) しかし自閉症児では、自分を見ている目に対する情報処理が健常児とは異なる（感受性が低い）といった特徴があることなどが見出された。
- (3) 身体意識や運動模倣能力について検討した結果、自閉症児と健常児の間に質的な相違があることが分かった。

（本年度の自己評価・課題）

自閉症児における社会的認知能力の問題に関する研究は、概ね当初の予定通りに進行し、上述したように多くの成果が得られた。一方、社会性を育てることを目的とした指導過程や教育的支援の在り方に関する研究は、試行的な実施にとどまり、成果をまとめるには致らなかったのが反省点である。

## 25) 高機能自閉症児等への教育的支援

### - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -

（研究の概要）

平成12～13年度に実施した一般研究「通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究」において、通常の学級で自閉性障害児を指導する学級担任の悩みは、学力が低いほど学習の困難さの問題で指導に苦慮している、授業中や生活場面での行動上の問題で対応に苦慮していることが明らかになっている、更に、学級担任が望む支援の一つに自閉症教育の研修があげられている。

そこで、この研究の残された課題、特に通常の学級担任が必要とする自閉症教育の研修に関する問題を、通常の学級に在籍する高機能自閉症児への教育的対応に焦点を当てながら検討する。具体的には、各都道府県・政令指定都市の教育センターにおいて、通常の学級担任を対象にした自閉症教育の研修の実施状況や、平成12年～14年度に実施した『学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業』の委嘱を受けた研究協力校を対象に、自閉症教育に関する全国的な動向を調査する。研究機関は、平成14年度と15年度の2年間とする。

（本年度の研究実施状況）

平成15年度は、校内での自閉症教育を含めた軽度発達障害に関する研修内容の調査を実施するために、そのモデルとなる学校（『学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業』の委嘱を受けた

研究協力校)を対象に、校内委員会の構築過程や活動状況、校内委員会を通じた支援や連携の現状等を調査した。

(本年度の研究成果)

72校の委嘱校(98校に調査用紙配布:回収率74%)から、校内委員会の設置方法や校内委員会のメンバー、推進役、主な活動、校内研修状況、専門家チーム及び巡回相談員との連携、委嘱校終了後の活動状況等の実態が明らかになった。この調査で得られた情報(成果と課題等の知見)は、47都道府県教育委員会や調査協力校に再提供するとともに、今年度のLD学会等に発表する予定である。

(2年間の研究成果)

本研究から得られた成果を以下に記述する。

1年目(平成14年度)は、47都道府県及び政令都市等の教育研修センターを対象に行った、軽度発達障害及び校内支援体制構築や特別支援教育コーディネーター等の研修の実態調査であった。そこで明らかになった成果と課題について、それぞれの研修センター等に情報提供を実施するとともに、平成15年度に実施した本研究所の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」における研修に際して、情報提供をすることができた。

2年目(平成15年度)は、上記した通りである。それぞれの研究成果は、特殊教育学会やLD学会等で発表している

(本年度の自己評価・課題)

2年間の研究では、当初高機能自閉症等に特化した研修の在り方をテーマに掲げて開始したが、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を踏まえると、1年目にデザインした調査内容を、自閉症教育に特化した研修内容や方法だけでなく、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)等の軽度発達障害に関する研修についても拡大調査し、センター等で行われている研修の現状を把握する方が、今後国の施策にも寄与できると考えたことから、当初の計画を若干変更して調査を実施した。また、2年目に実施した調査に関しても同様で、特別支援教育の動きや動向に柔軟に対応した結果である。また、これらの調査等から得られた知見は、現在のモデル事業に十分役立つ情報であると考えられる。

## (2) プロジェクト研究

### < 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的な研究 - 自立活動を中心に -	12 ~ 15 年度	後上 鐵夫 (重複障害教育研究部長)
2) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	13 ~ 15 年度	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部長)
3) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	13 ~ 15 年度	滝坂 信一 (肢体不自由教育研究部室長)
4) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	13 ~ 15 年度	中村 均 (情報教育研究部長)
5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -	14 ~ 15 年度	千田 耕基 (視覚障害教育研究部長)
6) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に -	15 ~ 17 年度	小塩 允護 (知的障害教育研究部長)

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
7) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究	15～17年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)

< 研究課題毎活動状況 >

1) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究

- 自立活動を中心に -

(研究の概要)

本研究は、新学習指導要領の大きな改善事項である自立活動に焦点を当て総合的に「生きる力を育む」教育活動に関する実際的な検討を行い、盲・聾・養護学校における個に応じた指導の実践に資することを目的とした。

平成11年3月に告示された盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領では、従来の「養護・訓練」の名称が「自立活動」に改められるとともに、自立活動の指導に当たって個別の指導計画を作成することが明記された。

自立活動は、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するための教育活動であり、盲・聾・養護学校の教育内容を特徴づけるものである。

自立活動の指導を行うに当たって、各学校では、これまでの養護・訓練における指導で積み上げられた蓄積を生かしつつ、指導計画に基づいたさらにより広い観点からの創意工夫ある指導のあり方を、具体的に探っていく必要がある。

本研究では、自立活動の取り組みの現状と課題について実態調査を行うとともに、指導組織の見直しや児童生徒の指導を通して学校が抱えている課題を解決していこうとする過程を事例研究としてまとめた。

本プロジェクト研究は、次のような研究活動を進めてきた。

自立活動の指導に関する実態調査の実施と報告

子どもの実態に即した自立活動の指導に関する実践事例研究の実施

個に応じた教育活動の展開に関する学校システムの研究

特殊教育諸学校の今後のあり方に関する研究

(本年度の研究実施状況)

平成13年12月に実施された全国盲聾養護学校における自立活動に関する実態調査で得られた回答のうち自由記述部分の「指導形態別の指導内容」及び「自立活動の課題」について校種別に分析を行った。

事例研究については、校種別に研究協力校と連携を図り、指導組織の見直しあるいは児童生徒の指導事例についてとりまとめを行った。

(本年度の研究成果)

調査研究から自立活動の指導の位置づけ(他の教科・領域と自立活動の内容をカリキュラム全体の中で整理することの必要性)、自立活動担当教員の専門性、知的障害のある児童生徒の教育課程における自立活動の位置づけ等の課題が明らかになった。また、事例研究からは、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応して、指導体制の見直し、個別の指導計画作成での保護者の参画、授業の充実に向けた教員間の授業研究、関係機関との連携、他職種の専門家との協働など学校が自己改革を進めていることが明らかになった。

(4年間の研究成果)

平成13年12月に全国の盲・聾・養護学校を対象に自立活動の指導について調査した結果、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の実態として、重複障害のある児童・生徒が約3分の1以上を占め、教育課程の類型別にみると、在籍児童生徒の53.5%が知的障害養護学校の教育課程の適用、20.8%が自

立活動を主とした教育課程であり、下学年適用を含め、約80%が知的障害に配慮された教育課程により対応されていることが明らかになった。各学校が、個々の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて柔軟に教育課程を編成している現状の中で、知的障害のある児童生徒、特に重複障害あるいは重度知的障害のある児童生徒の指導の系統性や段階性をいかに保つかが大きな課題としてみえた。

事例研究では、15の研究協力校における自立活動の取り組みの実際を通して、自立活動に関する指導組織の取り組み（指導組織の工夫、自立活動の指導内容の整理、専門性を生かした地域支援、保護者や学級担任との連携など）、学級教員間の協議や保護者との協働による個別の指導計画作成及び教師の専門性を高める校内研修システムなどの実践が報告された。これらの事例が、今後の学校づくりや指導実践の参考になることを期待する。

（本年度の自己評価・課題）

昭和54年の養護学校の義務化から四半世紀が過ぎましたが、この間に盲・聾・養護学校の幼児児童生徒の障害は重度化、重複化し、担当する教員の専門性が問われるとともに、特別支援教育を推進するため盲・聾・養護学校が特別な教育的ニーズのある児童生徒への地域における支援を担うよう役割が拡大される。

このような状況の中で、特に、盲・聾・養護学校に多く在籍する重複障害及び重度知的障害のある児童生徒の個に応じた指導の質的な充実を図るべく、教師自らの基盤としての日々の授業を振り返り、改善をする中で、教師一人一人が確かな実践に裏付けられた専門性を高めることがきわめて重要であり、本研究所の使命として、研究、研修、教育相談等の活動を通して全国の盲・聾・養護学校の教育活動の充実に向けて支援を続けたいと考える。

## 2) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究

（研究の概要）

盲・聾・養護学校においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開することが求められており、それに伴い学校の教育課程を吟味することが重要な課題のひとつになっている。また、障害のある子どもたちの「生きる力」をどのように捉えて指導を行うか、あるいは児童生徒の学習の評価をどのように行うかなど、盲・聾・養護学校における教育課程の在り方に関して多くの課題が存在している。このような状況を踏まえて、本研究においては、盲・聾・養護学校の教育課程の現状を把握するとともに、特殊教育の目的等を踏まえながら、改めてその教育課程の基本的な在り方を整理し、どのような教育内容を用意して提供することが望ましいか、より適切な教育課程編成の仕方はどのようなものかについて検討を行うことを目的とした。

（本年度の研究実施状況）

平成15年度は次の研究活動を行った。

### （1）所内研究推進会議の実施

研究推進会議メンバーによる所内会議を月に2回のペースで開催し、教育課程に関する課題について検討を行ってきた。平成15年度の後半においては、報告書の作成に関する検討を行った。

### （2）拡大推進会議の実施

文部科学省特別支援教育課の方々を交えた拡大推進会議は、平成15年7月17日に開催し、平成15年度の研究計画及び研究報告書の目次案について検討を行った。

### （3）研究協議会の実施

外部の研究協力者を交えた研究協議会の実施状況は、以下の通りであった。

まず、平成15年4月24日には、帝京大学の南英明教授より、「知的障害養護学校における教科と小・中学校における教科の関係について」というテーマで話題提供をいただき、それを踏まえて討議を行った。

また、平成15年11月13日に研究協議会を実施した。この研究協議会では、養護学校6校より教育課程に関する取組と課題について話題提供をいただき、これからの特別支援教育において教育課程に関してどのような課題があるかを協議した。

(本年度の研究成果)

平成13年度から15年度にかけての研究活動のまとめとして、研究報告書の作成を行った。

(3年間の研究成果)

平成13年度から平成15年度にかけて、次のような検討を行った。

盲・聾・養護学校の教育課程の歴史的な経緯と各学校種別の現状及び課題についての検討  
教育課程の基盤となる教育理念、自立活動のあり方、評価のあり方についての障害種別を超えた横断的な検討

盲・聾・養護学校を対象として実施した教育課程調査の結果についての検討

海外の主要国における教育課程に関する取組の動向についての検討

研究協力校における教育課程に関する取組事例についての検討

これらの検討を踏まえて、今後の新たな学習指導要領等の策定のプロセスとして、次の3つのモデルを示した。

ア 学習指導要領の改善のモデル： これまでの盲・聾・養護学校における教育実践をより個々の子どもの障害の状態に即した教育実践を進めていくという観点から、現行の学習指導要領等を見直すというモデルである。

イ 盲・聾・養護学校の教育課程の一本化モデル： 障害の枠を超え、個々の子どもの障害の状態に対応した教育実践を可能とするために、知的障害の子どものための教科内容を、小・中学校の教科と共通の枠組みで示すというモデルである。

ウ 学習指導要領の一体化モデル： 幼稚園教育要領や小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領において、盲・聾・養護学校の教育に関連する事項についても盛り込んで記述するというモデルである。

これらの3つのモデルについて考察を加えた。

(本年度の自己評価・課題)

研究活動の成果を研究報告書としてまとめた。

### 3) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校が単に校内において在籍する児童生徒の教育を行うだけでなく、その専門性やこれまで蓄積してきた特殊教育に関するノウハウを活かして、地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を担う機能を整備する必要性が指摘されてきた。そしてそれは、学習指導要領に記述されることになった。

本研究では、センター的機能をどのようにとらえ具体的な展開をしたらよいかについて、以下の観点から開発的な研究を行った。

- (1) 盲・聾・養護学校の「センター的機能」に関する開発・実施の諸側面を整理する。
- (2) 盲・聾・養護学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。
- (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。
- (4) 「センター的機能」を実施する学校内システムなどの校内体制について検討する。
- (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度から行った「センター的機能」の開発・実施について、調査及び資料分析についてまとめを行い、報告書の内容に関する協議及び報告書作成を行った。

(本年度の研究成果)

盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施する際の要点や課題を整理することができた。

(3年間の研究成果)

3年間の研究協力機関における「センター的機能」の開発及び調査資料等の分析から、今後、盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施していくためには、制度的な位置づけを図るとも

に次のような内容が重要であることが明らかになった。

1. 「センター的機能」の実施根拠を明確化することによって他の社会資源も学校を安定したリソースとして位置づけることができ、各学校は学校の特色を生かした、また地域実態に応じた「センター的機能」を開発・実施しやすくなる。
2. 対象地域の想定と機能再編：保健福祉圏域、医療圏域及び教育事務所の管轄や盲・聾・養護学校の設置実態などを総合して「センター的機能」を果たす対象地域を調整する必要がある。この際、既存の地域社会資源の機能の相互活用などを通じ機能再編を図る必要がある。
3. 「センター的機能」を担う人的資源：「センター的な機能」を担う教員に対する研修及びサポート体制が必要である。この場合、教育委員会、特殊教育センターの果たす役割が大きい。
  - (1) コンサルテーション機能について：小・中学校、高等学校をはじめ、多くの機関のニーズに応えるために、担当者間ネットワークを形成し、個々に研修機会を提供することが必要である。
  - (2) 「特別支援教育コーディネーター」との関連：盲・聾・養護学校の「センター的機能」担当者の役割とコーディネーターの担当する役割は、仕事量とその内容の違いから兼ねることは非常に困難であり、分離することが望ましい。
4. 「センター的機能」実施のための構造的な取り組み：盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施するためには、学校内ばかりでなく、市町村、都道府県教育委員会、特殊教育センター等が全体的に取り組む必要がある。
  - (1) 都道府県教育委員会等の役割：所管の盲・聾・養護学校が「センター的機能」を果たす事業を行うなど各学校が具体的な活動に踏み出す状況を作り出すことが必要である。また、市町村教育委員会との媒介的な役割も必要である。
  - (2) 学校内の課題：校内で「センター的な機能を果たす」という共通認識を形成することが重要で、校務分掌に位置づけることに加え、これまでの活動（分掌）を「センター的な機能」の観点から見直し、各教職員のもっている特色を実施に活かすとともに実施を通じて得られた知見を全校に還元する工夫をするなどが必要である。特に、管理職の意識的な取り組みが重要になる。
5. マネジメントに関する課題：「センター的機能」を果たしていく際に、ケースマネジメント、チームマネジメント、システムマネジメントなどに関する知識やスキルを担当者がもつこと、その能力を高めていく場が必要である。特殊教育センターが担当者を集めて研修会を行うことなどが考えられる。
6. 「機関のネットワーク化」から「ネットワークの資源化」へ：これまでの機関間の連携協力ネットワーク形成の考え方から、ネットワーク自体を資源化し、どの機関にアクセスしてもネットワークの中で最良のサービスが提供できる仕組みを開発する視点が必要である。

(本年度の自己評価・課題)

分担者、協力者、協力機関による研究のまとめと報告書の内容についてのまとめを行い、各事例を含めた報告書とした。

#### 4) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発

(研究の概要)

近年の情報技術の発展に伴い、「マルチメディア」と呼ばれる新しい技術が急速に普及するようになってきた。この「マルチメディア」は、教育において新たな可能性をもたらすものとして期待されており、特殊教育においても障害のある児童生徒の学習及び指導に新たな可能性をもたらすものと考えられる。本研究では、この「マルチメディア」と呼ばれる新しい技術をどのように活用すれば、障害のある子どもにとって有益なものにすることができるかということについて検討を行うことを目的としている。

本研究では、次の3つの研究課題に沿って研究を行う。障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善に関する検討、特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討、特殊教育における教育用コンテンツの利用に関する検討。これらにより、特殊教育の領域におけるマルチメディア

アの有効な活用方法についての指針が得られと考えた。

(本年度の研究実施状況、並びに研究成果)

(1) 障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善に関する検討

a. ペン入力機能付き触覚ディスプレイシステムの開発とその盲教育教材への応用

平成14年度に、評価用として開発したペン入力機能付き触覚ディスプレイを、研究協力機関である福島県立盲学校(第1期:5月、第2期:10月から11月に実施)及び筑波大学付属盲学校(6月に実施)において、授業の中で試用してもらい評価を得た。同時に、電子情報通信学会福祉情報工学研究会(平成15年6月)、第23回アジア・太平洋特殊教育セミナー(平成15年10月)にて成果発表を行った。

b. 障害のある児童生徒のための学習用パーソナルロボットの研究開発

パーソナルロボットのコミュニケーション能力に着目して、より、人間同士のコミュニケーションに近い形でコンピュータやインターネットへのアクセスを支援する知的障害者用インターフェースの開発を目指した。ロボットのコミュニケーション機能の一部修正、協力校等での評価作業に必要なWebサーバー、mailサーバーの構築が完了し、研究協力校における実地評価を行った。

なお、システムの概要は、第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーにて報告した。

c. アクセシビリティ機能を有するブラウザの開発

平成14年度まで、特殊教育における教育用コンテンツ(ビデオ・オン・デマンドシステムを含む。)活用班に行った「アクセシビリティ機能を有するブラウザ」を、マルチメディア環境班に位置づけて、この評価と改善を行った。

(2) 特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討

平成15年7月3日に、外部の研究協力者を交えた研究協議会を開催し、研究の進捗状況について報告を行うとともに、研究報告書の目次案及び執筆分担の検討を行った。なお、協力機関とのテレビ会議を継続的に実施した。教育研修センター及び学校における種々の研修や会議の場への支援、養護学校と病室及び養護学校と児童生徒の前籍校の間における支援、盲重複障害の児童生徒の担任への支援、巡回指導及び教員研修、校内研修における支援の検討を行った。

(3) 特殊教育における教育用コンテンツ活用の検討

ストリーミングデータ(動画)を扱うサーバーを構築した。このサーバー上に、情報関連支援機器に関するコンテンツを制作して、配信を開始した。さらに、これに対する評価を行った。

(3年間の研究成果)

第一に、視覚障害者の機器の開発として、視覚障害児・者自身が自由に修正を加えながら触図を作成できるシステムの構築を行った。また、教材として、漢字学習システムや触覚ゲームを開発できた。漢字学習システムは盲学校教諭の評価が高く、触覚ゲームは低学年の児童に大変好評だった。

実際の授業では、視覚障害児自身に描画させることで、図形的な内容を生徒が理解したかどうかを教師が確認することができた。また、描画以外の用途の有効性も示すことができた。晴眼の教師がパソコン画面上で図を作成すれば、それを即座に触覚ディスプレイに提示できるので、授業の中で即興的に図を提示することが可能となった。さらに、点字の複数行表示が可能となり、歴史の授業では年表の表示に用いられた。これらは、「触覚電子黒板」としての利用と言えるだろう。

第二に、パーソナルロボットのコミュニケーション能力に着目して、より、人間同士のコミュニケーションに近い形でコンピュータやインターネットへのアクセスを支援する知的障害者用インターフェースの開発を行った。具体的には、NECマルチメディア研究所が開発したPaPeRoと研究所に構築したWebサーバーを用いて、授業に、そのまま利用可能な実用的な教材システムが開発されたことで、初期の目的を達したと考える。

第三に、肢体不自由教育を対象に、1つのスイッチでWebページの閲覧可能にするアクセシビリティ機能を有するブラウザを開発した。このブラウザには、教員が授業の評価や、分析を可能とするように学習履歴を記録させる機能がある。子どもによって、選択されたボタン、あるいは、閲覧されたWebページのURL、画面遷移等を秒単位で利用履歴を収集することが可能である。このソフトウェアは

「パッソ・ア・パッソ」と名付けられ、研究所のWebページから配布可能とした

第四に、学校間あるいは教育センターと学校間の連携システムを構築する上で、テレビ会議システムが有効なツールになることが示された。それは、現職研修における有効性、学校コンサルテーションにおける有効性、保護者支援における有効性、病気の子どもへの教育における有効性、連携システム構築における有効性であった。

第五に、Web版「障害のある子どもたちのための情報機器設備ガイドブック」の提供である。本ガイドブックは、オールカラー100ページの冊子であり、「校内研修等に利用したい」といった追加配布の希望が多かったものである。今回は、学校現場からインターネットを利用して研修等に活用できるシステムであり、有用であると考えられた。評価アンケートでは72%の回答者が「研修で利用できる」と答えている。情報教育の研修は子どもの認知の問題や支援機器の種類、フィッティングなど様々な内容を含める必要があるが、今回のガイドブックは限られた範囲ではあるが、有用な資料を提供できたものと考えられる。

プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」としてまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

マルチメディア技術の進展は著しく、3年間の短い研究期間であったが、常に日進月歩の技術革新の動向に注意を払い、新たなテーマを取り入れるなどの工夫をしながら研究を進めてきた。本研究の特色は、研究成果の実用化を目指したところにある。内容は、障害のある子どものための新しい機器やシステムの開発、既存の情報通信機器の効果的な活用法の確立、さらに、利用可能な機器についての情報提供までを含んでいた。研究を進めるにあたり、研究開発の成果が、直接に学校教育に役立つことを目指してきた。本研究で開発されたソフトウェアは、研究所のWebページを通じて、配布される予定である。一般に、機器やシステムの開発では、ユーザーによる評価に基づいて、継続的に改善・改良の過程を重ねることが不可欠と考えられるため、継続的に開発研究を行う必要がある。

## 5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究

### - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -

(研究の概要)

本研究は、弱視児に見やすい拡大教科書の作成に関する調査・開発研究である。

研究の対象として、盲学校で採択されている小学校用及び中学校用の社会・理科の検定教科書を原本として、弱視用拡大教科書の作成に関するマニュアルの諸条件(一般の教科書との整合性、文字の大きさ、配列や見やすさなど)について調査研究し、弱視用拡大教科書を編集・作成するとともに、効率的な拡大教材作成のためのマニュアルを作成することを目的としている。

平成14年度は、弱視児にとって見やすい提示方法等について調査し、小学校用の社会「3・4年生用」、理科「5年生用」と中学校用の社会「地理」、理科「第一分野」について、調査・開発研究を行い、検定教科書と同様のカラーによる弱視児童生徒用の「拡大教科書」を試作し、編集・作成した。

平成15年度は、盲学校の小学部及び中学部で使用されている社会・理科について「拡大教科書」を編集・作成するとともに、それらの教科書の電子化についての方法を検討した。なお、平成14年度に作成したものは、15年度の盲学校や小・中学校弱視特殊学級等において107条図書として活用されている。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度には、前年度試作した残りの学年で使用されている小学校用社会「5,6年生用」、理科「3,4,6年生用」と中学校用社会「公民、歴史」、理科「第二分野」について「拡大教科書」を編集・作成し、平成16年度からの利用に供するようにした。

また、前年度試作・作成した「拡大教科書」の使用状況及びその教育的効果等について調査研究を実施した。さらに、「拡大教科書」開発・編集に当たって、効率的な拡大教材作成としての電子化教材作成の方法等について検討し、これらの成果を研究報告書及び拡大教科書作成へのアプローチとし

てまとめた。

(本年度の研究成果)

前年度に引き続き、社会・理科の「拡大教科書」について編集・作成した。本プロジェクトで作成した社会・理科の「拡大教科書」は、107条図書として全国の盲学校や弱視特殊学級等の弱視児童生徒に給付され、そして、通常の学級に在籍している弱視児童生徒へも「拡大教科書」として16年度から給付されることとなった。

本調査・開発研究の実施状況及びその成果については、本研究所にある「視覚障害教育情報ネットワーク」を通じて全国盲学校に随時情報提供するとともに、平成15年1月と平成16年1月に開催された「日本弱視教育研究全国大会」においても発表した。

また、2か年にわたる本研究の成果については、プロジェクト研究報告書としてまとめ、その中で、弱視児の視覚特性を踏まえた、これらの拡大教科書編集・作成のノウハウを「拡大教科書作成へのアプローチ」として研究報告書にまとめ、全国の教育センター(57機関)及び盲学校(70校)に、そして全国拡大教材製作協議会の拡大教材作成ボランティアグループ(57団体)と教科書会社に配布した。

さらに、本研究成果報告書から、拡大教科書作成の手引きとして「拡大教科書作成マニュアル(拡大教科書作成へのアプローチ)」という手引き書を作成し、拡大教科書の理解・啓発と普及を図る予定である。

(本年度の自己評価・課題)

自己評価については、2か年で社会・理科の「拡大教科書」を試作・編集・作成することができたことである。

課題としては、前年度まで作成の大きな壁になっていた著作権について、平成15年6月に著作権法が改正され(平成16年1月施行)「拡大教科書」の作成は、権利者に許諾を得ることなく行えるようになったが、営利を目的として「拡大教科書」を作成する場合には補償金を著作権者に支払うことが義務付けられており、さらに、電子化についての著作権の問題は解決されていないことである。

しかしながら本研究成果が、「拡大教科書」を必要としている児童生徒にとって、さらに児童生徒を取り巻く教育関係者等にとって、今後の教材開発や指導・支援の手引きとして活用されるものと思われる。

## 6) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に -

(研究の概要)

養護学校等に在籍する幼児児童生徒のなかには、それぞれの障害種別とともに自閉症を併せ有するものが増えていく傾向にあるといわれる。とくに知的障害養護学校においてはその傾向が顕著に認められる。これらの自閉症を併せ有する幼児児童生徒の教育に関しては、教育課程、指導法、環境整備など多くの課題があり、個々の学校でその対応に苦慮している。

これまでに自閉症に特化した研究から、その障害特性に応じた指導法や環境整備については成果が蓄積されつつあるので、本研究ではそれらの成果を踏まえ、養護学校等、特に知的障害養護学校における障害種別に応じた固有な指導に加えて自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた適切な教育課程や指導法、環境整備の在り方などについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

(1)平成15年7月：第一回研究協議会

研究全体の概要及び年間スケジュールの検討、これまでの実施状況の報告。

「個別課題学習」に関する学習会

ア 話題提供 (宇佐川浩氏・淑徳大学発達臨床研究センター)

「自閉症児の発達の臨床方略」について資料に基づき話題提供があり、「幼児期・学童前期における自閉性障害の発達の理解」について協議した。

イ 話題提供 (河島淳子氏・トモニ療育センター)

「個別課題学習(トモニ療育センターの実践)」について資料に基づき話題提供があり、トモニ療育センターで実践されている学習内容について協議した。

(2)平成15年9月～平成16年2月

研究協力校等への実地調査、資料収集

(3)平成15年5月～平成16年3月

国立久里浜養護学校との共同実践研究

(4)平成16年3月：第二回研究協議会

「自閉症教育実践ガイドブック」の改訂内容についての協議。

国立久里浜養護学校のプロジェクトチームとの共同研究による、自閉症に特化した学級における一年間の実践をもとにした「自閉症指導パッケージ(試案)」の検討。

平成16年度、17年度の研究推進に関する協議。

(5)平成16年3月：冊子「自閉症教育実践ガイドブック」の編集、発行(1400部)

(本年度の研究成果)

国立久里浜養護学校との共同研究では、「自閉症指導パッケージ(試案)」を小学部低学年段階について検討できた。

所内の過去の研究、国内の研究のデータ・ベースを整理できた。

研究協力校5校以外の知的障害養護学校についても、自閉症の子どもの教育実践を実地調査し、関連する資料を収集できた。

以上の成果を基に、冊子「自閉症教育実践ガイドブック」を編集、発行(1400部)、盲・聾・養護学校等に配布し、本年度の成果を普及することができた。

(本年度の自己評価・課題)

ほぼ年間計画に従って研究を推進することができ、冊子「自閉症教育実践ガイドブック」を発行し、研究成果の普及を図る手だてを講ずることができた。16年度は実践的に指導内容、指導法(指導形態)、環境整備を検討し、17年度に研究パートナー制等を活用しつつ、国内各地でのセミナーを開催することを構想している。事例を収集する研究協力校との共同研究体制づくりが課題である。

## 7) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究

(研究の概要)

小中学校に在籍することが多いLD・ADHD・高機能自閉症のある児童生徒に対する教育的支援の在り方に関し、支援・指導の内容・方法等や特別支援コーディネーター等の支援体制の在り方、教育課程の在り方等、総合的に研究を行って今後のこの教育の充実に資することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

LD・ADHD・高機能自閉症児の指導内容・方法に関して国内外に文献・資料を収集整理し、効果的な指導法について分かりやすくまとめる作業を行い第一次原案を作成したが、研究代表者が内容の再考に時間を要したため、ホームページでの公表には到らなかった。青森県については全県的な調査の結果が集まったので、その集計と検討を行い、個々の教師への配慮・支援についての助言を含めた返答を作成中である。

指導時間の検討に関しては茨城県における小中学校の特殊学級および通級指導教室の担任を対象とした調査を行い、指導の現状と必要と考えられる指導内容や指導時間等について調べ、結果を文部科学省に報告した。また、青森県の小中学校に出向いて学校での聞き取り調査を行って、簡易型の個別の指導計画を仮に作成し、それに基づいて必要な指導時間や内容について検討した。この過程で教科学習の遅れについては必要な個別の指導時間の算定は比較的容易であるが、行動障害への指導・支援については必要な指導時間の算定が一定の基準で作成しにくく、現時点では一般性を持ちうる算定基準の作成方法の開発には到っていない。

LD・ADHD・高機能自閉症の判断基準を明確にし、判断や評価の方法についても明らかにする計画に

ついて、判断方法については、各担当者から原案が上がってきているが、これには課題も多く研究代表者が現在検討を続けている。

(本年度の研究成果)

LD・ADHD・高機能自閉症の理解および効果的な指導内容・方法についてのQ&Aの原案を作成した。茨城県で特殊学級を対象として指導時間の現状と課題について行った調査結果を文部科学省に報告した。また、青森県で全県的に通常の学級担任を対象として行った調査を集計し、課題に関する結果を「特別支援教育」(平成15年No11)に発表した。

その他の研究活動については、作業を継続中である。

(本年度の自己評価・課題)

本年度の当初に予定した研究課題について年度内に作業が終了せず継続中となったものがあり、研究課題の設定と研究の進行に関して今後改善をしていく必要があると考えられた。

### (3) 国内調査研究

#### < 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	担当研究部等
1) 病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症など行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -	14～15年度	病弱教育研究部
2) 訪問教育の実際に関する実態調査	14～15年度	重複障害教育研究部

#### < 研究課題毎活動状況 >

##### 1) 病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育

##### - 「心身症などの行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -

(研究の概要)

平成13年度全国病類調査(全国病弱教育研究連盟他、2001)は、小学部では6.2%、中学部では23.6%、そして高等部では24.9%の生徒が「心身症など行動障害」の診断分類を持って在籍していることが把握された。そして、この数値は過去10年漸増傾向にある。

しかし「心身症など行動障害」と括られる病態や状態はさらに多種多様であり、この病類の下で在籍している児童生徒の実態は正しく把握されていない。当然ながら、それぞれの児童生徒への教育的対応や指導についても教師や学校が参考にできる指針は提示されていない。

本研究ではこれらの児童生徒が抱える身体上、心理社会上、そして教育上の課題を明らかにし、実態把握を基に、今後の教育・心理的な指導と対応についての検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

昨年度の予備調査結果を踏まえ、全国病弱養護学校97校(分校を含む)を対象に、郵送によるアンケート調査を実施した。調査は3部からなり、調査は前年度(14年度)在籍児童と心身症など行動障害および不登校児童生徒数の推移と通学状況に関する調査、調査はこれら児童生徒の転入学、生徒指導、教育課程の編成、進路指導等にかかる調査、そして調査は個々の児童生徒についての診断、登校状況、学習状況、心理・行動上の問題、不登校の背景等にかかる調査である。調査とは学校(担当者)に、調査は該当する児童生徒すべてにつき、その担任教師にそれぞれ回答を求めた。

94校から回答を得て、97%の回収率となった。

(2年間の研究成果)

病弱養護学校における心身症等の児童生徒とその教育について、以下のことが明かにされ、報告

書にて公表した。

- (1) 心身症など行動障害の児童生徒数は全児童生徒数のうち全国平均で16.5%を占めており、その割合は中学校で24～32%と最も高く、高校では20～23%、小学校では2～15%であった。
- (2) 心身症等の児童生徒で不登校を経験している者の割合は、小学校1年生の43%から高等部2年生の100%の幅があり、中学部2年生からは90%を越えていた。
- (3) 全児童生徒の通学等の状況において、心身症などの児童生徒は、そうでない児童生徒と比べて、自宅通学者の割合が高かった。
- (4) 教育課程編成上の問題としては学習空白や学習の進度等の個人差等が最も多くあげられていた。この課題に対し、個別の指導計画の作成、個別指導などの指導の個別化を進められていた。また、対人関係に問題を抱えている児童生徒が多く、集団学習に参加できないという問題が明らかにされた。
- (5) 進路指導上の問題として、中等部卒業後の進路の問題、高校進学後のドロップアウトのケースが多いこと等が改めて明らかにされた。
- (6) 「心身症などの行動障害」に括られる児童生徒並びに不登校の児童生徒937例についての情報を集計、分析した結果、神経症等の児童生徒の割合が最も高く、心身症と合わせて85%になった。これら児童生徒の半数は現在でも遅刻・欠席などの問題を抱えていた。また、60%を超える児童生徒に学力に遅れがあり、その背景には基礎学力の未定着以外に、発達の遅れによる児童生徒の20%近くいた。
- (7) 心理面、行動面の問題・特徴として情緒不安定、自我発達の未熟さ、社会性の乏しさが上げられ、また衝動的な行動など、教師や学校はより専門的な知識と方策を備える必要性が示唆された。
- (8) 不登校の背景には様々な要因が輻輳的に関わっており、いじめなどの問題や友人関係の乏しさは不登校の契機になっている可能性が高かった。また学習の遅れも不登校の結果としてだけでなく、原因の一つと考えられる事例も少なくなかった。他方、家族関係や家庭機能に問題を抱えている児童生徒は少なくなく、家庭崩壊、家族の精神疾患、あるいは虐待など多様であった。
- (9) 以上の結果は心身症や不登校の児童生徒に対し、適切な心理・教育的対応をしていくためには、学校が医療機関のみならず、児童相談所や福祉機関との連絡・協力をこれまで以上に密にしておくことが急務の課題であることを示している。

(本年度の自己評価・課題)

膨大かつ貴重な資料が寄せられ、現在の病弱養護学校の課題と在籍児童生徒の実態が把握された。全国に資料を普及するとともに、明らかにされた課題について検討を行う必要がある。

## 2) 訪問教育の実際に関する実態調査

(研究の概要)

養護学校における訪問教育は、昭和40年代から各都道府県において「訪問指導」として徐々に実施され、昭和54年養護学校の義務制実施に伴い、教育形態の一つとして、制度に位置づけられた。障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、家庭、福祉施設、病院等に教員を派遣して教育を行っているが、訪問教育の対象となる児童生徒の障害の状態の多様性、教育環境の制約、担当教員と校内支援体制、関係機関との連携など、訪問教育独自の課題を抱えている。

本研究は、訪問教育を実施している盲・聾・養護学校を対象に調査を行い、訪問教育の現状と課題を把握すること、調査の報告書を作成配布することをとおして、十分な情報を得にくい訪問教育担当者相互の情報交換を図ること、及び訪問教育の実施状況ならびにそれに伴う課題を把握しそれらに対応するための基礎資料を得ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

調査票A(訪問教育実施校向け)、B(訪問教育担当者向け)について、集計作業及び集計結果の分析を行った。

また、新たに調査票C(各都道府県・政令指定都市教育委員会向け)を作成し、FAX及びEメール

ルによる回答をいただき、集計作業及び集計結果の分析を行った。

さらに、研究協力者と研究協力機関を含めた研究協議会を開催し、調査結果の分析と、訪問教育の実際に関する学校事例の提供をいただいた。

主な調査内容は次のとおりである。

#### (1) 調査票 A

「全体について」で、訪問教育実施の有無、対象児童数と担当教員数と家庭・施設・病院訪問別、訪問教育部の有無、訪問教育目標、指導回数・指導時間、個別の指導計画、評価、高等部の指導上の課題等23問を、また「家庭(在宅)訪問について」では、家庭訪問教育の措置理由、家庭訪問教育の指導内容、家庭訪問教育の重点事項、保護者との協力、スクーリング、家庭以外の指導の場等11問、さらに「施設等訪問教育について」では、施設等訪問教育の指導内容、施設等訪問教育の重点事項、施設等での指導形態、スクーリング、施設等職員との協力等11問の計45問である。

#### (2) 調査票 B

訪問教育担当者の経験年数、担当児童生徒数、担当児童生徒の訪問先、担当年数、担当児童の重視している教科・領域・内容、教育課程、自立活動で重視している指導内容、訪問教育をすすめる上での夢やプランについて等の計8問である。

#### (3) 調査票 C

教育委員会が定めている訪問教育の指導に関する内部規定等について、対象とする児童生徒についてに規定の有無、対象とする児童生徒を決定する機関、学級編成の基準の有無、指導時間についての規定の有無、訪問教育を担当する教員の職務内容に関する規定の有無、その他集団指導やスクーリング等の規定の有無等、計6問である。

#### (2年間の研究成果)

この調査では、訪問教育のかかえている現状や課題を把握することができた。また、全国調査でもあるので、他の都道府県の訪問教育状況やアイデア、夢やプランについて、訪問教育研究協議会等で報告し、情報交換をはかることができた。

また、これらの調査から得られた結果の一部を、第41回日本特殊教育学会や平成15年度の研究所主催の訪問教育研究協議会等で発表することができた。

研究協議会の実施により、各都道府県、政令指定都市の訪問教育の取り組みの実際についての情報収集を進めることができた。

さらに、調査結果の解釈を参加者と意見交換しながら進めることもでき、現場のかかえている課題を把握することができた。

#### (本年度の自己評価・課題)

大まかな数値的な分析を終えることができたが、細かな分析まで至ることができなかった。また、自由記述に関しても分析ができていないところもある。得られた知見を全国に還元するためにもさらに細かな分析が必要である。

また、夢やプランであげられた項目に関しても実際に実現するためにはどうしたらよいかを具体的に考えていくことが課題である。

以上、一般研究、プロジェクト研究、国内調査研究の順に述べてきた。本研究所ではこの他に科学研究費補助金等による研究を行っている。

科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。

#### (4) 研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資する

ため、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置し、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について外部評価を実施している。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者7名で構成し、昨年と同様に平成16年4月から6月にかけて、部会開催する他、委員による書面等により評価を実施した。

今回の評価は、平成15年度に実施したプロジェクト研究7課題（平成15年度に研究開始2課題、研究終了5課題）、一般研究20課題、国内調査研究2課題及び教育相談センターにおいて作成した教育相談マニュアルを含む30課題を対象に、（1）研究目標の妥当性、（2）研究の進捗（達成）状況、（3）研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査等により行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A<sup>+</sup>：卓越している、A：優れている、B：普通である、C：やや劣っている、C<sup>-</sup>：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題30課題の総合評価の概況については、

プロジェクト研究の7課題中、優れているA評価が4課題、普通であるB評価が3課題、一般研究の20課題は、優れているA評価が8課題、普通であるB評価が10課題、やや劣っているC評価が2課題、

国内調査研究については、1課題が優れているA評価、1課題が普通であるB評価、教育相談マニュアルは優れているA評価、

であった。

研究報告書の内容・構成が読みやすく分かりやすいような工夫があったこと、また、手引書やマニュアルの作成は、長年に亘る基礎研究の成果によるものであり、教育現場への還元への努力が感じられることなどの意見があった。

しかし、評価項目の観点ごとの評価では、手引書やマニュアルにしては難しい専門用語が数多く出てくるため、解説を設ける等の工夫が必要であること、内容の分析や考察にひと工夫が必要な研究課題も見受けられることなどの指摘があった。

また、包括的な研究テーマに対して、幾つかの観点から研究に取り組む際、一つ一つの研究成果は顕著であっても、それらが論文集的な寄せ集めに止まることのないように包括的研究テーマに迫るまとめ方の工夫が必要であるという意見があった。

なお、研究の成果をアピールしたり、広範囲に提供する方法を考えて実施していくこと、教育現場に役立たせるようにしていくこと、現状の研究推進について外部の意見を反映させることなどが必要であるとの提言を得たところである。

こうした指摘等を踏まえ、今後の研究活動に反映させるとともに、評価方法の改善に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

#### 一般研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究」 (2年計画の2年次)	B	時宜を得た研究であるだけに、現状把握にとどまったところが惜しまれる。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に - 」 (3年計画の3年次)	B	成長過程における環境要因が大きく作用するテーマに取り組み、わが国におけるこの分野の基礎づくりに貢献した研究である。今後の研究にも期待したい。
「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者支援」 (3年計画の3年次)	A	保護者の支援という視点が重視され基底となっており、これからの協働の在り方を考察するのに不可欠な報告書である。今後、障害の理解についてICFやAAMRの新しい考え方を、より一層取りこむことによって、より連携のしやすい基盤になるとと思われる。
「子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて - 」 (2年計画の2年次)	B	「研究のまとめと展望」に述べられた「病理学的な知見」と同レベルで、指導場面におけるノウハウとの統合・整理を図る必要がある。
「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて」 - (2年計画の2年次)	A	新しい視点からのアプローチであり、意欲的な研究である。総合考察において、それぞれの方法論の良い点と問題点を明確にし、どのような時にどの方法を採用すればよいか、という点まで言及することや、個別の指導計画の作成過程における位置付けについて明確にすることが今後の課題である。
「知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究」 (4年計画の4年次)	A	学校、企業、福祉へ就労支援する観点で、大いに活用できる貴重なデータである。どのように広めていくかが課題である。この場合に、インターネット上のQ&Aなどが期待される。今後、活用の仕方を整理していくことを期待する。
「運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて - 」 (2年計画の2年次)	C	報告書に盛り込まれている個々の研究は、多面的な視点から取り込まれているが、全体的なまとまりや系統性が乏しく、実践事例等の寄せ集めの印象が強い。
「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」 (2年計画の2年次)	B	馬とのふれあいは、他の動物とは異なる独自の面があり、特に乗馬体験は、障害のある子どもの身体的、情緒的等の側面から教育効果が期待できる。ただ、乗馬は非日常的な活動であり、日常の教育活動に取り入れるのは難しい。この点を考慮し、非日常的な乗馬体験の成果（日常への汎化等）について検証することが必要であった。
「運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究」 (2年計画の2年次)	C	具体的なSTAガイドブック（手だて等の記載のあるマニュアル）の作成については、平成16年度の課題となっているが、STAの詳細な事例報告が必要である。報告が不十分である。平成15年度の研究報告の内容に、STAにおいて、運動に重い障害のある子どもと指導者との具体的関わり方、双方向的働きかけ・言葉かけの明示がないこともあり、今後作成されるガイドブックのイメージを持ってない。総合的にはやや劣っており、相当の努力が必要である。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究」 (3年計画の3年次)	B	精度の高い診断が意図されている。その一方で、プログラムの作成という点では今後に期待したい。
「慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -」 (3年計画の3年次)	A	全体的に、医療・福祉等と連携した具体的な指導事例を含めた報告書、手引き書としても利用価値が高く、研究成果の普及の点からも意義があると考えられる。広く情報発信するとともに内容などをより充実して欲しい。慢性疾患児の自己管理支援における保護者の役割が大きいことにも留意が望まれる。
「注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究」 (3年計画の3年次)	B	研究体制等が大がかりではない一般研究の成果として、総合評価をB(普通)とした。しかしながら、多軸的な教育的診断が必要であるとの知見が示された後に、これを生かす内容が明示されていない点など、研究として、さらなる探求の姿勢が求められる。
「自閉症児の早期教育相談に関する研究」 (3年計画の3年次)	A	非常に時間をかけたていねいな研究である。このような研究の積み重ねが大きな成果の土台となる。土台となる研究としての成果のまとめ方には工夫が必要である。苦労した点や課題として残る点を明確にすることが、次のステップにつながる。
「視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究」 (2年計画の2年次)	A	この研究は本当に少ない関係者のみしか発想できない課題である。また、今後の特別支援教育の展開の中では希少障害であることを大きな理由として国が担当せざるを得ない研究である。継続研究が望まれる。また研修型コンサルテーションの提案は、重度で多様な障害児の教育に悩む学校現場と、センター的機能を課題とする学校の在り方にも有益な提案である。今後は、盲聾二重障害児の教材等に対する研究が合わせて必要である。
「重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究」 (2年計画の2年次)	B	研究協力機関や研究協力者の実践の工夫・研究は高く評価できる。しかし、その意義、位置づけ、関連等全体的なまとめと課題が有機的に関連することが必要である。今後の特別支援教育の展開を考えると有益で実践的な研究である。また視機能の評価とこの活用まで報告されるとなるとよい。これからの特別支援教育の展開を考えると非常に有益で実践的な研究であり、継続研究が望まれる。
「感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究」 (2年計画の2年次)	B	題目が大きすぎた感を免れない。もう少しテーマを絞り込んだ研究であれば、相応の評価が得られると思われる。今後期待する。
「肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究」 (2年計画の2年次)	A	興味深い事例やまとめがなされているので、この研究が広く現場にいきわたるように配慮されたい。なお、何らかの形で継続的研究が行われることを期待する。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」 (3年計画の3年次)	A	情報活用能力は、通常の学校、特殊教育諸学校で指導すべき、重要な基礎能力であり、わが国の教育全体にとって、引き続き重要な研究である。3年間の研究を生かした実践事例集を出すことなどが期待される。
「自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究」 (4年計画の4年次)	B	しっかりとした研究である。今後は支援のあり方の研究を期待する。スクリーニングテストの実施結果の公開と「わかりやすい成果物」を今後に期待する。
「高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について - 」 (2年計画の2年次)	B	全国的動向の把握によって、現状における課題の解明や、今後の方向性が提示されることが現場では最も求められており、有用な情報を提供していると考ええる。

#### プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「自閉症教育実践ガイドブック」 (「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - 」) (3年計画の1年次)	A	全体的に完成度が高く、今後このガイドブックの活用によって、現場教育の充実に役立つことが期待される。 更にバージョンアップしたガイドブックを世に送り出すためにも、現場教育に密着した研究に期待したい。
「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」(3年計画の1年次)	B	通常学級の教員への端的なヒントを示すレベルの内容とし、新しさや独自性を盛り込み、今後の研究の進捗に期待する。 教育現場や地域・保護者のニーズに応じながら国の立場での研究成果を示していく難しさを感じる。
「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」(3年計画の3年次)	B	学校、センター、教育委員会、大学を動員した研究成果であることから、スタート台に立っている盲・聾・養護学校にとって役立つ研究内容も少なくない。行政レベルにおいても教育現場レベルにおいてもニーズの高いテーマであるので、第三者的な述べ方よりもモデルの例示、課題の例示、工夫の例示など今後出来るだけ完成度の高い研究物になるよう努力されることを期待したい。
「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」 (3年計画の3年次)	B	検討すべき課題が網羅的に明らかとなっており、理念的に深める論点が明確となった点は高く評価するが、一歩踏み込んで新たな知見と対策の提言を盛り込むことが必要なのではないか。また、「特別支援教育」の教育課程の在り方と通常学級の教育課程との関連に論及を望む。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
プロジェクト研究 「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について - 」 (3年計画の3年次)	A	これまでにない取り組みと思われ、具体的なアイデアに富んでいる。また、ボランティア希望者の裾野を広げることに貢献する成果である。現場の専門分野の方や当事者が活用した際の意見等を取り入れ、更なる秀作にしていくことを期待する。
「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」 (3年計画の3年次)	A	盲・聾・養護学校の自立活動の現状と課題を総合的に把握し、各学校種別の指導事例を紹介したことは、重複障害者の漸増に伴い、学校種別相互の連携の必要性が高い状況からみて重要である。「まとめ」に掲載された論評は、重複障害者の教育や自立活動の指導のあり方を再検討することに意義あるものとする。なお、まとめ方に若干工夫がほしい。
「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」 (3年計画の3年次)	A	本研究は、教育現場との関連を重視して進めており、開発研究にかかわるヒントを現場教育から数多く得ている。障害者あるいは、特殊教育にかかわるマルチメディアの開発は、いずれも現場教育のニーズが高いので、使いやすいものにするために、何らかの形で引き続き研究が進められることが期待される。 テレビ会議システムは、今後の特別支援教育における活用範囲が広いので、今回の研究を踏まえた実践レベルでの普及が期待される。

#### 国内調査研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 『心身症など行動障害』に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 - 」 (2年計画の2年次)	A	教育・心理的な側面から総合的に実態把握を試みた本調査は、各学校、行政及び研究機関における今後の具体的な対応を検討する上で多くの示唆を与えるものであり、高く評価できる。なお、読み手を考えると、構成に工夫が欲しい。
「訪問教育の実際に関する実態調査」 (2年計画の2年次)	B	訪問教育の現状と課題についての多面的な調査は意義があり、より踏み込んだ調査で利用価値が高く意義がある。教育現場の調査研究の仕方に役立つので、継続的な調査研究を望む。ただし、調査結果のまとめ方については、各調査項目の結果の報告が中心となっており、三つの調査結果の分析による総合的な考察と今後の課題の具体的な提示が欲しい。

## マニュアル

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1『はじめての教育相談』」	A	教育相談のマニュアルとして読みやすく、教育相談実施の際の手順についても具体的に述べられている。障害児をもつ保護者の教育相談の入門書としても高いレベルを有するガイドブックとして活用できる。なお、カウンセリングマインド、セルフエスティームの観点からの事例を含めた教育相談マニュアルの増補版を望む。

## 2 研究体制の状況

### (1) 研究組織の概要

本研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成され、各研究部等における研究の概要は次のとおりであった。

#### (視覚障害教育研究部)

視覚に障害があるということは、大まかに2種類の困難をもたらす。自分の周りの状況が分かりにくく行きたいところへ自由に移動することが難しくなることと、読み書きが困難になることであることから、これらの障害を乗り越えるために、何をどのように教えたら良いかということ进行研究している。最近では、文字の読み書きに加えて、2次元的な図形をはじめとするグラフィック情報の理解や表現にも研究の焦点を当てている。これまで視覚に障害のある児童生徒には図形の学習は困難であるとされていたが、教材や補助機器の進展に伴い学習が可能となっており、その成果も検証されつつある。また、視覚障害児童生徒の少人数化と多様化や教育の場の多様化に伴って、視覚障害教育の教材や教具について視覚障害教育に関連する機関等での相互活用や学校外への支援を積極的に進めていく必要がある。

平成15年度においてはこうした観点から、盲教育研究室と弱視教育研究室が従来以上に連携をとって、視覚障害児童生徒のための点図教材や拡大教材などの教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究、「視覚障害教育情報ネットワーク」の整備や活用法の開発を中心に視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究、地域の学校や医療・福祉関連機関との連携やネットワーク作りについては視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究として取り組んだ。

#### (聴覚・言語障害教育研究部)

聴覚に障害があるということは、音が聞こえにくいということとともに、ことばの発達に対する教育的なかかわりが求められ、特にその質的な意味合いが重要になることを意味している。

平成15年度は、早期からの補聴器の装用に向けたコンピュータを用いた補聴器の選択や適合の研究を進め、隔年開催の補聴講習会において参加者との協議を通して、その成果を広めた。また、コミュニケーションにおける手話やキュード・スピーチ等の活用

に関して、言語指導のあり方についての研究を進めるとともに、近年、聾学校等で話題となっている自立活動の指導、特に障害認識に関する指導のあり方についての研究も行った。これらについては、各地域での研究会や全日聾研の大会等に参加した折に情報収集等に努めた。

言語障害については、発音やことばの遅れという子ども側の問題だけでなく、子どもとかかわり手との関係、それを取り巻く状況等に注目した研究を進めた。また、ことばに障害のある子どもにとっては早期からの保護者支援等が重要視されることから、地域で様々な資源やネットワークを活用した支援体制のあり方についても研究を行った。

#### (知的障害教育研究部)

知的障害のある子どもが学校や家庭、地域社会の中で生活し将来の社会参加を実現するために必要な力を育てるための教育・支援について研究している。知的障害のある子どもへの支援のあり方が問われ、教育を含む支援の方法等が大きく変化してきている動向を念頭におきながら研究を進めている。

平成15年度は、3つのグループで、それぞれのテーマで研究を進めた。1つめは、子どものニーズ等に応じた指導内容・方法及び支援体制に関する研究であり、2つめは、社会参加やコミュニティーでの生活を支援し、生活の質の向上を目指すために、学校から地域社会での生活への移行を円滑に進めるための支援体制のあり方について検討してきた。これらの研究については、平成15年度に研究成果をまとめた。3つめは、後期中等教育以降の知的障害のある人の教育機会と支援のあり方に関する研究であり、継続中である。

#### (肢体不自由教育研究部)

肢体不自由のある子どもたちは、養護学校の他に特殊学級や通常の学級において学んでいる。さらに、肢体不自由養護学校では肢体不自由の他に知的な障害や他の障害を併せ持つ、いわゆる重度・重複障害児といわれる子どもたちが多く学んでいる。

平成15年度は、これらの子どもたちの個々のニーズの観点から 地域や家庭、保護者等子どもの暮らしを視野に入れた授業がどのように展開されるべきかについて 人の「身体の動き」を「人間関係における文脈のある表現」として捉え、その表現の力を促す指導の展開について 馬を通した障害のある子どもの教育について、の3課題に関する実践的な研究を行った。

#### (病弱教育研究部)

病弱児は長期にわたり、医学的治療と生活規制を受けているが、健康を回復して前籍校へ戻る者から、生涯を病院で過ごす者までいる。そこで病弱児の教育状況の多様性に対応するための研究を進めている。平成15年度は、前年に引き続き病弱養護学校及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍する慢性疾患児の自己管理に関する研究を、自立活動における評価開発に視点をおいて行った。ターミナル期への教育的対応に関して事例研究を通して現状把握と課題抽出を行った。当研究部で継続して行ってきた学習障害に関する研究では、学習障害の判断に必要な心理教育的評価法の開発を行った。国内調査研究では、病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症などの行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 - は、その実態を捉えた初の全国調査として実証的研究となった。

(情緒障害教育研究部)

情緒障害とは、心因的な情緒障害のみを指すものではなく、自閉症をはじめ、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、不登校、精神病、神経症、かん黙など、幅広い要因によって生じる情緒障害を対象としている。

平成15年度は、社会的ニーズが高まっていることもあり、注意欠陥/多動性障害(ADHD)の教育に対する研究を中心に行うとともに自閉症児の早期教育相談についての研究を行った。

(重複障害教育研究部)

生命の維持が最優先の課題である子どもから教科の学習が可能な子どもまで、重複障害のある子どもを幅広く研究の対象としている。

平成15年度は、教育相談・学校・施設等の場で個々の子どもと長期にわたって係わりあい、その中で課題を見出し、解決に取り組むことを重視し、子どもの自発性・自律性を活かすことと、子どもと係わり手の間の相互性を重視したコミュニケーションについて、生命の維持・増進、感覚障害を伴う重複障害の理解と支援、重度の知的障害と運動障害を併せ有する子どもへの教育的支援、さらには家庭・学校・福祉・医療等相互間の連携に関する研究を行った。

(情報教育研究部)

科学技術の進歩とりわけ情報関連技術の進展は、障害のある子どもたちの学習や生活を豊かにするのに寄与すると期待されている。一方、インターネット等の新しい情報手段を利用して、日常生活の様々な場面で必要な情報を適切な仕方で活用できる力を育てることが、教育における重要な課題となっている。

平成15年度は、実用化を目指した教材・教具の開発研究として「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」を新たに開始し、継続課題であった「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」、「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究(総合政策情報センター特殊教育情報研究部門一般研究課題)」について成果をまとめた。

(分 室)

自閉性を主たる症状とする子ども達を対象として、研究活動を行っている。

平成15年度は、「自閉的傾向のあるこどもの社会性の発達と教育的支援に関する研究」及び「高機能自閉症等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について - 」の2つの研究課題により、調査や事例研究を通して、教育的な関わり方や支援の在り方について実践的な研究を進め、成果をまとめた。

## (2) 総合的・横断的な研究体制

本研究所の研究組織は、前述のとおり8研究部及び分室で構成されていた。

このような研究組織のもと、特殊教育に関する実際的な研究を総合的に行うとともに、国の施策等に寄与する研究を推進する体制の充実を図るため、研究部・室の組織を超えて、課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組むプロジェクト研究部門を、総合政策情報センターに設置していた。

平成15年度に実施したプロジェクト研究の研究体制等は次のとおりである。

ア 「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に - 」

- ・ 所内研究者  
視覚障害教育研究部（１名）、聴覚・言語障害教育研究部（１名）、知的障害教育研究部（１名）、肢体不自由教育研究部（１名）、病弱教育研究部（１名）、重複障害教育研究部（６名）
- ・ 研究協力者  
大学・研究関係者（４名）、特殊教育諸学校関係（１名）、特殊教育センター関係者（２名）
- ・ 研究協力機関  
盲学校（３校）、聾学校（１校）、養護学校（１１校）

イ 「２１世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」  
本研究は、国の教育政策と深く結びつく内容であるので、文部科学省特別支援教育課のスタッフ（視学官及び調査官）に研究協力者としての参加を求めるとともに、専門領域を考慮しながら、教育課程に詳しい研究者や全国各地の特殊教育センター等の職員にも研究協力者としての参加を依頼した。研究推進会議や拡大研究推進会議、研究協議会の開催等を通じて、教育課程編成上の課題及び今後の方向性について検討を行った。また、これらの研究の成果を報告書としてまとめた。

研究協力機関としては、先進的な実践を行っている１１の学校に協力を依頼した。

- ・ 所内研究者  
視覚障害教育研究部（２名）、聴覚・言語障害教育研究部（１名）、肢体不自由教育研究部（２名）、知的障害教育研究部（３名）、病弱教育研究部（１名）、情報教育研究部（１名）
- ・ 研究協力者  
文部科学省関係者（６名）、大学・研究関係者（１２名）、特殊教育諸学校関係者（１名）、教育委員会関係者（１名）、研究所名誉所員（１名）
- ・ 研究協力機関  
盲学校（１校）、聾学校（１校）、知的障害養護学校（３校）、肢体不自由養護学校（３校）、病弱養護学校（３校）

ウ 「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

- ・ 所内研究者  
視覚障害教育研究部（２名）、聴覚・言語障害教育研究部（１名）、知的障害教育研究部（２名）、肢体不自由教育研究部（２名）、情緒障害教育研究部（１名）
- ・ 研究協力者  
盲・聾・養護学校関係者（７名）、教育委員会関係者（２名）、特殊教育センター関係者（２名）、文部科学省関係者（１名）、福祉・医療関係者（２名）、大学・研究関係者（３名）
- ・ 研究協力機関  
盲学校（２校）、聾学校（１校）、知的障害養護学校（７校）、肢体不自由養護学校（４校）、知・肢併置養護学校（１校）、知・肢・病併置養護学校（２校）、高等学校（１校）、特殊教育センター（２機関）

エ 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

- ・ 所内研究者

- 視覚障害教育研究部（１名） 病弱教育研究部（１名） 重複障害教育研究部（１名） 情報教育研究部（５名） 教育相談センター（１名）
  - ・研究協力者
    - 特殊教育センター関係者（３名） 特殊教育諸学校関係者（１０名） 大学関係者（３名） 厚生労働省関係研究者（１名）
  - ・研究協力機関
    - 特殊教育センター（２機関） 盲学校（４校） 知的障害養護学校（１校） 肢体不自由養護学校（３校） 病弱養護学校（１校） 知・肢併置養護学校（１校）
- オ 「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 ―弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について―」
- ・所内研究者
    - 視覚障害教育研究部（５名） 重複障害教育研究部（１名） 情報教育研究部（２名）
  - ・研究協力者
    - 盲学校（５名） 大学・研究関係者（４名） 教育委員会関係者（１名） 拡大教材製作協議会（１名） コンピュータソフト開発会社（１名）
  - ・研究協力オブザーバー
    - 文部科学省関係者（３名） コンピュータソフト開発会社（１名）
  - ・研究協力機関
    - 日本弱視教育研究会「拡大教材研究会」（１機関）
- カ 「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・所内研究者
    - 知的障害教育研究部（６名） 病弱教育研究部（１名） 情緒障害教育研究部（２名） 情報教育研究部（１名） 分室（２名）
  - ・研究協力者
    - 大学・研究関係者（３名） 知的障害養護学校（２名） 福祉関係者（２名） 日本自閉症協会（１名） 文部科学省関係者（１名）
  - ・研究協力機関
    - 知的障害養護学校（５校）
- キ 「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」
- ・所内研究者
    - 情緒障害教育研究部（５名） 重複障害教育研究部（１名） 情報教育研究部（１名） 分室（２名）
  - ・研究協力者
    - 知的障害養護学校（３名） 特殊教育諸学校（７名） 福祉・医療関係者（１名） 特殊教育センター関係（１名）
  - ・研究協力機関
    - 教育委員会（１機関） 日本自閉症協会（１機関）
- (3) 研究活動における連携  
一般研究、プロジェクト研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要で

あることから、研究課題等に関する 情報・資料提供、 指導・助言、 共同開発・研究、 開発した指導法・試作の実践、 教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実地的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成15年度は延べ50回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	98人	協力機関	66機関
調査研究	協力者	6人	協力機関	7機関
一般研究	協力者	145人	協力機関	69機関
合計	協力者	249人	協力機関	142機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係者		119人	学校関係機関	119機関
大学関係者・研究者		59人	大学・研究所	3機関
都道府県関係者		18人	都道府県機関	7機関
医療関係者		14人	医療機関	7機関
福祉・労働関係者		18人	福祉・労働関係機関	6機関
文部科学省関係者		14人		
民間		7人		
合計		249人		142機関

#### (4) 客員研究員

客員研究員については、病弱教育研究部に1名配置し、慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を行った。

### 3 研究成果の発表状況

#### (1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は295本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要等10本、各研究課題の成果報告書164本、学術雑誌18本、学会や専門誌等84本、単行本19本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「NISE Bulletin（英文紀要）Vol.7」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第30巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報24号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が87件あり、研究成果の普及に努めている。

#### (2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成15年度は43論文であった。

### 4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成15年度は従来の特教育セミナーを国立特教育総合研究所セミナーに改称して2回開催し、基調講演、パネルディスカッション、プロジェクト研究の成果発表、分科会等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 特教育セミナー :平成16年2月9日～10日

- ・参加者数：900名(2日間延べ1,491名)

イ 特教育セミナー :平成16年2月27日

- ・参加者数：688名

・発表した成果

「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」

「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」

「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「 情報普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究の成果として制作された手引き書・マニュアルや障害者用に開発された各種教材・教具が教育現場で活用されている。現時点で利用されている例を以下に示す。また、障害のある子どもの教育では、個々のニーズに合わせた適切な指導が求められるため、それぞれの事例に対して、長年培われた研究成果等を踏まえた指導助言が必要となる。その意味においても、研究活動の成果は、養護学校等における指導や教育相談において役立てられている。

(活用教材・教具等の例)

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修のための企画立案に係る手引き
- ・リラクゼーションあるいは探索活動を促す「スヌーズレン・ルーム」
- ・視覚聴覚二重の疑似体験のためのワークショップ・テキスト
- ・重度重複障害のある児童・生徒への指導のための視機能評価方法
- ・障害のある子どもたちのための情報機器設備ガイドブック
- ・筋疾患により移動の困難な子どものための低床電動スクータ
- ・視覚障害児・者を対象とした電子レーズライタ

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映した講義とし、充実した内容としている。また、情報教育コースでは講義だけでなく、実際の教育機器の製作をとおして研修を行っており、その中で研究成果を活用している。

また、この講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを、研究材料として研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研修事業の研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「教育相談・早期相談とネットワーク」
- ・「点字学習とコンピュータ」

- ・「教科別指導法 - 算数数学」
- ・「弱視児の視知覚」
- ・「点字の表記指導」
- ・「教科別指導法 - 算数数学」
- ・「言語障害教育担当者の指導観を考える」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」
- ・「病気を理由に長期欠席している児童生徒の支援の在り方に関する研究」
- ・「障害の重いこどもとの係わりの視点」
- ・「自立活動を中心とした指導グループでの授業検討」
- ・「個別の指導計画の作成とその教育方法」
- ・「肢体不自由のある重複障害児のコミュニケーション」
- ・「視覚と聴覚に障害のある肢体不自由児のコミュニケーション」
- ・「重度・重複障害のある児童生徒の総合的な学習の時間」
- ・「感覚障害への対応-盲・ろう・盲ろうを中心に」
- ・「弱視/難聴/盲ろうの疑似体験をとおした障害理解のアプローチ」
- ・「アシスティブ・テクノロジーの導入と評価」
- ・「B 選択教科の指導：情報の指導」
- ・「特殊教育における教材ソフトウェアの利用」
- ・「情報発信の技法」
- ・「自作教材を活用した授業づくり」
- ・「自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究」
- ・「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

## 5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

### (1) 文部科学省関係

#### ア 協力者等会議

「地域における相談支援体制の整備のためのガイドライン策定」	1名
「文部科学省研究開発学校運営指導委員」	1名
「特殊教育教員資格認定試験専門委員」(文部科学省)	3名
「研究開発学校運営指導委員」(文部科学省)	1名

#### イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究

- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとで教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に - 」
- ・「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」
- ・「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

- ・「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究  
- 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について - 」
- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に - 」
- ・「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」

#### ウ 資料及び情報提供

文部科学省には、研究所の研究成果である研究紀要ほか各種研究報告書類を提供するとともに、次のような事項に関する資料あるいは情報の提供依頼に応じている。

- ・「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」における個別の指導計画に関する資料及び情報
- ・全国盲・聾・養護学校の「センター的機能」についての取り組みに関する情報
- ・盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施するにあたっての課題・条件整備に関する情報
- ・アメリカおよびイギリスにおける聴覚障害児のためのバイリンガル教育の実態に関する基礎資料
- ・アメリカ手話および日本手話に関する基礎資料
- ・英国の特殊教育財政に関する資料
- ・英国の特殊教育に関係する研究所等の情報
- ・交流教育ハンドブックに関する資料
- ・各国行財政に関する資料
- ・オーストラリアの国レベルの特別支援教育の研究組織に関する資料
- ・イタリアにおける障害文書センターCentro Documentazione Handicapに関する資料
- ・英国の特別な教育的ニーズのある子どもの教育に関する資料
- ・各国のナショナルセンターに関する情報
- ・英国の特殊教育支援組織に関する情報
- ・視覚聴覚二重障害のある子どもの教育の実態と研究の取り組みについての情報
- ・ADHD、LDとテレビゲームの関連に関する資料
- ・アシスティブ・テクノロジーに関する情報
- ・韓国の教員免許制度について（制度・法令に係る資料）
- ・2001年度版韓国特殊教育年次報告書と抜粋
- ・特殊教育担当教員および教育専門職人事管理基準
- ・韓国の教員免許状に関する概要
- ・全国47都道府県・政令指定都市の教育研修センターにおける軽度発達障害教育の研修状況に関する資料
- ・『学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業』（平成12年～14年度）における研究委嘱校の校内支援体制等に関する情報
- ・盲ろう教育についての資料・情報

#### (2) 他省庁、地方自治体等関係

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| ・国立身体障害者リハビリテーションセンター運営委員 | 1名 |
| ・筑波大学附属盲学校 学校運営評議員        | 1名 |
| ・兵庫県教育委員会障害児教育のあり方検討委員会委員 | 1名 |

- ・東松山市就学指導委員会委員（言語障害） 1名
- ・神奈川県教育委員会「特別支援教育推進体制モデル事業推進会議」委員 1名
- ・厚生労働省「発達障害支援に関する勉強会」有識者メンバー 1名
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構研究評価委員 1名
- ・筑波大学教育開発国際協力研究センター運営協議会委員 1名
- ・財団法人ベルマーク教育所税財団評議員 1名
- ・日本発達障害学会常任編集委員 1名
- ・平成15年度文部科学省指定研究開発学校研究推進協議会委員 1名
- ・日本特殊教育学会第42回大会準備委員 1名
- ・金沢市教育委員会「特別支援教育指針検討委員会」委員 1名
- ・総務省 通信・放送機構「学校インターネット企画評価委員会」特殊教育部  
会委員 1名
- ・東京都教育委員会「東京都心身障害教育改善検討委員会」委員 1名
- ・日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター（平成15年10月1日  
から独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター）「知  
的障害者PC利用検討会」委員 1名
- ・（財）日本テクノエイド協会「ISO TC173 SC2（福祉用具 用語の分類）検討  
国内委員会」委員 1名
- ・横浜市障害児教育プラン策定委員会委員 1名
- ・神奈川県立総合教育センター事業推進に係る意見交換会委員 1名
- ・「心の輪を広げる体験作文」審査委員 1名

## 6 外部資金の活用状況

### (1) 科学研究費補助金

平成15年度の科学研究費補助金申請数は、継続20課題・新規21課題の計41課題であり、そのうち継続20課題・新規8課題の28課題が採択された。新規課題の採択率は38%であり、継続分も合わせた採択率は68%に達した。

また、補助金総額は59,290千円であった。

（直接経費 56,500千円 間接経費 2,790千円）

（科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。）

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研 究 課 題 名	研究代表者（所属研究部）
基盤研究（A）	1）特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均（情報教育研究部）
基盤研究（B）	2）自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦（分 室）
	3）インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 （視覚障害教育研究部）
	4）特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章（情報教育研究部）

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(B)	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	宍戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -	小塩 允護 (知的障害教育研究部)
	9) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
基盤研究(C)	10) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田 真弓 (視覚障害教育研究部)
	11) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子(分室)
	12) 学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
	13) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究	竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
	14) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎(病弱教育研究部)
	15) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)
	16) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究	徳永 豊 (知的障害教育研究部)
	17) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築	松村 勲由 (聴覚・言語障害教育研究部)
	18) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート	小林 倫代 (聴覚・言語障害教育研究部)
	19) 重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価 - 脳機能の関連からの分析的アプローチ -	佐島 毅 (重複障害教育研究部)
20) アジア・太平洋地域における特別支援教育への ICT の効果的活用による近未来	棟方 哲弥(情報教育研究部)	
萌芽研究	21) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	23) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
	24) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	25) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)

研究種目	研究課題名	研究代表者（所属研究部）
若手研究（B）	26) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也（情報教育研究部）
	27) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹 （聴覚・言語障害教育研究部）
	28) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄 （肢体不自由教育研究部）

## 7 まとめと今後の課題

喫緊の課題に対して、応えるべく体制を組織し研究に取り組み、特に視覚障害を有する児童生徒に有用な拡大教科書などの研究成果を出すことができた。来年度はこれまでに蓄積してきた拡大教科書の編集・作成のノウハウを生かしてさらなる研究開発に取り組むこととしている。

また、来年度のプロジェクト研究においては、今年度に引き続き、今、強く求められているLD、ADHD、自閉症等の課題の研究に取り組むとともに特別支援教育コーディネーターの役割・機能及び障害のある子どもへの校内支援体制のシステムを明らかにする研究組織を立ち上げる予定である。

このような、個々のニーズに対応した施策は、教育、福祉、医療、労働等の様々な観点から行われるが、これらの機関とは密接な関係があり、これらのパイプ役としての種々のコーディネーターの存在が重要となってきたところである。文部科学省でも、モデル事業を立ち上げ推進しているが、これに関する研究はまだまだ始まったばかりと言えることから、本研究所が文部科学省と連携し、コーディネーターの研究を始めることは重要であり、必要不可欠である。

これらの研究では、今まで研究所が取り組み蓄積した成果を整理し、有用な成果はできるだけ早い段階に公表する予定である。

上記のようにいろいろな課題に対して、プロジェクト研究を主体に横断的に対応してきているが、現況の研究組織は専門的な障害種別の研究部毎となっているため、重度・重複化、通常学級に在籍する児童生徒への対応、幼児期から成人までの生涯学習としての視点の広がりへの対応、あるいは場の教育から個々のニーズに応じた対応など、大きく基本的な考え方が変化していることから、特殊教育の変化に必ずしも対応し切れていない部分があった。

以上のようなことから、本研究所はそれらに対応するために、現況の障害種毎の縦割り組織ではない新しい研究組織の在り方を検討し、平成16年度から新研究組織による研究を行うこととした。

また、新組織の新たな部門における業務への移行をスムーズにするため、平成15年10月から、現在の研究、研修、教育相談等の業務部門にそれぞれ対応チームを設置し、現在の業務を遂行しつつ、準備を整えてきた。

なお、研究活動における各種の課題であるプロジェクト研究、課題別の研究等を中心とした調査研究には、企画部門対応チームで企画・調整に当たってきた。

障害種毎の専門性の研究も基本部分においては重要であることに変わりはないが、とかく専門性の研究に今まで陥りがちであった。1研究者の狭い範囲での専門的研究でなく、学校現場等における強いニーズを把握した研究、あるいは他の機関ではなかなか事例が少なく対応が難しい稀少障害の研究など今までとは違う形となるであろう。

公表された「今後の特別支援教育の在り方について」では、研究所に対して種々の役割に

ついて提言がされたが、研究所は今後一層国のナショナルセンターとしての視点・認識で研究に取り組むことが重要である。



## 研修事業

### 1 研修事業の実施状況

本研究所の研修事業は、都道府県等における指導者養成、喫緊の課題への対応、及び都道府県等独自では実施が困難な研修を実施することを方向性としている。

特に、平成15年度においては、喫緊の課題となっていた「特別支援教育コーディネーターの養成」について、文部科学省と協議の上、急遽その養成に向けた研修を実施することとした。

平成15年度に実施した研修事業は以下のとおりである。

#### (1) 長期研修及び短期研修

##### ア 長期研修（特殊教育指導者養成研修）

長期研修は、障害のある子どもの教育に関し、指導的な立場に立つ教職員の指導力の向上を図ることとして、各障害にかかわる教育、福祉、医療等の専門的な内容について各研究部長等の講義や短期研修における行政、専門的講義を受講し、各所属の研究員等の障害に対応した講義・協議を中心に、各研修員の個別の課題に沿って実地研修や教育相談を指導教官と共に対応するなど、専門的知識の向上と必要な技術の習得を深める研修を1年間に亘り実施した。平成15年度は23名が修了した。

##### イ 短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育に関し、将来指導的立場に立つと見込まれる教職員の専門的知識、技術の習得や向上を図ることとし、各コース毎に専門的なプログラムを組み、講義や演習、研究協議、実地研修などを実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者で行い、研究協議については、研究所の職員が担当し、1年間で3期に分けてそれぞれ2か月間に亘り8コースを実施し、平成15年度は206名が修了した。

名 称		期 間	受講者数 (募集定員)	参 加 資 格	免許法認定講習受講による取得可能免許状	
長 期 研 修 (特殊教育指導者養成研修)		平成15年 4月 8日(火) 、 平成16年 3月18日(木)	23名  (50名)	盲・聾・養護学校の教員及び幼・小・中・高等学校において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教員又は教育委員会、特殊教育センター等の障害のある幼児児童生徒の教育担当教職員で、教職経験年数が5年以上かつ障害のある幼児児童生徒の教育経験年数が3年以上の者	盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免 許 状	
短 期 研 修	第 一 期	知的障害教育コース	平成15年 5月 6日(火) 、 、	70名 (60名)	教職経験年数が3年以上の者	養 護 学 校 教 諭 一 種 ・ 二 種 免 許 状
		情緒障害教育コース	平成15年 7月 4日(金)	38名 (40名)		
	第 二 期	重度・重複障害教育コース	平成15年 9月 1日(月) 、 、	37名 (70名)		
		病弱教育コース	平成15年10月31日(金)	9名 (30名)		

(特殊教育中堅教員養成研修)	第三期	視覚障害教育コース	平成16年 1月13日(火)  平成 16 年 3月12日(金)	12名 (20名)	教職経験年数が3年以上の者	盲学校教諭 一種・二種免許状
		聴覚障害教育コース		21名 (30名)		聾学校教諭 一種・二種免許状
		言語障害教育コース		12名 (30名)		養護学校教諭 一種・二種免許状
		情報教育コース		7名 (20名)		
		短期研修合計		206名 (300名)		
研修合計	229名 (350名)					

### 免許法認定講習

長期研修及び短期研修においては、研修中に盲学校・聾学校・養護学校教諭の、長期研修では専修・一種・二種、短期研修では一種・二種の免許状に必要な単位を授与する免許法認定講習を併せて実施している。

研修員全体に対する認定講習の受講者の割合は、78%であった。ちなみに、この割合は年々上昇を示しており、平成14年度は75%であった。

なお、単位認定の申請をし、受講をした者の単位取得率は、99%であった。

### 長期研修

平成15年度は、23名(1名は専修免許所持)中22名が単位認定講習を受講し認定された。

### 認定状況

長期研修	研究部	視覚	聴・言	知的	肢体	病弱	情緒	重複	情報	免許種別		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	盲免	聾免	養免
専修免	8	-	-	4	1	-	1	2	-	-	-	8
一種免	5	-	-	2	1	-	2	-	-	-	-	5
二種免	9	2	5	-	1	-	1	-	-	2	5	2
単位取得者総数	22	2	5	6	3	-	4	2	-	2	5	15

### 短期研修

平成15年度は、短期研修8コース併せて206名中156名が単位認定講習を受講し認定された。

## 認定状況

短期研修	コース	視覚コース	聴覚コース	言語コース	情報コース	知的コース	情緒コース	重複コース	病弱コース	免許種別		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	盲免	聾免	養免
一種免	48	2	6	2	2	12	8	13	3	2	6	40
二種免	108	10	15	7	3	37	19	15	2	10	15	83
単位取得者総数	156	12	21	9	5	49	27	28	5	12	21	123

## (2) 講習会等

### ア 特別支援教育コーディネーター指導者研修

本研修は、最終報告を踏まえ、その必要性から、当初計画にはなかった研修で、文部科学省の「特別支援教育推進モデル事業」の取り組みに関連する研修事業として、各都道府県における特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修の実施に資することをねらいとして実施した。

特別支援教育コーディネーターの役割の理解とその資質や技能及び養成研修の在り方の検討等を研修内容として、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を基に、特別支援教育コーディネーターの役割を確認し、その専門性や養成・研修に関わる知見を整理すること等を内容に2日間の日程で、指導主事及び特別支援教育コーディネーター指導者の候補者136名の参加を得て実施した。

### イ 学習障害児等指導者養成研修

本研修は、学習障害又はこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導方法について、指導的立場にある者の指導力の向上を図り、その充実に資することとして、本研究所の職員、大学教員等学識経験者による講義と演習、事例協議で実施した。事例協議は、本研究所の職員の指導助言のもとに行い、現場に役に立つ指導法のより一層の内容の充実を図った。本年度は69名が修了した。

### ウ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習は、寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員に対し、講演、講義並びに研究協議等を行い実施した。平成15年度の受講者は、130名であった。なお、研究協議は、盲学校部会（27名）、聾学校部会（35名）、知的障害養護学校部会（39名）、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会（29名）の4分科会に別れて実施した。各部会とも活発な研究協議がなされ、寄宿舎の課題解決に向けて充実したものとなった。

### エ 教育相談講習会

本講習は、都道府県・指定都市の特殊教育センター、教育センター及び盲学校・聾学校・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している職員の資質の向上を図り、教育相談業務の円滑な運営に資することを目的として実施した。

本年度は、教育相談の実施に関することについて、学識経験者及び本研究所の職員

による講演並びに講義と事例研究を中心とした班別協議、LD、ADHD等のテーマ別によるワークショップ、全体協議として教育相談に関する今日的課題や連携の在り方、学校コンサルテーション等について協議が行われた。平成15年度は53名が修了した。

#### オ 新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会

本講習は、盲・聾・養護学校の勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任の校長・教頭を対象とし、職務に必要な識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として実施した。「盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級の管理運営上の諸課題」等について学識経験者及び本研究所職員による講演や講義を中心に行うとともに、視覚障害教育分科会、聴覚・言語障害教育分科会、知的障害教育分科会、肢体不自由教育分科会、病弱教育分科会、特殊学級設置校分科会の6分科会に別れて、文部科学省の特殊教育調査官、各分野の特殊教育諸学校長会の校長及び本研究所の職員を指導助言者として研究協議を実施し、平成15年度は80名が修了した。

#### カ 交流教育地域推進指導者講習会

本講習は、交流教育及び障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の推進に資することを目的とし、講義及び事例発表をもとに研究協議等を行った。研究協議においては、盲学校・聾学校及び養護学校及び特殊学級の児童生徒と小・中学校の通常学級の児童生徒等や地域の人々との交流についての実践事例について、発表、情報交換等を行うとともに、交流教育を実施する上での工夫や今後の課題等について協議した。平成15年度は108名が参加した。

#### キ 「通級による指導」指導者講習会

軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別な場で行う「通級による指導」を担当する者の指導力の向上を図り、各地域における「通級による指導」の円滑な運営に資することを目的とし、各地域等において指導的役割を果たす者を対象として実施した。「通級による指導」に関する諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講演、講義並びに障害種別や課題別による分科会を編成して研究協議等を行い、知見を深め、各地域の情報を交換したり、問題解決のために話し合う等、地域の指導者としての資質を高め、平成15年度は92名が修了した。

#### ク 訪問教育研究協議会

本協議会は、訪問教育を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、「訪問教育の現状と課題」について情報提供するとともに、実践事例について、発表、情報交換等を行い、訪問教育を実施する上での心構えや工夫、今後の課題等について研究協議を実施した。平成15年度は、74名が参加した他、長期研修、短期研修中の研修員46名も参加した。

名 称	開 催 期 間	受講者数 (募集定員)	参 加 資 格
特別支援教育コーディネーター 指導者研修	平成15年 4月16日(水) 平成15年 4月17日(木)	136名 (150名)	都道府県教育委員会指導主事、特殊教育センター等指導主事及び特別支援教育コーディネーター指導者の候補者
学習障害児等指導者養成研修	平成15年 7月14日(月) 平成15年 8月 8日(金)	69名 (60名)	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センター等の障害のある幼児児童生徒の教育担当教職員で、学習障害児等の指導に携わった経験のある者
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員 指導者講習会	平成15年 7月22日(火) 平成15年 7月23日(水)	130名 (150名)	盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等
教育相談講習会	平成15年11月 6日(木) 平成15年11月19日(水)	53名 (60名)	特殊教育センター、教育センター及び盲・聾・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している教職員
新任特殊教育諸学校等 校長・教頭講習会	平成15年11月25日(火) 平成15年11月28日(金)	80名 (100名)	盲・聾・養護学校及び特殊学級を置く小・中学校の校長・教頭で、盲・聾・養護学校に勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任者
交流教育地域推進指導者講習会	平成15年12月 5日(金)	108名 (150名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
「通級による指導」指導者講習会	平成15年12月 8日(月) 平成15年12月12日(金)	92名 (100名)	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センター等の特殊教育担当教職員で、「通級による指導」において指導的役割を果たす者
訪問教育研究協議会	平成15年10月10日(金)	74名 (60名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
講習会等合計		742名 (830名)	

## 2 研修事業の見直しと改善への取り組み

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)では、本研究所で行う研修の在り方について、体系的、専門的な研修の充実の必要性が提言されて、特に、自治体独自で実施することが困難な内容の研修の開催や自治体の研修活動への協力等が述べられている。こうした提言と近年の研修へのニーズの変化を鑑み、研修委員会内に研修事業見直しワーキンググループを設け、研修事業の見直しを行い、平成16年度より実施することとした。主な変更事項は次のようになっている。

なお、研究所の職員と研修員が対等な立場に立ち、充実した研修が実現されるようイコール・パートナーシップ確立のための啓発文書を配付し、快適な研修環境の維持にも努めた。

### (1) 長期研修について

長期研修に関しては、研修員は障害種ごとの研究部のいずれかに所属し、研修プログラムの大半はそれぞれの研究部に委ねられ、従って各人まちまちの指導を受けることとなっていたが、次のように改めることとした。

ア 長期研修員の研修課題に従った研修グループを設け、研究職員についても研修課題に応じたグループ化を行い、指導に当たることとする。

イ 共通講義を拡充整備し、シラバスを見直すとともに内容の体系性を整えて実施する。

- ウ 認定講習コースを再編成する。認定講習のための講義は、長期研修員を対象とした講義の中のどれか明示する。
- エ 研修を円滑に進めるための指針となるよう、「長期研修の手引き」を作成する。上記ア～ウはこの中に盛り込む。

## (2) 短期研修について

これまで8つの障害別専門コースを設定していたが、国の施策的課題と研修のニーズの変化に対応し、6コースに整理統合を図り、併せて、研修事業の効率化を図った。

ア 新たに肢体不自由教育に対応するコースを設ける。具体的には、従来の病弱教育コースに併せて、「肢体不自由・病弱教育コース」として新規に設定する。

肢体不自由養護学校、病弱養護学校に在籍する児童生徒の状態像・障害像に共通点が多いという現状を踏まえ、両障害に対応するコースとして実施することとした。

イ 「重度・重複障害教育コース」は廃止する。その内容の一部は、他の各障害別専門コースに組み込むこととした。

ウ 「情報教育コース」は廃止する。その内容の一部は、他の各障害別専門コースに組み込むこととともに、「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設し、これまでの研修の内容に対応することとした。

## (3) 講習会等の変更について

ア 「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」については、盲・聾・養護学校等の勤務経験がなく、障害のある子どもの教育に初めて携わる管理者を対象としていたが、「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」と改め、その対象者を、中核的な指導的立場に立つ者とし3日間で実施する。

イ 「学習障害児等指導者養成研修」は、国の施策の動向に対応し「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」と名称を改め、内容の充実を図る。

ウ 「特別支援教育コーディネーター指導者研修」は、各自治体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画立案に当たる指導者を対象とした研修とし、名称を「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」と改め、内容の充実を図り5日間で実施することとする。

エ 「教育相談講習会」及び「『通級による指導』指導者講習会」は、その役割を終えたものと判断し廃止する。

教育相談に関わる内容、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への指導・支援に関わる内容の一部については、短期研修及び「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の中に組み込むこととした。

オ 「情報手段活用による教育的支援指導者講習会（仮称）」を新設し、障害に応じて必要となる情報手段の様々な活用方法について、その指導者となる者を養成する内容で、10日間で実施する。

カ 「訪問教育研究協議会」は、その内容の充実を図り2日間で実施する。

## 3 研究活動との連携の状況

研究所の職員が担当する講義・実習等において研究成果がその内容に反映されている。また、情報教育コースでは、実際の教材・教具の製作の中で研究成果を活用している。

(活用の例) (再掲)

- ・「教育相談・早期相談とネットワーク」
- ・「点字学習とコンピュータ」
- ・「教科別指導法 - 算数数学」
- ・「弱視児の視知覚」
- ・「点字の表記指導」
- ・「教科別指導法 - 算数数学」
- ・「言語障害教育担当者の指導観を考える」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」
- ・「病気を理由に長期欠席している児童生徒の支援の在り方に関する研究」
- ・「障害の重いこどもとの係わりの視点」
- ・「自立活動を中心とした指導グループでの授業検討」
- ・「個別の指導計画の作成とその教育方法」
- ・「肢体不自由のある重複障害児のコミュニケーション」
- ・「視覚と聴覚に障害のある肢体不自由児のコミュニケーション」
- ・「重度・重複障害のある児童生徒の総合的な学習の時間」
- ・「感覚障害への対応-盲・ろう・盲ろうを中心に」
- ・「弱視/難聴/盲ろうの疑似体験をとおした障害理解のアプローチ」
- ・「アシスティブ・テクノロジーの導入と評価」
- ・「B 選択教科の指導：情報の指導」
- ・「特殊教育における教材ソフトウェアの利用」
- ・「情報発信の技法」
- ・「自作教材を活用した授業づくり」
- ・「自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究」
- ・「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」

4 研修・講習受講者の満足度

長期研修、短期研修及び各種講習会等について、4段階法で満足度のアンケートを実施した結果、以下のとおりとなった。

どの研修・講習会等においても「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答は95%以上であった。

	とてもよかった	よかった	どちらかといえば よくなかった	よくなかった
長期研修	23%	77%	-	-
第一期短期研修	68%	32%	-	-
第二期短期研修	72%	28%	-	-
第三期短期研修	48%	52%	-	-
学習障害児等 指導者養成研修	64%	34%	2%	-
盲・聾・養護学校 指導員指導者講習会	26%	73%	1%	-
新任特殊教育諸学校等 校長・教頭講習会	26%	72%	2%	-
教育相談講習会	73%	27%	-	-
「通級による指導」 指導者講習会	45%	55%	-	-
交流教育地域推進 指導者講習会	41%	56%	2%	1%
訪問教育研究協議会	45%	55%	-	-

なお、自由記述欄のうちいくつかの例として、

- ・様々な研修内容を通してこれまでの自己の教育実践を振り返る貴重な機会になってとてもよかった。
  - ・地方（学校）では受けることのできない講義や体験ができた。
  - ・専門家からの多面的な講義を聴けてとても有意義だった。
  - ・研修プログラムが非常に充実していた。
  - ・文部科学省の現在の情報や考えが直接聞け、特別支援教育の進展状況がわかった。
  - ・障害種を越えた情報を得ることができてよかった。
  - ・専門の先生から正しい情報を教えていただくことができた。
  - ・帰ってからの仕事を具体的にイメージできたからよかった。
  - ・研修期間の関係から見るとプログラムがとても忙しかったので、もう少し時間の余裕が欲しかった。
- などがあった。

## 5 長期・短期研修に係る教育委員会等に対する事後アンケート及び過去の受講者に対するアンケートの調査結果概要について

平成14年度の長期・短期研修に関して、各教員委員会、所属学校長及び受講者本人にアンケート調査をした。

また、併せて、過去の長期・短期研修受講者（10年程度経過者）に対し、研修成果の効果やその活用等について調査した。その概要は以下のとおり。

### (1) 平成14年度の長期・短期研修に係るアンケートについて

どのような目的で派遣（又は参加）したか。（複数回答による回答率）

回答項目	教育委員会		学校長		受講者	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期
専門的な知識・技能等の向上	100%	95%	79%	95%	100%	93%
リーダーとしての素養の獲得	67	64	50	53	7	2
教員としての視野の拡大	60	72	63	76	71	72
国の政策や最新の研究についての情報入手	27	31	25	24	21	28
他県教員との交流・情報交換	13	21	17	23	54	55
その他、当面する課題の解決への手がかり	27	13	13	9	32	23

「専門的な知識・技能等の向上」や「教員としての視野の拡大」を上位に上げている点は皆共通であるが、特に、教育委員会や学校長は「リーダーとしての素養の獲得」を期待していることがわかる。

研修終了後、達成されたと思われるもの（又は役だったもの）は何か。

（複数回答による回答率）

回答項目	教育委員会		学校長		受講者	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期
専門的な知識・技能等の向上	93%	100%	88%	89%	82%	81%
リーダーとしての素養の獲得	40	49	33	46	4	3
教員としての視野の拡大	87	79	63	74	68	68
国の政策や最新の研究についての情報入手	47	33	29	27	39	46
他県教員との交流・情報交換	13	26	17	33	71	75
その他、当面する課題の解決への手がかり	13	10	13	11	14	17

派遣時と比べ、教育委員会では「国の政策や最新の研究についての情報入手」の回答数が多く、受講者では、「他県教員との交流・情報交換」の回答数が多くなっている。

研修成果が児童・生徒の指導や学校運営等の職務に役立っているか。( 学校長への質問 )  
学校長の 94% が役立っているとしており、その主な内容は、「校内の担当業務で力を発揮している」、「専門性を生かし、子供の指導に役立っている」などである。

研修の成果を報告したり、活用する機会を設けたか。( 教育委員会及び学校長への質問 )  
教育委員会の 72%、学校長の 89% の人が設けているとしており、その主な内容は、「地域や学校若しくは教育委員会内で報告会等を開催した」( 教員 )、「校内研修会等で成果報告会を設けた」( 学校長 ) などである。

なお、校務分掌の役割を考えるなどにより、研修の成果が生かせるポストに配置しているなど、学校長の 77% が研修員の活用方策を講じている。

今後の研修・講習会に係る意見等について ( 教育委員会の自由記述 )

ア 期間等の日程的なこと

特に、「短期研修」及び「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」について意見があり、前者については、現在の日程でよいとする意見 ( 割合 23% ) や 3 か月以上にしてほしいという意見 ( 同 14% ) がある。後者については、年度当初では派遣しにくいという意見 ( 同 14% ) が出されている。

イ 新たな研修・講習会の設置要望など

特別支援教育に関する研修、講習会の開催を望む意見 ( 割合 22% ) や自閉症、軽度発達障害など課題に特化した研修を望む意見 ( 同 17% ) が比較的多い。

ウ 新たに追加が必要な講義、演習など

特に、特別支援教育コーディネーター指導者養成研修に関して、個別の教育支援計画及び指導計画作成に関する講義・演習を必要とする意見 ( 割合 18% ) が比較的多い。その他、研修・講習会として各種発達検査の概論と演習やカウンセリングに関する講義・演習を必要とする意見がある。

(2) 過去の長期・短期研修受講者 ( 10 年程度経過 ) に係るアンケートについて

研修成果の効果について

子どもを見る視点が広がった、専門性が向上したなど、様々な回答がなされている。その主な回答は次のとおり。

- ・子どもの見方や関わり方についての視点が広がり、より一層子ども理解ができるようになった。( 長期回答率 38% )
- ・多様な専門性をもつ全国の研修員と学んだことで視野が広がった、全国の研修員との協力ネットワークをつくることができた。( 同 33% )
- ・同期の研修員との人的ネットワークは大変有効であり、知識・技能のメンテナンスに役立っている。( 短期回答率 33% )
- ・指導内容や方法、指導技術など、現場で即生かすことができ、校内での実践に役立っている。( 同 23% )

## 研修成果の活用について

指導内容等について校内で研修報告を行ったり、各種研修講座等で講師を務めるなどの成果の還元が見られる。その主な回答は次のとおり。

- ・視覚情報を障害の特性に応じて提示する方法など、学んだ内容が現在の指導の基盤になり、専門的知識を日頃の授業実践の中で活用できている。(長研回答率 46%)
- ・指導方法・技術のみならず、指導に関する研究方法等を後進に指導したり、同僚の先生等に対する情報提供や授業実践を側面支援している。(同 41%)
- ・管理職として職員や保護者等への指導や研修、相談等に生かしている。また、研修中に作成した教材や実技を通して学んだ知識・技能を児童生徒等の指導・支援に活用している。(短研回答率 54%)
- ・実際の指導内容・方法、指導技術等について校内で研修報告を行ったり、地区の特殊教育研修会等で先生方と話し合う機会をもっている。(同 44%)

## 6 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

### (1) 全国の研修事業の情報提供の実施について

都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等を対象に、「平成14年度に実施した研修・講習会等」の調査を行い、調査結果の情報をデータベースとして研究所ホームページを通じて提供した。

### (2) インターネットを活用した講義配信の試行状況

本研究所においては、都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等における研修の充実に資するために、平成16年度よりインターネットを活用した講義配信を行うこととなっている。平成15年度にはそのための試行として6道府県に配信を実施した。

機 関 名	日 時	配 信 講 義 名
北海道立特殊教育センター	平成15年7月31日(木) ～8月1日(金)	LD、ADHD等軽度発達障害への対応
宮城県特殊教育センター	平成15年7月18日(金)	軽度発達障害児の理解と指導
滋賀県総合教育センター	平成15年8月18日(月) ～8月20日(水)	LD、ADHD等軽度発達障害への対応 軽度発達障害児の理解と指導 ADHDの理解と支援 高機能自閉症の理解と支援
大阪府教育センター	平成15年9月22日(月) 平成15年10月16日(木)	軽度発達障害児の理解と指導
広島県立教育センター	平成15年8月28日(木)	ADHDの理解と支援 高機能自閉症の理解と支援 心理検査の解釈
宮崎県教育研修センター	平成15年8月26日(火)	軽度発達障害児の理解と指導

以上、平成15年度に試行実施したことについて「平成15年度講義配信による研修の試行について(報告)」という冊子にまとめ、各センターに提供した。

前に述べたとおり、平成16年度から、この講義配信は、アンケート等で指摘された問題点等を改善し全国の各特殊教育センターに実施要項を配付し、本格実施することとなった。

## 7 まとめと今後の課題

研修・講習の受講者はほぼ例年どおりの数を確保しており、本年度も概ね計画どおり実施したといえるが、受講者数の少ないコースや、内容の精選等を含め、国の機関が実施するのにふさわしい研修事業とするための見直しを行い、平成16年度からは、研修・講習会の改変を行うこととした。

また、受講者のアンケート調査では、どの研修・講習会でも95%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられるが、ごく一部にマイナス評価があることは認識して更に分析のうえ適切な対応をする必要がある。

さらに、平成15年度に実施した長期・短期研修に係る都道府県教育委員会等に対するアンケート調査の結果を踏まえ、平成17年度以降の研修事業等に反映させていくこととしている。

各都道府県等の財政事情が厳しい中、例年並ないしはそれを超える推薦者数を得ていることを考えると、当研究所の研修が相応の評価をされており、その必要性が認識されているものと考えられるが、研修のニーズを更に調査し、国として行うべきコース設定や内容の改善に努めることとしたい。



## 教育相談活動

### 1 教育相談活動の実施状況

#### (1) 教育相談センター及び分室における教育相談活動の実施状況

平成15年度における教育相談活動の実施総数は、1,737件であった。

教育相談センターや分室に直接来所されて相談を受けられた来所相談は、新来ケース、継続相談ケース、教職員への相談併せて1,539件であった。

特に、継続相談ケースでは、学校コンサルテーションとして学校や福祉施設等を訪問し、学級内での様子を観察したり、担任教師の不安や思いを聞いたり、子どもや担任教師がクラスで過ごしやすい方法のサポートを行い、またそうした動きを保護者に伝えることで家庭生活でのサポートを行ったりする相談活動に力を入れている。また、継続して来所する方でも、その折々に通信手段等による相談をされることも増加傾向にある。下表の継続相談ケースの備考に掲げた数がそれである。通信による相談は来所されることのない相談件数で、統計上分けて整理している。

また、通信による相談は、平成14年度より実施しているが、遠方のため来所困難な方、障害に関するさまざまな情報・援助を必要とされている方等を対象に、より充実を図った。平成15年度は、198件の通信による相談に対応した。

区	分	件数	備考	
教育相談センター	来所相談	新来ケース	133	
		継続相談ケース	1,363	内、電話FAX等66件、Eメール28件、学校施設等訪問77件含む
		教職員への相談	10	内、新規3件、継続7件
	通信による相談	電話相談	89	内、新規70件、継続19件含む
		Eメール相談	83	内、新規55件、継続28件
		その他 (FAX、手紙)	11	
分室	来所相談	新来ケース	1	
		継続相談ケース	32	
	通信による相談	電話相談	15	継続15件
総計		1,737		

教育相談センターにおける来所相談件数の障害種別内訳は、知的障害が31.2%、情緒障害が29.9%、重複障害が25.9%、聴覚障害が5.1%、視覚障害が2.9%、肢体不自由が1.7%、言語障害が1.3%、病弱が0.7%、その他が1.3%であった。分室は、自閉症を主たる症状とする子どもたちを対象として教育相談を行っている。しかしながら、分室は組織再編の一環として、教育相談センターと一体化を進めることから、分室での教育相談活動は整理する方向で業務を行ってきた。

## (2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについて今後の対応（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うため、ケース検討会議を開催した。平成15年度においては、30回開催し、新来ケース133件の内、121件の教育相談内容と今後の対応（継続相談、他機関紹介、相談担当者の決定、終結等）に関する検討協議を行った。なお、継続相談として対応することを確認したケースは、ケース検討会議で検討したケースの内88件（再来2件を含む）で、全体の72.7%であった。

なお、残り12件については、平成16年度に協議を行うこととした。

## (3) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換を行った。具体的には、横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が年2回開催され、参加した。1回目は各機関からの現状報告と情報交換が行われ、2回目は不登校についての事例検討と意見交換を行い、地域の教育相談機関へ協力した。

## (4) 教育相談活動の充実

平成14年度の相談活動については「実施件数の達成という観点だけでなく、相談内容の充実、利用者の満足度、ナショナルセンターとしての活動が重要」との評価を受けており、通信による教育相談活動の実施、学校コンサルテーションの実施等、利用者の期待に応えうる相談活動に務めた。

なお、総件数は、1,737件で昨年度の1,895件より8.3%の減であった。しかしながら、耐震工事に伴う仮施設での相談活動であったこと及び分室の組織の変更に伴う事業の整理等で相談活動が思うように実施できなかったことを考慮すると、一定程度の実績は達成し得たものとする。

### ア 教育相談ケース検討会議の充実

教育相談は、研究活動とも密接につながっているため、研究所の全研究員が対応しており、受理会議を開催（相談申し込みがあった翌日を原則）し、保護者のニーズをもとに仮担当研究部を決め、しかるべき専門性のある研究員を選任し、教育相談を実施した。

また、初回の相談実施後に行う各研究部代表者からなる教育相談ケース検討会議（毎週火曜日午前を原則）の充実を図った。この会議では、相談活動の継続の妥当性の検討をした他、長期にわたる相談ケースの地域における具体的連携を含めた再検討や教育相談に関わる情報の共有化を図るとともに、担当者の資質の向上に務めるなど利用者が満足できる教育相談の実施に努めた。

さらに、仙台市に住む引きこもりのある盲聾者の地域支援のあり方について、ケース検討会議で担当者と協議の後、地元のリソースに呼びかけ、家族を含めてのケアのあり方を協議した。これからの研究所の相談活動のモデルケースとなりうるのではないかと考えている。

### イ 電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の実施

従前、教育相談は保護者による直接申し込みと来所による相談を原則としてきた。しかし、利用者にとって役立つ教育相談がより一層求められているので、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされて

いる方などを対象に電話・インターネット等による教育相談の充実を図った結果、教育相談総件数の16.8%を占め、昨年の10.7%よりかなり増加している。通信手段を使った相談活動も徐々に浸透してきたものと考えている。

#### ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

教育相談は保護者に限らず、障害児に関わる教育関係者の様々な活動に対しても支援活動を行うこと、子どもの生活世界（学校や家庭等）の中での相談活動の重要性が認識され、求められていることから、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動を行うよう努めた結果、教育相談センター・分室併せて、学校施設等訪問は、77件であった。また、教職員の教育実践における様々な支援を行うための相談活動を行ったところ、10件の申込みがあり、それぞれに対して相談活動を実施した。長期休業中に申し込まれることが多い等利用しやすい体制を考えながら、今後研究所ホームページで広報する等さらに充実を図りたいと考えている。

#### (5) 国立久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

国立久里浜養護学校転入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になり、関係する各研究部職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施した上、基礎資料を作成した。

特に、国立久里浜養護学校が「自閉症児」実践研究校として、新たな学校運営がなされることとなり、平成15年度は、20名の幼稚部、小学部への入転学希望者について、その障害の状態が「主として知的障害を伴う自閉症」であるかを判断するための基礎資料の作成が必要となり、具体的には、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、学校教員及び学校看護師の協力を得て、保護者面接からこれまでの成長の記録をまとめ、行動観察から子どもの現在の状態（基本的生活習慣の獲得、対人関係、物との関係、コミュニケーションの発達）を整理し、また、CARSにより自閉症状の重症度をチェックし、遠城寺式乳幼児分析的発達検査から知的発達の状態を計ることとした。さらに、医師により、医学的留意事項と学校生活・寄宿舎生活に関する注意事項等を整理し、その障害の状態を総合的に判断して、入学選考資料を作成した。

また、在学者について入学選考の際の資料が、その後の学校の担当者の子ども理解に役立ち得たか、教育実践の具体的な指導目標作成に活用し得たか、保護者支援に役立ったか等の観点からフォローアップを行い、教育実践への活用に努めた。

## 2 教育相談利用者の満足度状況

教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動を実施し得ているかについて、利用者から評価を受け、よりよい教育相談を目指すため、昨年度同様、利用者アンケートを実施した。実施方法は、可能な限り利用者の保護者全員に協力を依頼した。

なお、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、昨年度同様、どの項目も95%を越えるプラス評価を受けた。「自由記述」に関しては、月ごとに整理し、その対応を教育相談評価小グループで検討し、教育相談委員会に報告するとともに、待合室に保護者の意見についての返答を掲示した。その内容の多くは感謝のことばであったが、昨年同様「指導・訓練をしてほしい」、「相談回数を増やしてほしい」等の要望や、仮施設にトイレを設置してほしいとの要望が寄せられ

た。これらに対する対応例の一つとして、障害者対応のトイレを設置し、サービスの向上を図った。

その主な集計結果は次のとおりで、246人に依頼し、回答数は244名で、回収率は99.2%であった。

今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
84.8%	13.5%	0.0%	0.0%	1.7%

相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
88.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.8%

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
70.1%	26.2%	0.4%	0.0%	3.3%

研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
46.3%	47.5%	2.1%	0.0%	4.1%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は68名であった。

当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
33.3%	9.3%	9.3%	25.3%	22.8%

教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
82.4%	13.2%	4.4%	0.0%

### 3 教育相談に関する研究の実施状況

#### (1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。平成15年度はその整備と活用の促進を図ってきたが、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討し、充実させていく。

## (2) 障害のある子どもの教育相談マニュアルの作成と提供

小・中学校や盲・聾・養護学校での教育相談活動が校内で活発に取り組みられようとしている。しかし、一方で各地の教育センターでカウンセリング講座等の研修会が開かれてきたというものの、障害のある子どもや保護者への支援として、これから取り組みようとしている教育相談活動に戸惑いを感じる担当者も多い。そこで、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談に関するマニュアルを提供することを試み、障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver. 1「はじめての教育相談」として、小冊子を作成した。このマニュアルは二部構成で、一部は子どもの成長を心配した母親が学校に教育相談の申し込みをし、初回の教育相談がもたれるまでの事項を順に説明している。二部では初回相談までに行う内容のポイントや配慮事項、理論的背景についての要点を分かり易く解説した。

今後、障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver. 2として、平成16年度には、ケース検討会議以後の継続相談のあり方、他機関との連携の取り方、担任教師との連絡、相談終了等における配慮事項について整理し、提供していく。

## 4 教育相談情報の発信状況

### (1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、教育相談センター及び分室が行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（センター的役割を視野に入れた盲学校の教育相談の取り組み、就学相談親子セミナーを通じた地域の教育相談のあり方についての考察、養護学校における早期教育相談の課題、脳波測定における保護者の協力の意義）等を集録した教育相談年報について、平成14年度分は、平成15年6月に教育相談年報「第24号」を刊行した。

さらに、25号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げ、活用しやすいものにする企画をした。教育相談活動の年間報告はもとより、論考として教育相談におけるオーディオロジー、各機関との連携を考えた個人情報活用の活用その配慮、障害のある子どもの教育相談におけるカウンセリングの役割、盲・聾・養護学校のセンター的機能、障害のある子どもの教育相談についての実際的な研究や事例報告をまとめ掲載し、平成16年6月に刊行する予定である。

### (2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

中期計画では「インターネットを通じた全国の相談機関の情報提供の15年度からの実施を目指す」こととしている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各地域の教育センターでの教育相談機能・システムに関する情報を、平成14年度に研究所ホームページに掲載し、試験的運用を行った。平成15年度からは本格的に実施しており、利用者が住む地域の相談機関情報が入手しやすいように、地域別から選択する方法と主訴（相談内容）別から選択する方法とに整理し、活用しやすい工夫をした。

## 5 まとめと今後の課題

平成13年度から引き続き、教育相談利用者のアンケート調査では、95%以上の者からプラスの評価を得ていること、また、新来者の67.9%が知人や他機関や学校からの紹介であることなどから、当研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。さらに、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーションを重視し、教職員への対応や支援等充実を図ってきた。今年度は77件実施した。さらに、支援内容や支援方法の検討や充実を図りたいと考えている。

今後、ナショナルセンターとしての教育相談の体制を整理し、教育相談センターのビジョンとして、教育実践や研究に寄与する教育相談、低発生障害児への教育相談、地域の教育相談センターを支援する相談活動について、具体的に整理し、国内外の障害に関する情報提供やデータベースの構築、わかりやすい教育相談マニュアルの作成や基礎・臨床研究等に役立つリーフレットの作成を行うなど、各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることを課題にして取り組んでいく。

## 情報普及活動

本研究所の情報普及活動は特殊教育に関する図書資料等の収集、提供及び実際的な研究成果の普及を目的としており、我が国の特殊教育の振興に資する研究所として、研究活動及び普及活動、並びに情報化への対応を行う他、全国の特殊教育センター等をはじめとする内外の研究機関等との連携・協力及び国際交流を通じた情報普及活動を進めた。

また、研究成果の普及については、プロジェクト研究をはじめとする各研究の研究成果の報告書を全国の関係機関に配布するとともに、特殊教育に関するセミナーを年2回開催する他、国際セミナー等の開催によりアジア太平洋地域を中心とした各国への情報提供による国際貢献に努めた。

### 1 障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるよう研究所の Web サイトにポータルサイトを設け、その掲載内容及び関係機関等へのリンク接続の充実を図った。特に、その1サイトとして教職員の学習の場を設け、短期研修の講義資料等を掲載し、本研究所の研修受講者の事前学習に役立たせるとともに、校内研修等でも利用できるようにしている。今後とも、ポータルサイトの掲載内容等の一層の充実を図ることとしている。

また、より広範な利用者からのアクセスを可能にするため、携帯電話からアクセスできるよう、携帯サイトでの情報提供も開始したところである。

### 2 図書資料の収集・整備の状況

本研究所が特殊教育に関する情報源として果たす役割は極めて重要であり、平成15年度現在、図書資料の収集や学術文献の整備は、図書所蔵数が和洋合わせて約5万6千冊に達し、研究紀要、研究報告書等の所蔵についても約1万5千冊に達している。これらの中には本研究所の他、少数の大学や研究機関のみが所蔵する資料も多く、外部からの問い合わせや文献複写の依頼も多いため、ホームページで電子情報として閲覧できる体制を図るとともに、図書資料のデータベース化についても進めている。

今後とも、研究・研修等の諸活動の遂行を効率的に支援するための情報システムを構築することが重要であることから、引き続き研究資料、図書、学術文献等の収集・整備を行うとともに、海外の特殊教育関係資料の収集を図り、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応することとしている。

#### (1) 図書資料の収集・提供の状況

##### ア 資料の所蔵状況（平成16年3月31日現在）

	和	洋	合計	平成15年度の増加数
図書	40,276冊	15,709冊	55,985冊	1,131冊
資料(研究紀要、研究報告書等)	14,024冊	1,663冊	15,687冊	681冊
雑誌	1,303種	479種	1,782種	14種

\* 研究紀要、研究報告書等の「資料」として所蔵している資料は、特殊教育のナショナルセンターである本研究所として積極的な収集に努めるべきものであり、各地での関係資料の発行状況の把握に努め、さらにはデータベース化の検討を進める。

イ 資料の提供状況（貸出冊数）

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
研究員・職員	1,560 冊	1,208 冊	1,411 冊
研修員等（長期・短期・講習会参加者）	2,777 冊	2,283 冊	2,135 冊
合計	4,337 冊	3,491 冊	3,546 冊

\* 平成 13 年度より、図書館入館管理システムを導入、閲覧については 24 時間対応を実施。また、図書室内にコイン式コピー機（管理は障害児教育財団）を設置、セルフサービスによるコピーサービスを開始している。

ウ 文献複写の対応状況

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
件 数	180 件	241 件	264 件

外部からの文献複写サービス依頼については、平成 15 年度は 264 件について対応している。蔵書目録を含む各種データベースのホームページでの公開以後、着実に件数が増えている。

(2) データベースの整備状況

これまで蓄積されてきたデータベースは、インターネットを通じ利用できるようになります重要性が高まり、より迅速なデータ更新、累積が求められるようになった。

特に、データ更新の遅れを指摘されていた特殊教育関係文献目録については、日本特殊教育学会から提供を受けた平成 14 年分の目録データ 3,249 件に加えて、平成 15 年分のうち 1,543 件の追加を行った。平成 15 年分については、引き続きデータの収集、及び更新の準備を進めている。

ア 既存データベースの整備状況

データベース名	収録件数	平成 15 年度増加件数
特殊教育関係文献目録	67,818	4,783
特殊教育実践研究課題	42,988	1,675
蔵書目録	75,566	2,619
特殊教育法令等データベース	132	14
特殊教育学習指導要領等データベース	26 (A5 版換算 1,976 件 -ジ)	3 (A5 版換算 956 件 -ジ)
特殊教育センター等研修情報	330	111
盲・聾・養護学校研究報告データベース	55	15
特殊教育教材関係データベース	40	10

イ 平成 15 年度のデータベースへのアクセス件数

	文献目録 実践研究課題	蔵書目録	法令等 指導要領等 盲・聾・養護学校研究報告	研修情報	合計
件 数	197,221	103,163	104,799	11,104	416,287

## ウ 平成15年度新規データベースの開発状況

### (ア) 世界の特殊教育データベース

イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカ、大韓民国の6ヶ国における特別支援教育の現状や基本的な考え方、取り組みなどについてまとめられた「特別支援教育に関する国際比較」と「諸外国の特殊教育に関する文献目録」382件を整備した。今後も継続してデータの追加を行っていく予定である。

## 2 研究成果の普及状況

### (1) セミナーの開催

国立特殊教育総合研究所セミナーは年2回、特殊教育の発展、研究成果の普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開してきた。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、テーマ、組み立てを工夫して、特殊学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮してきている。その結果、多数の参加申し込みを得たが、開催要項・参加票等の通常学校への配布が遅いところも少なくなく、定員に達した後の申込みが数多くあったことから、今後小・中学校への配慮を検討する必要がある。

また、本年度から募集定員を700名とし、会場も全国から参加しやすい東京とした。

本年度のセミナーの開催状況及び参加者のアンケートは次のとおりである。

### ア 国立特殊教育総合研究所セミナー

テーマ： メインテーマ

教育的ニーズに対応した総合的な支援体制の構築に向けて

- 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を受けて -  
分科会テーマ

「小・中学校における支援体制づくり

- 特別支援教育コーディネーターを中心に - 」

「地域でつくる多様な教育的ニーズへの支援体制

- 盲・聾・養護学校のセンター的機能と「特別支援教育コーディネーター」 - 」

「個別の支援計画による支援体制づくり

- 連携・協力の実際と課題を中心に - 」

開催日：平成16年2月9日～2月10日(2日間)

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京)

参加者：900名(2日間延べ1,491名)

内 容：小中学校や地域における支援体制の核となる「特別支援教育コーディネーター」について、基調講演、シンポジウム、分科会を行った。

テーマ設定：セミナー は今日的課題や今後の進むべき方向を探るための講演、シンポジウム等を行い、特殊教育の普及に努めることを目的としている。このため、多くの今日的課題を指摘している「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を受けて、をテーマとした。また、報告さ

れている内容と関連した本研究所の研究課題を基に分科会テーマを設定した。

(参加者の反応)

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は97%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については90%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、86%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次年度以降の開催方法などの改善の参考にしたい。

- ・資料が多すぎてかえって分かりにくくなった。
- ・シンポジストの人数・時間配分に考慮の余地あり。
- ・パソコンの操作が早く、追いつけないのでプレゼンテーションの資料がほしい。
- ・予定時間は守ってほしい。

テーマについて興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
79%	18%	1%	1%	0%	1%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
60%	30%	5%	3%	0%	2%

テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
44%	42%	9%	2%	1%	2%

イ 国立特殊教育総合研究所セミナー

テーマ：メインテーマ

LD、ADHDおよび自閉症等のある子どもへの支援  
- 研究成果を基にこれからの支援を考える -

分科会テーマ

「LD、ADHDおよび自閉症等の理解（講義）」

「LD、ADHDおよび自閉症等への支援の現状と課題（パネルディスカッション）」

開催日：平成16年2月27日（1日）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

参加者：688名

内容：研究報告として「学習障害児の実態把握，指導方法，支援体制に関する実証的研究」、「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」及び「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的研究」の3本を発表した。

テーマ設定：セミナーは、研究所が行ったプロジェクト研究等の成果を発表し、特殊教育諸学校等の教育現場に成果を普及させるのが目的である。今回、昨年度終了した上記のプロジェクト研究を基にテーマを設定した。

(参加者の反応)

テーマについての関心度は、参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」につ

いての興味・関心度は97%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については85%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、報告内容等で理解が深まったかどうかについても、83%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次回からの改善等の参考にしたい。

- ・研究成果報告が3本は多すぎる。
- ・研究成果報告に質疑応答が欲しかった。
- ・パソコンの操作が早く、追いつけないのでプレゼンテーションの資料がほしい。
- ・録音をさせて欲しい。

テーマについて、興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
79%	18%	1%	1%	0%	1%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
43%	42%	10%	3%	1%	1%

テーマに即した報告内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
34%	49%	12%	3%	1%	1%

## (2) 研究成果物の普及

### ア 平成15年度中に発行した刊行物

研究の成果等は、研究紀要（A：1冊）や各種の研究成果報告書（各研究部単位で編集される研究報告書（B：12冊発行）、プロジェクト研究等報告書（C：6冊発行）、科学研究費による報告書（F：11冊発行））として30冊編集・刊行し、関係諸機関に配布し、その普及に努めている。

研究の成果以外の刊行物として、研究所の概要や活動を記録した刊行物、セミナーの報告書等を刊行し、配布している（研究・教育資料（D：18冊発行））。

平成15年度は合計48冊を刊行した。

### （平成15年度刊行物一覧）

#### 研究紀要（A）

A - 31 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第31巻

#### 各研究部単位で編集される研究報告書（B）

B - 185 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究

B - 184 自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻

B - 183 Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究

B - 182 訪問教育の実際に関する実態調査報告書

B - 181 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -

B - 180 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究

B - 179 重複障害教育研究部一般研究報告書

B - 178 病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症などの行動障害に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応」 -

- B - 1 7 7 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究
- B - 1 7 6 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究  
- 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -
- B - 1 7 5 慢性疾患児の自己管理に関する研究
- B - 1 7 4 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者の支援  
プロジェクト研究報告書 ( C )
- C - 4 6 「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する  
実際的研究 - 自立活動を中心に - 」報告書
- C - 4 5 マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発
- C - 4 4 「 2 1 世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する  
基礎的研究」報告書
- C - 4 4 盲・聾・養護学校教育課程調査資料
- C - 4 4 主要国における特殊教育に対応した教育課程の調査研究
- C - 4 3 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究  
- 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -
- 研究・教育資料 ( D )
- D - 2 1 0 知的障害養護学校の先生のための自閉症教育実践ガイドブック  
- 今の充実と明日への展望 -
- D - 2 0 9 Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 22
- D - 2 0 8 世界の特殊教育 XVIII
- D - 2 0 7 平成 15 年度 講義配信による研修の試行について ( 報告 )
- D - 2 0 6 障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1 「はじめての教育相談」
- D - 2 0 5 特別支援教育コーディネーター養成研修のために
- D - 2 0 4 平成 15 年度 国立特殊教育研究所セミナー II 資料  
テーマ LD、ADHD および自閉症等のある子どもへの支援
- D - 2 0 3 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」( 第 4 号 )
- D - 2 0 2 Final report of the 23nd Asian and Pacific international Seminar on Special  
Education, 11-16 November 2002, Yokohama, Japan
- D - 2 0 1 平成 15 年度 国立特殊教育研究所セミナー I 資料  
テーマ 教育的ニーズに対応した総合的な支援体制の構築に向けて
- D - 2 0 0 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」( 第 3 号 )
- D - 1 9 9 Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 21
- D - 1 9 8 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」( 第 2 号 )
- D - 1 9 7 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成 1 4 年度事業報告書
- D - 1 9 6 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第 2 4 号
- D - 1 9 5 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」( 創刊号 )
- D - 1 9 4 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 [ 含 国立久里浜養護学校概要 ]  
平成 1 5 年度
- D - 1 9 3 平成 1 5 年度事業概要
- 科学研究費による報告書 ( F )
- F - 1 2 5 「インターネットを活用した視覚障害教育用触角図形教材の盲学校間  
相互利用に関する研究」報告書
- F - 1 2 4 「知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究」  
研究成果報告書
- F - 1 2 3 学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に  
関する研究
- F - 1 2 2 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム  
及び教材の開発 中途失明者の点字触読指導マニュアル及び教材

- F - 1 2 1 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発
- F - 1 2 0 特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究
- F - 1 1 9 「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」研究成果報告書
- F - 1 1 8 通常学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」にかかる研究成果報告書
- F - 1 1 7 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い和速音声に関する音響学的研究
- F - 1 1 6 「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」報告書 ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 -
- F - 1 1 5 通常学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」成果報告書 通常学級の先生へ ～自閉症児の支援マニュアル～

#### イ 刊行物の電子化と公開

研究所の刊行物は原則としてホームページ上で公開することとしており、平成12年度以降の刊行物について電子化を進めている。平成14年度より印刷発注の段階でのPDFファイル化を徹底したことにより、平成13年度において約9%であった電子化の割合を平成14年度では約38%、平成15年度は、58%に引き上げている。

また、現在はPDFファイルにて公開中であるが、本研究所の性格からしても、テキスト形式での公開の可能性を検討中である。

### 3 研究職員の都道府県等が行う研修等への講師の派遣状況

研究職員は地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に研修・講習会講師や研究協議の指導者として、平成15年度には、のべ179名が出向いた。研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させている。

なお、派遣者数のべ179名には、医療・福祉・労働等の関係機関等からの要請に基づく、派遣11名が含まれている。

### 4 研究所の公開

平成15年7月に研究所公開を行った。

各研究部の研究内容や関連情報及び教育相談センターの教育相談実施状況や動向等をパネル等を利用して説明するとともに、教育的な視機能評価や聴力検査の実施、介護・介助指導等を研究職員等の実演を交えて行い、質問にも対応し、近隣の教育・福祉関係者及び地域住民を含めた約152名の参加者との交流を深め、特殊教育並びに研究所の研究・研修・教育相談等の活動に対する理解啓発に努めた。

その他、施設見学（火曜及び木曜）を随時受け付け、304名の見学者があった。

### 5 まとめと今後の課題

資料の収集・整備に際して今後は効率的な資料収集の観点から、できる限り他機関との重複資料を避けるべく、購入図書・雑誌の収集基準の見直しを行っていくことが求められ

る。また、特殊教育に関するデータベース整備についても、既存データの更新・見直しを行いつつ、着実な整備が必要である。

これからの普及活動については、特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したものとなるよう、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を図る必要がある。その一環として、ホームページの一層の充実を図るとともにインターネットによる特殊教育情報の積極的な発信や講義の配信に力を入れることとしている。

刊行物の電子化については、平成15年度は約58%となっているが、さらにその割合を高めていく必要がある。

国立特殊教育総合研究所セミナーは、平成14年度に引き続き参加者数を倍増しており、参加者へのアンケート調査でも90%以上の者がプラスの評価をしているが、参加者の意見等を踏まえ、今後も更なる改善を進めたい。

## 国際交流活動

### 1 海外との連携・交流による研究の推進状況

文部科学省在外研究員制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学術交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学術交流は平成15年度も盛んに行われた。

#### (1) 研究者の海外派遣状況

研究職員の海外派遣は32名であった。本年度の文部科学省による在外研究員派遣はアメリカ合衆国ウイスコンシン大学マジソン校において「視覚障害者の情報アクセスを支援する工学的研究」を目的に6ヶ月間渡米した1名であった。科学研究費補助金による研究職員の海外出張は22名で、昨年より増加し、依然活発に研究されている。これは、昨年同様、科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。なお、国際研究集会派遣で1名採択されたがSARSの影響により辞退せざるを得なかった。

また、本年度はプロジェクト研究で4名を派遣したが、プロジェクト研究における調査事項については、科学研究費補助金等による海外調査の状況を把握し、調査項目等を調整した上で、派遣計画を進めた。さらに韓国国立特殊教育院との交流協定に基づく第4回日韓特殊教育セミナーへ2名、社会福祉法人「全国盲ろう者協会」依頼による調査のためスウェーデンに1名、「韓国感覚・運動治療協会」主催のセミナーに講師として1名の研究職員を派遣した。

今年度の派遣先国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、カナダ、韓国、スウェーデン、ドイツ、フィンランド及びロシアであった。

項 目	人 数
在外研究員	1
国際研究集会	0
科学研究費補助金	22
プロジェクト研究	4
海外交流協定による招聘	2
その他	3
合 計	32

#### (2) 海外の情報収集・提供

海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況について、平成15年度は、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育セミナー及び「世界盲ろう者連盟設立総会と第7回ヘレンケラー世界会議」「第13回盲ろうインターナショナル世界会議」について、また、イギリスやアメリカにおける調査研究の成果を「世界の特殊教育( )」に取りまとめ、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等に配布した。

#### (3) 国際セミナーの開催

国際セミナーについては、平成15年10月に本研究所と日本ユネスコ国内委員会が主催して第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを実施した。また、平成16年

2月には、第4回日韓特殊教育セミナーが韓国国立特殊教育院において開催された。

### 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

#### ア 趣 旨

アジア・太平洋地域の発展に向けた教育革新プログラム (Asia and the Pacific Programme of Educational Innovation for Development: アジア・太平洋地域教育開発計画) の協同センターの一つとして、1981年以来、特殊教育に関する APEID セミナーを開催してきたが、平成14年度からは、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」としてアジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施している。今年度は初めての試みとして、ポスターセッションによる研究発表の場を設け、国内外に発表者を公募した。また、研究発表及び国別報告に平行して、障害のある人のための教育機器・福祉機器等を取り扱う業者による機器展示も行った。

#### イ 主 催

日本ユネスコ国内委員会  
国立特殊教育総合研究所

#### ウ 会期・場所

平成15年10月26日(日)～31日(金)  
独立行政法人国立特殊教育総合研究所

#### エ テーマ

障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活用

#### オ 実施内容

星城大学リハビリテーション学部畠山卓朗教授による「障害のある方への支援機器への活用」を演題とする基調講演、各国参加者による報告、総括討議及び関係施設訪問等で構成し、研究発表(ポスターセッション・機器展示)も併せて開催した。

また、各国からの報告は、障害のある子どもの教育における情報手段の活用に関する政策・施策(今後の計画を含む。)に加えて、以下の内容に関するものであった。

- ・ 障害に基づく困難を克服するための情報手段等の活用
- ・ 情報関連支援機器等の研究・開発
- ・ 教育用ソフトウェアに関する研究・開発
- ・ コミュニケーションの拡大代替装置
- ・ 障害のある子どもの教育における情報手段の活用事例
- ・ 情報手段の活用のための教員研修
- ・ 情報手段を活用した遠隔教育
- ・ その他

#### カ 参加国

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ(計14か国)

#### キ 参加者

- ・ 上記(カ)の海外からの参加者 13名
- ・ 海外からの参加者(ポスターセッション参加者を含む) 延べ人数39名
- ・ 盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ人数60名

・ 所内参加者

延べ人数 138名

#### 日韓特殊教育セミナーの開催

平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国国立特殊教育院との特殊教育セミナーが日韓相互で開催されている。平成15年度は、韓国国立特殊教育院において第4回日韓特殊教育セミナーが開催され、2名の研究職員が招聘された。

ア 会 期 平成16年2月4日～7日

イ 場 所 韓国国立特殊教育院

ウ 討 議 題 メーンテーマ「日韓の交流教育の政策と実践」

サブテーマ(ア) 日韓の交流教育を支援する国・地方の政策

(イ) 日韓の学校での交流教育を実践するための支援体制

(ウ) 交流教育の事例報告

上記テーマに基づき、それぞれ日韓の研究者及び教員が報告した。

第5回セミナーは16年度に本研究所において開催される予定である。

#### (4) 外国人研究者の受け入れ状況

第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催に伴う参加国のユネスコ国内委員会から推薦された招聘者は13名、同時開催したポスターセッションへの参加者は6名、一般参加者は4名であり、国際セミナーへの海外からの参加者は23名であった。また、研究交流による招聘者は、ロシア及びスウェーデンの教育関係者2名、研修目的の受け入れは、国際協力事業団(JICA)から、マレーシア1名、ザンビア1名、サウジアラビア1名、インドネシア1名計4名の知的障害福祉コースの研修生であった。その他、韓国より5名、マレーシアより研究所を創設するため2名の教育関係者が、当研究所に資料収集及び指導助言を求めるため来所した。なお、海外からの視察団など、1日のみの訪問者を加えた総数は88名となっており、本年度は目標値を大幅に上回る結果となった。

項 目	人 数
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	13
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーへの参加	10
研究交流・研修の受け入れ	6
視察等の受け入れ	59
合 計	88

#### (5) ニュースレター等の発行

当研究所の情報や第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等をのせたニュースレター No.21 及び No.22、また、第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report 23rd を作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布した。

## 2 国際貢献

### (1) 政府関係機関及び国際機関への協力

国際協力事業団(JICA)から、マレーシア1名、ザンビア1名、サウジアラビア1名、インドネシア1名計4名の知的障害福祉コースの研修生を受け入れ、3日間を通して、

主として知的障害教育、研修事業及び教育相談事業について研修を行うとともに、情報教育について協議を行った。

#### (2) 来日外国人研究者等への専門的知見の提供

韓国 Nazarene 大学の講師 5 名がリハビリテーション工学研究所を開所するため及びマレーシア教育省の 2 名がマレーシアに特殊教育研究所を開設するため指導助言を求めて来所したのを始め、韓国の学生・教諭、台湾の特殊教育センター教諭等、スウェーデンのデザイナー、ノルウェー視覚障害者協会職員等、本年度は多数の研究者等を受け入れ、研究状況説明と協議を行った。

#### (3) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援

APEID 計画に基づく APEID 特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成 14 年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成 15 年度は、近年の急速な社会の情報化を背景に「障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活用」をテーマに、研究、教育実践、行政施策の現状と課題について討議を行った。

#### (4) 海外研究機関との連携・交流

韓国国立特殊教育院及びドイツ（ケルン大学特殊教育学部）との交流協定により、研究者の交流及び研究資料の相互交換を積極的に進めている。平成 15 年度は韓国国立特殊教育院で開催した第 4 回日韓特殊教育セミナーへ 3 名の研究者等を派遣し、研究交流を行った。また、ロシアの教育における情報手段の活用に関する研究機関プロジェクトコーディネーター 1 名及びスウェーデンモッカシーネン・トレーニングスクール特殊教育教師 1 名の研究者等を招聘し、研究交流を行った。

### 3 まとめと今後の課題

研究者の海外派遣は、科学研究費補助金及びプロジェクト研究等により、中期計画を相当数上回り、また、外国人の受け入れも中期計画を上回る結果となった。このため国際交流活動は活発に行われたと言える。特に、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーにおいて、今年度は初めての試みとして、ポスターセッションによる研究発表の場を設け、国内外に発表者を公募し、国内 19 件、国外 10 件の発表申し込みがあったこと、また、研究発表及び国別報告に平行して、障害のある人のための教育機器・福祉機器等を取り扱う業者による機器展示も行い、参加者の評判も良かったことについても大いに評価できるものと思われる。

なお、昨年度に続き、セミナーでの成果の一つとして、参加者のメール一覧を作成し、今後の研究交流の促進の一助とした。

日韓特殊教育セミナーを計画通り実施したことについても、国際交流を推進していく上で意義があった。また、海外の情報収集も活発に行われたが、その成果を分かりやすく体系的に整理してホームページ等で提供していくことが今後の課題である。

平成 13 年度にケルン大学から 2 名の研究者を招聘し、日独研究交流セミナーを研究所で開催し、次回ドイツで開催することとしているが、ドイツ側の予算等の課題もあり、今後の検討事項となっている。

## 国立久里浜養護学校との相互協力

国立久里浜養護学校は、本研究所が行う実際教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置された。

平成16年3月現在、国立久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は38名（うち、7名が寄宿舎生）教職員数は校長以下50名である。教室は、幼稚部教室（11名在籍）、小学部第一教室（低学年、14名在籍）、小学部第二教室（高学年、13名在籍）に分かれ、それぞれ2つの学習室で構成されている。

### 1 教育活動への協力状況

#### (1) 個別担当研究員制による協力

在籍する個々の児童等の教育指導について、個別担当研究員に指名された者（研究職員）が担当教員に協力する形態であり、平成3年度より実施されている。

今年度も在籍児すべてに、研究職員19名（うち2名は3人、17名は2人の児童等を担当）を個別担当研究員として指名し、必要な協力を実施した。

個別担当研究員制とは、当該個別担当研究員と担任が、教育指導について定期的に協議を行うもので、月2回を原則として、児童等の指導内容・方法について、個別の指導計画やビデオ等をもとに協議を行うとともに、必要に応じて参考となる情報（教育・研究に係る文献等）の紹介などを行っている。月2回のうち1回は、個々の児童等の教育について、個別担当研究員と担任との個別協議の場、もう1回は、学習室を単位としたグループ協議の場として実施している。今年度については、個別協議、グループ協議ともに5月から実施した。

また、個別担当研究員は、担当する児童等が進学・転学をする際、担当教員等の要請に応じて、資料の作成等において必要な協力を行っている。

これらの協力の実施について、昨年度と同様に、個別・グループ協議の予定日を所内LANの週間行事予定表に掲示し、周知を図った。しかし、今年度は短期研修やセミナーの実施、出張、緊急な会議など他の業務との重なりが多く、個別協議、グループ協議ともに、予定の80%以上を実施できた個別担当研究員は約4割にとどまった。この実施率の低さには学習室の方針により、個別協議を主とした学習室とグループ協議を主とした学習室があったことも影響した。それでも、約6割の個別担当研究員が予定日以外の個別協議を平均8回、多い研究員では34回実施し、約4割の個別担当研究員が保護者、担任との三者による協議を平均5回、多い研究員では11回実施し、教育指導に関する担当教員への協力という目的は、十分に達成されたと考えられる。個別協議とグループ協議に対する学習室からの評価は、先行的研究の成果を踏まえた指導・助言により、指導計画を含む教育指導全般にとって「有益であった」等の回答を得ている。

#### (2) 寄宿舎との定期的協議

寄宿舎生の生活指導をより充実させるため、病弱教育研究部をコアとして、寄宿舎と研究部との協議を行う。具体的な運営は寄宿舎の要望に添って決められる。今年度は、5月から休業期間を除き毎月実施し、寄宿舎における生活指導実践及び抱えている問題点等に関する協議の他に、「自閉症に関わる関係性の問題について」、「自閉症の母子関係について」というテーマを設けた協議を行い、情緒障害教育研究部の研究員が協議に加わった。全体として有益であったという評価を寄宿舎・研究部から得ている。

- (3) 医師免許を有する研究職員の学校医としての協力  
 医師免許を有する研究職員 2 名が、学校医として月 2 回程度（1 時間程度）協力をしている。
- (4) 視機能評価と聴力検査への協力  
 視覚障害教育研究部及び聴覚・言語障害教育研究部が、在籍幼児児童の視機能評価と聴力検査を毎年行い、教育活動に資することを目的に実施している。

## 2 研究活動における相互協力

- (1) 申請課題に基づく協力  
 この相互協力は、個別担当研究員制等の枠を越えて、研究・教育に関する個々のニーズを基本として行われるもので、相互に協力を必要とする課題がある場合に採られる協力の形態で、従来より実施されているものである。  
 具体的には、研究部・教室等又は研究職員・教員等が、それぞれに協力を必要とする研究課題又は教育実践課題を申請し、それに基づいて相互の協力が行われるものである。今年度実施された課題は、以下の 9 課題であった。  
 （研究所 学校）3 課題（うち、一般研究関連 2 課題、科学研究費関連 1 課題）  
 （学校 研究所）6 課題（うち、教育指導一般 4 課題、その他 2 課題）
- (2) 重度・重複障害児教育実践研究協議会への協力  
 学校が実施する標記協議会には、各研究課題に即して研究職員 1～4 名が、学校の要請に応じその実施の段階から研究協力者として参加している。今年度は、8 名の研究職員が 5 課題の実践研究の実施に協力するとともに、標記協議会にも研究協力者として参加した。
- (3) 一般研究等における研究協力者としての学校教員の協力等  
 従来より、各研究については、研究協力者及び研究のフィールドについて、学校より協力を得ている。今年度に、学校を研究協力機関とした課題は 4 課題、学校職員を研究協力者とした課題は 7 課題であった。それぞれの課題は以下のとおりである。
- ア 一般研究で学校を研究協力機関とした課題 - 2 課題  
 (ア)総合政策情報センター特殊教育情報研究部門：Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究  
 (イ)知的障害教育研究部重度知的障害教育研究室：知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -
- イ 一般研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 5 課題 7 名  
 (ア)知的障害教育研究部重度知的障害教育研究室：知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -  
 (イ)情緒障害教育研究部情緒障害教育研究室：自閉症児の早期教育相談に関する研究  
 (ウ)情報教育研究部情報教育研究室：高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育の内容・方法に関する研究

- (I)分室：自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究
- (カ)分室：高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -

ウ プロジェクト研究で学校を研究協力機関とした課題 - 2 課題

- (ア)盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -
- (イ)養護学校における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究

エ プロジェクト研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 2 課題 2 名

- (ア)21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究
- (イ)養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究

(4) 教材・教具の製作に係る協力

教室等の要請に応じ関係する研究部が、学校職員との日常的なアイデアの交換を通じて教材・教具の製作に協力している。今年度では、プロジェクト研究「養護学校における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」において、データベース・ソフトを利用した指導記録フォーマットやタイムタイマー社製の時間経過を視覚的に分かりやすく表示する教材等を第5学習室に提供し、それらを利用した結果とその改善点等について意見を得た。また、重複障害教育研究部では、肢体不自由のある児童のコミュニケーション手段としてアイゲイズボードの活用に関する情報提供を行い、第4学習室での実践に効果をあげた。

(5) 長期研修員の研究実施に係る協力

長期研修員の研究テーマに係る資料の収集について、必要に応じ教室等の協力を得てそれを実施している。今年度では、第5学習室において授業中の観察データ収集及び担任からの情報収集への協力（知的障害教育研究部）、第4学習室の場を活用した長期研修員に対する講義への協力（肢体不自由教育研究部）、合宿による教育相談に関する資料収集において第1学習室からの協力（重複障害教育研究部）を得た。

以上の研究に係る協力については、研究部・教室等又は研究職員・教員等の個々のニーズに即した申請課題に基づく協力のほか、一般研究等における研究協力者や研究のフィールドについての学校の協力といった形で行われている。このように機関内研究に係る協力、すなわち一般研究やプロジェクト研究に係る協力については、その仕組みも整備され、相応の協力が行われている。また、学校の実践研究についても、個別担当研究員の協力はもちろん、実施の初期の段階から関係する研究職員が協力するなど、成果を上げている。

3 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、教育相談センターが窓口となり、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究

職員を含む)が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に教育相談センター長、検査及び行動観察担当研究職員並びに医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。今年度では、知的障害を伴う自閉症が入学募集基準になっているため、それに合わせて情緒障害教育研究部・知的障害教育研究部・教育相談センターの研究職員が幼稚部入学希望者6名、小学部入学希望者14名、計20名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

#### 4 まとめと今後の課題

国立久里浜養護学校は、平成16年度から筑波大学附属久里浜養護学校として、さらには知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発する。これまでの重度・重複障害教育の教育研究における本研究所と学校との相互協力による実績を踏まえ、国として喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに筑波大学の基礎的研究と本研究所の実際的研究との協同を進め、三者による協力関係を構築することが課題である。

## 組織・運営

### 1 組織・運営の概況

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中で、平成14年12月、新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」(新障害者プラン)が決定されたことなどから、本研究所が我が国の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくこととしている。

本研究所では、従来、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施するに当たって、障害種別の組織による対応をカバーするため各種委員会で企画立案するなどの体制で行ってきたところであるが、このような認識のもとに、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」(平成13年1月)及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)等を踏まえつつ、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度から、課題重視型の部門による組織に再編することについて検討を行い、平成15年度中に組織再編案を取りまとめたところである。

平成15年度においては、この組織再編案に基づき、平成16年4月からの新組織による業務運営に円滑に移行するため、平成15年度事業を実施しつつ、並行して事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、平成15年10月から再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の各部門の実行グループを編成して作業を進め、平成16年4月から新組織による業務運営をスタートしたところである。

平成15年度における組織・運営の概況及び再編後の組織については、以下のとおりである。

#### (1) 管理運営組織

##### ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成15年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成15年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成14年度事業報告及び組織再編について審議された。特に、平成14年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成14年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって2年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成16年3月に開催され、業務実績評価の反映、組織再編及び平成16年度事業計画等について審議されたほか、平成14年度と同様に平成15年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

##### イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとし

ている。平成15年度は、4回開催されている。

#### ウ 総合連絡会議

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに総合連絡会議及び各種委員会を設けてきたところである。

総合連絡会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、総合政策情報センター長、教育相談センター長、分室長及び国立久里浜養護学校長で組織し、この会議においては、研究所の管理運営（人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項並びに国立久里浜養護学校との相互協力に関し報告、連絡、意見交換等を行うこととし、原則月2回開催した。

本会議は、研究所の組織再編により発展的に解消し、平成16年4月から新たに、研究所の管理運営及び事業にかかる重要事項に関して連絡調整等を行うことを目的として総合調整会議を設置するほか、研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行う運営企画会議を設置している。

#### エ 各種委員会

種々の事務・事業等を円滑かつ機動的に実施するために、次のような各種委員会を設けてきた。

これらの委員会は、平成15年度において年間2～14回開催された。委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から、理事、理事長に報告され研究所の決定となった。また、委員会には、例えば、情報・普及委員会に紀要編集委員会などの小委員会を設けるとともに、適宜ワーキンググループを設けるなどして機動的に運営してきた。

平成16年4月からは、研究所の組織再編に伴い、各種委員会についても改組を行い、一部の委員会については、その機能を新組織（企画部、教育支援研究部、教育研修情報部又は教育相談センター）に移行している。

#### 各種委員会一覧及び再編後の概要

平成16年3月まで			平成16年4月～
名称	目的		再編の内容
研究委員会	実際の・総合的研究の円滑な推進に資する。	⇒	企画部、教育支援研究部へ機能を移行。
研修委員会	特殊教育関係職員に対する研修の効率的な運営に資する。	⇒	教育研修情報部へ機能を移行。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。	⇒	(変更なし)

研究所・学校協力推進委員会	研究所及び国立久里浜養護学校の研究及び教育活動における相互協力を円滑に推進し、両機関の一体的な運営を図る。	⇒	研究所・学校連絡会（仮称）へ移行。
教育相談委員会	教育相談の円滑な実施を図る。	⇒	教育相談センターへ機能を移行。さらに、教育相談に関し必要な連絡調整を図るため、新たに同センター内に教育相談連絡会議を設置。
情報・普及委員会	研究成果の普及・情報化及び各種データベースの管理充実を図るとともに、個人情報の扱いについて検討する。	⇒	教育研修情報部へ機能を移行。
国際交流委員会	海外の特殊教育に関する情報の収集、海外の特殊教育関係機関等との交流に関する計画等の立案及び必要な業務の実施、APEID 特殊教育セミナー開催に必要な計画等を立案し、その実施に当たる。	⇒	企画部へ機能を移行。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。	⇒	（変更なし）
評価委員会	研究所の設置目的を達成するため、事務・事業等にかかる点検、評価に関し必要な事項を定める。	⇒	委員長に理事長をあてることとし、企画部に評価担当を設け、組織を強化。

## エ 評価体制

平成15年度事業については、各種委員会において各事業にかかる実績及び自己評価を行い、平成16年度当初にその結果が報告された。平成16年5月にかけて各委員会から報告された実績及び自己評価を評価委員会として検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

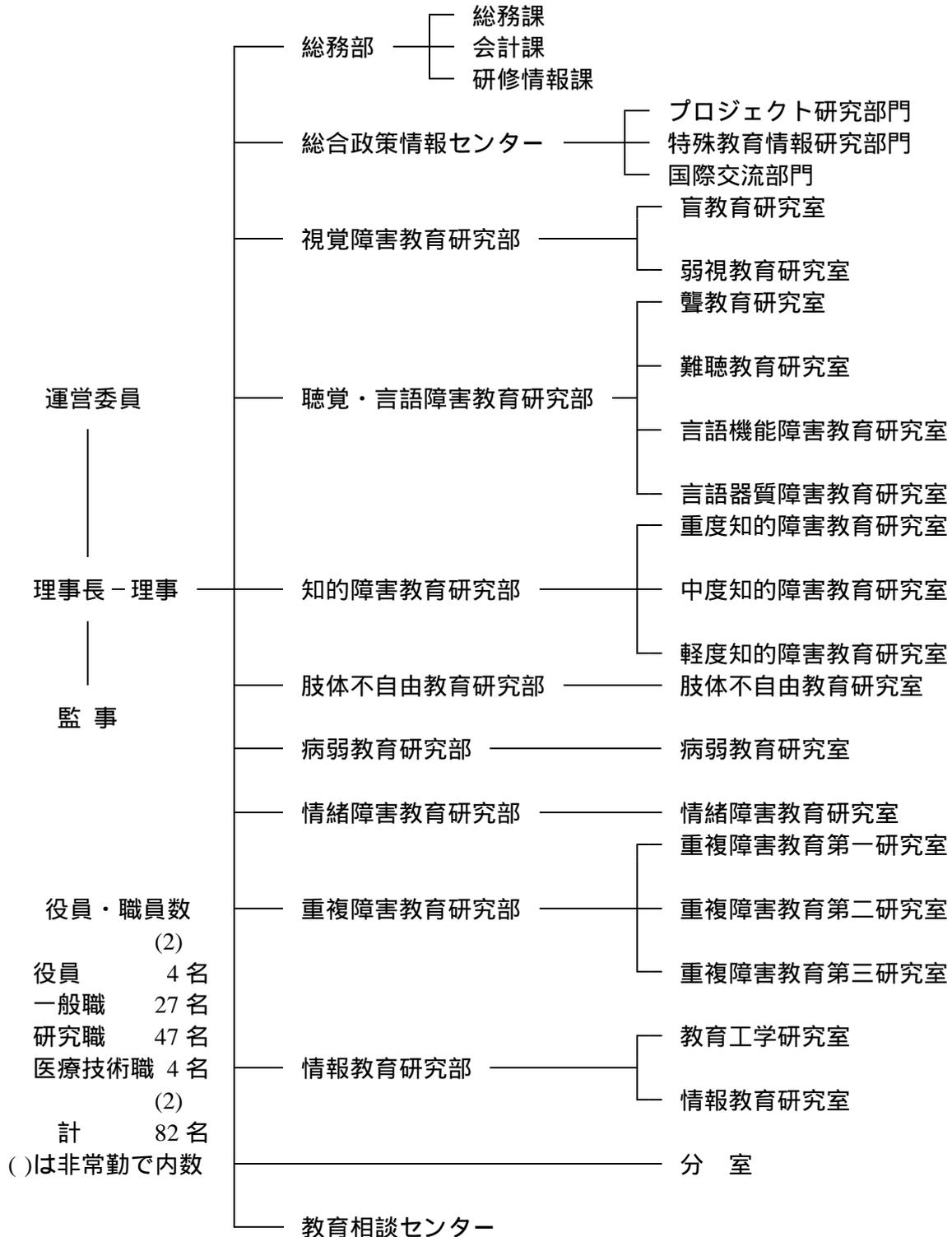
また、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置した。平成15年度についても、4月から5月末にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

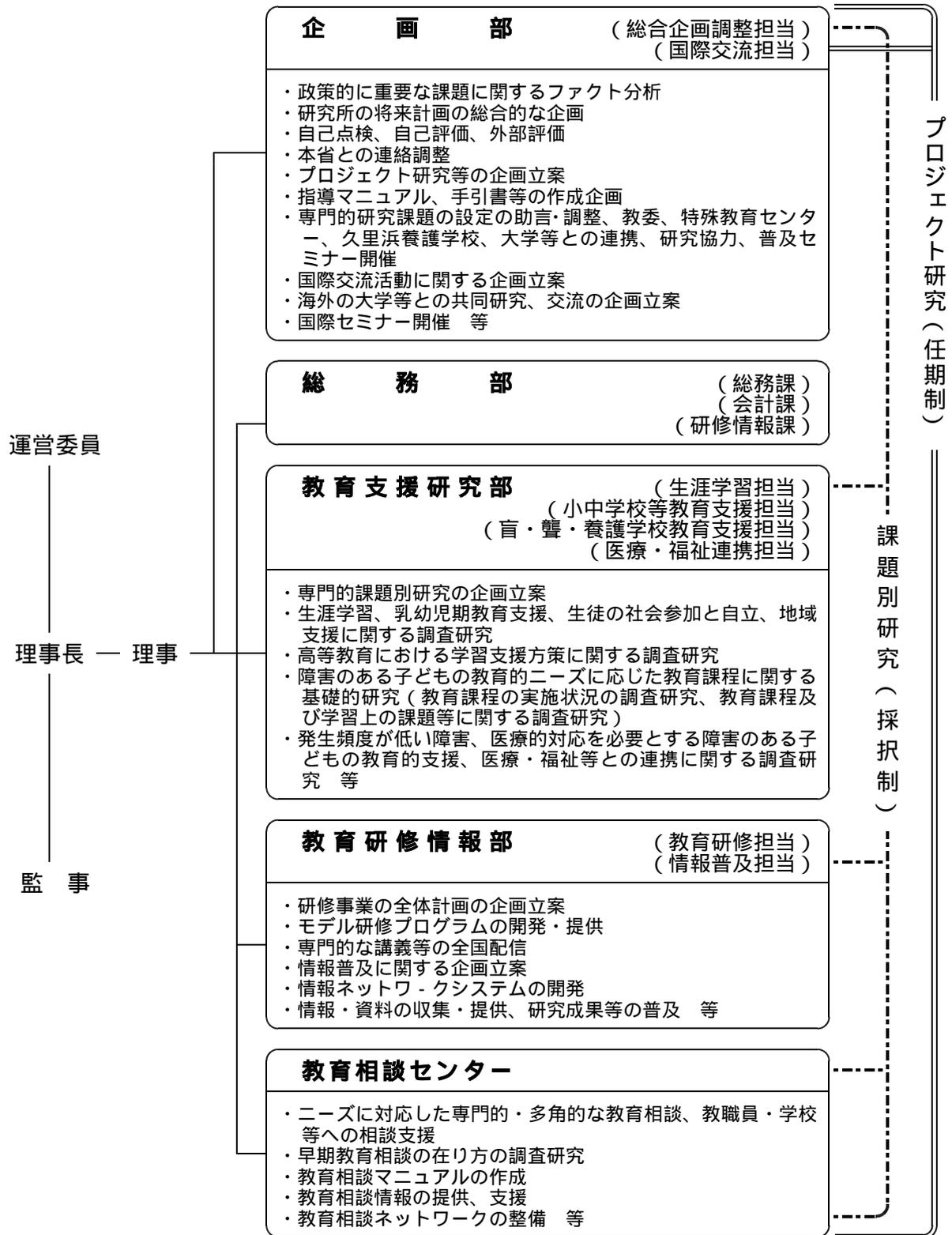
平成16年3月現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織・機構（平成16年3月現在）



なお、平成16年4月からは、次の組織に再編して業務を開始しているところである。

本研究所の組織・機構（平成16年4月以降）



## イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成15年度においては、事務職員については部課長を除く24名中13名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。

研究職員については48名中9名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。このほか、転出者2名(国立大学へ2名)、地方公共団体からの採用者1名があった。

事務職員が比較的少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。

また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

## ウ 研究体制等

### (7) 研究部組織

研究所の研究組織は、平成16年3月まで、主として障害種別の研究部組織を基本として、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成し、さらに、各研究部はいくつかの室で構成していた。

平成16年4月以降については、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、前述のとおり組織再編を行い、企画部門(企画部)及び専門部門(教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター)を設けている。各部以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官(従前の部長相当職)、総括主任研究官(従前の室長相当職)、主任研究官及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築し、各部門では、それぞれの業務に応じた研究を行うほか、プロジェクト研究及び課題別研究等として研究活動を開始している。

#### a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく緊急の課題に関する実践的・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営する。

#### b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究は、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営する。

また、分室は、昭和51年5月東京都武蔵野市の国立久里浜養護学校武蔵野教育施設内に設置され、自閉症に関する研究と教育相談を行ってきたところであるが、国立久里浜養護学校の筑波大学の附属学校への転換により、平成16年4月1日で組織再編と併せて各部門との一体化を図った。

### (1) 総合政策情報センター

研究所では、平成13年度から総合政策情報センターを設置し、各研究部を横断する研究、情報ネットワークシステムの開発に関する研究及び海外の特殊教育関係機関との交流に関する事務を行ってきたところである。これは、従前の研究組織が原則として障害種別で構成されていたことから、障害種別を超えて全所的に横断的・総合的に取り組むべき課題について、それらを機動的に実施することを目的に設置し、プロジェクト研究部門、特殊教育情報研究部門及び国際交流部門を設けて、

そのスタッフは各研究部等の所属職員の兼務により運営していたが、平成16年4月の組織再編にともない、同センターは発展的に解消し、その機能は企画部及び教育研修情報部へ移行されている。

(ウ) 教育相談センター

研究所では、特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。同センターには、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を設置し、専任の心理療法士、脳波測定員及び看護師を配置するほか、医師資格のある研究職員及び非常勤医師を配置し、教育相談業務にはこれらの職員とともに研究職員が当たった。

平成16年4月の組織再編に当たり、同センターは、組織として新たな課題への柔軟かつ弾力的な対応を可能とするため、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を廃止してより大括りな組織に改めるとともに、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援を開始している。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成15年度も引き続き、会議開催通知の電子メール化、各種の届出や申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）のイントラネットでの提供、イントラネットで会議室予約を行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成15年度も引き続き推進し、事務・事業のための資料等を電子化しイントラネットによる共有化を進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後は、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成15年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成15年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修 講演会「評価は何を変えるのか - 三重県の経験した行政システム改革 -」 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修の企画運営にかかる研修（ファシリテーター研修）	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所  国立特殊教育総合研究所
外部研修	国立学校等セクシャル・ハラスメント防止等研修会 給与実務研修会 情報システム統一研修 評価・監査中央セミナー 国立学校等課長補佐級研修 関東・甲信越地区国立学校等係長研修	文部科学省 （財）日本人事行政研究所 総務省 総務省行政評価局 文部科学省・独立行政法人教員研修センター 東京医科歯科大学・東京外国語大学

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成15年度においては、9名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成15年度は、延べ32名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、在外研究員1名、プロジェクト研究の実地調査4名、海外交流協定による招聘2名、科学研究費補助金による研究のため22名、その他3名である。

ウ 学位取得状況

平成15年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員48名のうち、博士11名、修士40名である。平成15年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士2名である。

## 2 平成15年度予算及び決算

### 収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,185,425	1,185,425	0	
14年度運営費交付金債務	3,709	3,709	0	
施 設 費 補 助 金	243,920	243,920	0	
14年度施設費補助金繰越	271,022	271,022	0	
雑 収 入	251	1,062	811	
受託事業等(間接経費含む)	2,790	2,790	0	
消 費 税 還 付 金 収 入	0	10,427	10,427	14年度消費税還付金
合 計	1,707,117	1,718,285	11,238	

### 支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,189,385	1,102,631	86,754	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	514,942	496,010	18,932	"
受託事業等(間接経費含む)	2,790	2,790	0	
合 計	1,707,117	1,601,431	105,686	

## (1) 平成15年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

14年度 決算額	事 項	15年度			備 考
		予 算 額	決算額	差 額	
782,172	役 職 員 給 与	797,732	743,115	54,617	
773,135	役職員給与	783,791	743,115	40,676	後任補充の繰延
9,037	退職手当	13,941	0	13,941	留任に伴う繰越等
1,076	非 常 勤 職 員 手 当	0	920	920	非常勤医師の手当（教育相談）
85,132	一 般 管 理 経 費	56,615	80,390	23,775	
63,866	一般管理経費	45,533	62,960	17,427	職員1名を非常勤職員
13,530	各所修繕費	7,373	12,747	5,374	
7,736	運営費交付金債務	3,709	4,683	974	移転費に支出
63,955	一 般 研 究 経 費	96,255	52,888	43,367	下記経費 9,261 千円含む
73,059	特 別 研 究 経 費	77,478	47,159	30,319	下記経費 9,261 千円含む
58,704	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,194	51,889	19,695	下記経費 20,005 千円含む
124,325	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	110,375	109,893	482	下記経費 3,362 千円含む
3,052	教 育 相 談 事 業 経 費	2,321	3,377	1,056	下記経費 1,321 千円含む
13,850	国 際 協 力 研 究 経 費	9,463	10,651	1,188	
5,623	分 室 事 業 経 費	6,952	2,349	4,603	
1,210,948	計	1,189,385	1,102,631	86,754	

\* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費（43,210千円）を、それぞれの事業経費に計上した。

\* 予算額と決算額の差額（86,754千円）については、3年計画の最終年次としての研究管理棟耐震補強等工事の完了が年度末に及び16年度当初に発生する各組織の全面移転等の経費（引越費用・什器整備・床等改修・ホームページの再構築など）と15年度終了の研究報告書印刷費、役員の留任に伴い17年度に繰り越した退職手当として支出する。

## (2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
研究管理棟耐震補強 電気室移設等工事	研究管理棟 R3 7,442 m <sup>2</sup>	271,022	252,158	18,864	久里浜養護学校分の電気 切分けを学校で別途措置
研究管理棟耐震補強 工事(その3)	研究管理棟 R3 7,442 m <sup>2</sup>	243,920	243,852	68	
計		514,942	496,010	18,932	

\* 本研究所の建物は、現在築31年を経過し経年劣化が激しいため平成13年度から平成15年度にかけて3年計画で耐震補強工事と改修工事を実施しており、平成14年度補正予算繰越に伴う研究管理棟電気室の移設工事と平成15年度予算の研究管理棟3階部分の工事を行う。

## (3) 平成15年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成14年度 決算額	事 項	平成15年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
1,300	寄 附 金	0	0	0	
263	資 産 貸 付 収 入	232	417	185	
64	文 献 複 写 料 収 入	19	93	74	
2,478	雑 益	2,790	3,282	492	科学研究費補助金間接経費他
22	受 取 利 息	0	60	60	
4,127	合 計	3,041	3,852	811	

### 3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行った。外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会を設け、自己評価報告書等について意見聴取し、審議を行うとともに、平成14年度に引き続き、平成15年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、課題重視型の部門による組織に再編することについて検討し、最終的な組織再編案を取りまとめた。さらに、新組織による業務運営の完全スタートを行うため、平成15年度事業を実施しつつ、事務事業の割振りや職員配置を検討するとともに、並行して事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の各部門の実行グループを編成して作業を進め、平成16年4月から新組織による業務運営をスタートしたところである。今後、再編後の組織による業務を早急に軌道に乗せ、国の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応できる体制づくりが必要である。

人事交流については、研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。

事務の効率化については、一定程度のペーパーレス化を図っているが、なお、一層の改善が必要である。

一般管理費等の効率化については、旅費・交通費の支給基準の見直しや、省エネの徹底による経費の削減になお一層の努力が必要である。

科学研究費補助金（外部資金）の確保に向けては、国立大学の独立法人化に伴い益々の激化が予想されるので、基盤研究等の大規模研究プロジェクトの活用のための所内の意識向上を図ることが必要である。

## 科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(情報教育研究部)
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦(分室)
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章(情報教育研究部)
	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -	小塩 允護 (知的障害教育研究部)
	9) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
	基盤研究(C)	10) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発
11) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究		廣瀬由美子(分室)
12) 学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究		菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
13) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究		竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
14) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究		武田 鉄郎(病弱教育研究部)
15) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)
16) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究		徳永 豊 (知的障害教育研究部)
17) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築		松村 勲由 (聴覚・言語障害教育研究部)
18) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート		小林 倫代 (聴覚・言語障害教育研究部)
19) 重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価 - 脳機能の関連からの分析的アプローチ -		佐島 毅 (重複障害教育研究部)
20) アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来	棟方 哲弥(情報教育研究部)	
萌芽研究	21) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	23) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
	24) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	25) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)
	26) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也(情報教育研究部)
	27) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)
	28) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄 (肢体不自由教育研究部)

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発  
(研究種目名) 基盤研究(A)(2)  
(研究代表者) 中村 均(情報教育研究部)  
(研究の概要)

教育の情報化政策によって2005年には、各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められている。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策(以下、アクセシビリティの確保という。)と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者は既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発(本研究代表者中村均が開発チームリーダー)をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。

今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツデータベースを構築し、合わせて、より高度なアクセシビリティ評価を可能にするツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

前年にひきつづき、ブロードバンド配信と高度アクセシビリティに関する評価項目の策定のための調査を行った。具体的には、1) Boston University, Massachusetts Institute of TechnologyおよびGeorgia Institute of Technologyにおいて高度なアクセシビリティ達成をするための主に、聴覚を用いた情報提示手法に関する動向調査、資料収集ならびに協議資料収集ならびに担当教官と意見交換を行った。2) Centre for Learning Technologies (CLT) Lab, Ryerson University, Adaptive Technology Resource Centre, University of Toronto, Closing the Gap Conference において最新の情報関連支援機器の状況について調査と協議を行った。3) California State University Northridge 校において障害者とテクノロジーに関する研究の動向に関する資料収集を行った。

これらの調査結果を検討する中で、障害のあるユーザーがブロードバンド配信される教育用コンテンツを利用する場合には、従来、教育用コンテンツには考慮されてこなかった触覚や力覚、あるいは、両耳聴取による立体感の情報伝達など、高次臨場感通信の要素が重要であると考えた。この観点から、評価用コンテンツの試作にあたっては、コンテンツ情報を多感覚様相的に再現する手法を取り入れた設計を採用した。

なお、前年度に運用準備に至った研究用ブロードバンド配信のためのWebサーバ並びに、動画配信サーバを拡張し、実験用コンテンツの試験的な配信を行った。

(本年度の研究成果)

高度アクセシビリティに関する評価項目の策定のための資料を得た。また、障害のあるユーザーがブロードバンド配信される教育用コンテンツを利用する場合には、従来、教育用コンテンツには考慮されてこなかった触覚や力覚、あるいは、両耳聴取による立体感の情報伝達など、高次臨場感通信の要素が重要であるという開発の方向性が見いだされた。

(本年度の自己評価・課題)

高度アクセシビリティに関する重要な要素として、高次臨場感通信が重要であるという開発の方向性が見いだされたこと、海外の資料収集等が計画通り行われたことに合わせて、成果の一部を「世界の特殊教育」、「ヒューマンインタフェース学会論文誌」等の報告したことは評価して良いと考える。

(研究課題名) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究  
(研究種目名) 基盤研究(B)(2)  
(研究代表者) 東條吉邦(分室)  
(研究の概要)

教育現場において、行動面で著しい困難を示す自閉症児やADHD児への教育的対応は、緊急かつ

重要な課題であることが認識されている。本研究は、自閉症（特に高機能自閉症とアスペルガー症候群）の子どもとADHDの子どもにみられる社会的困難性の特質について、多面的に検討し、アセスメントの方法を確立するとともに、実際の学校現場での教育的支援と家庭での教育的支援に関する知見を得ることを目的としている。具体的には、自閉症児の社会的困難性の特質とADHD児の社会的困難性の特質の差異と共通点を分析するとともに、その差異を明らかにするためのアセスメントのツールについて検討し、それぞれの障害に対して適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルの開発を目指す。

（本年度の研究実施状況）

研究実施状況の概要は以下の通りである。

- （１）生理心理学的および神経心理学的側面から自閉症における社会的障害の本質を探ることを目的として、自閉症児と健常児を対象に、「人の音声」「人の動き」への注意の向け方について、課題への反応の特徴（反応時間、正答率、誤反応の傾向）の分析と脳波の計測等から検討した。
- （２）自閉症およびADHDの社会的な障害の特徴と運動面の不器用さとの関係について検討し、特に自閉症児、ADHD児の運動面への教育的支援の試みについて検討した。
- （３）欧米で開発された自閉症やADHDに関する教師記入式の質問紙、保護者記入式の質問紙を翻訳し、研究協力機関等で自閉症を含む広汎性発達障害児群、ADHD児群、健常児群の3群のデータを中心に収集・分析し、自閉症スクリーニング質問紙と児童用AQの臨床的妥当性の検討と標準化へ向けての取り組みを実施した。また、これらの質問紙を用いて、自閉症児とADHD児の社会的困難性の特質の類似性と差異を検討した。
- （４）専門家・教員だけでなく、保護者および成人当事者（高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHDの本人）の協力を得て、自閉症とADHDそれぞれの障害の特質を踏まえた適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルを開発した。
- （５）今年度が研究の最終年度のため、研究成果報告書を刊行した。

（本年度の研究成果）

平成13年度～平成15年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」（平成16年3月刊行）に、研究成果をまとめた。特に、本年度に実施した研究の概要は以下の通りである。

- （１）今回の研究で開発した自閉症スクリーニング質問紙（ASQ）日本語版は臨床的に妥当であることが明らかになった。
- （２）今回の研究で開発した児童用AQ（日本語版）の標準化に着手した。
- （３）「人の音声」「人の動き」への注意の向け方について課題への反応の特徴の検討から、(a) 語音識別課題遂行時の事象関連電位には自閉症児と健常児の間に差が認められること、(b) 人の動きについては自閉症児も健常児も同様に知覚が可能であることなどが見出された。
- （４）自閉症児、ADHD児の運動面への教育的支援の試みについてまとめた。
- （５）保護者や成人当事者の協力を得て、自閉症とADHDそれぞれの障害の特質を踏まえた適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルを開発し、教育委員会、国立大学教育学部、自閉症の支援機関等に印刷物（平成16年1月刊行の「ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 - 」）として配布した。

（本年度の自己評価・課題）

本年度の研究は、概ね当初に予定した通り進行した。特に、平成16年1月に刊行した「ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 - 」は、我が国では初めての試みのため、多方面からの関心が集まっている。今後の課題としては、研究成果報告書に掲載したスクリーニングやアセスメントのツール、及び教育的支援に関するいくつかの提案を実際に活用することによって、さらに改良を加え、研究を深める必要がある。

(研究課題名) インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 千田 耕基(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

インターネットを活用して、電子化された視覚障害教育用触図データを相互利用するためには触図作成のガイドラインを明確にする必要がある。

本研究では、(1)点字プリンタなどの出力装置の性能や教科などの特性などをふまえた触図の標準的な作成ガイドラインを確立した上で、(2)点字・触図混在のデータが作成・編集できるソフトウェアを開発し、(3)本システムによって作成した視覚障害教育用触図教材の有効性について検証することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、次の研究を行った。

1) 触図作成のガイドライン作成のための基礎資料収集

前年度点字教科書の図をサンプルに、点字プリンタでどの程度忠実な触図が再現できるか検証した。その結果に基づいて、点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討し、ガイドライン(試案)を作成した。

2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発

本研究では、既存のソフトウェアの活用を前提とした点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発を計画し、平成14年度は、既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発を行った。

(本年度の研究成果)

触図作成のガイドライン作成

1) 点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討し、点字プリンタ出力を前提とした触図作成ガイドライン(試案)を作成した。

2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発

既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発を行った。さらにユーティリティソフトは機能別にモジュール化し、それらをライブラリーとして利用する方針であったが、印刷機能のプログラムについてモジュールの開発を行った。

(本年度の自己評価・課題)

本年度において、点図作製における基本原則のガイドライン(試案)を作成することができ、点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発する事もできた。点図作成にあたっては、基本原則だけでなく、絵の描き方やレイアウトも大きな要因となる。その点についても検討した上で、ガイドラインの妥当性をさら検証すると共に全国の視覚障害教育関連記及びボランティアへの普及を進めていく必要がある。

(研究課題名) 特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 渡邊 章(情報教育研究部)

(研究の概要)

現段階では、教育の場において、インターネット等の新しい情報通信手段の活用を積極的に進めたいという考えの人もいれば、逆にこれらの情報手段の活用には消極的な考えの人もいることは事実であろう。しかし、今後は、担当者の好みや新しい情報技術への関心の有無ということを超えて、特別な教育ニーズを有する子どもたちにどのような「情報活用能力」を育てていくかということ十分に

検討する必要がある。このような認識から、本研究では、特別な教育ニーズのある子どもたちに求められる「情報活用能力」を整理し、今後どのような取組が必要であるかということをはっきりとすることを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、次の検討を行った。

1) 特殊学級及び通級指導教室における情報教育に関する取組事例集の作成

先進的な取組を行っている特殊学級及び通級指導教室の取組事例を収集し、事例集を作成した。この事例集は研究成果報告書に掲載されている。

2) 研究報告書の作成

13年度から15年度までの研究の成果を研究報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

研究成果報告書を作成した。報告書の主な内容は以下の通りである。

特別な教育ニーズのある児童生徒における「情報活用能力」の概念について整理した。

小学校・中学校の特殊学級及び通級指導教室における情報活用能力を育成する取組の現状と課題についての調査結果を報告した。

特別な教育ニーズのある児童生徒の情報活用能力を育成する取組事例について報告した。事例として、弱視通級指導教室における取組、難聴通級指導教室における取組、言語障害通級指導教室における取組、知的障害特殊学級における取組、肢体不自由特殊学級における取組、院内学級における取組、情緒障害通級指導教室における取組を報告した。

特別な教育ニーズのある児童生徒の情報活用能力を育成する上で必要な観点の整理を行った。本研究では特別な教育ニーズのある児童生徒のうち、視覚障害のある児童生徒、聴覚障害のある児童生徒、知的障害のある児童生徒、肢体不自由のある児童生徒、病気の児童生徒、情緒障害のある児童生徒、学習障害のある児童生徒における情報活用能力の育成に関するニーズと、そのニーズへの対応について報告した。

(本年度の自己評価・課題)

ほぼ交付申請書に記載した計画通り研究活動を行うことができた。また、研究成果報告書を作成することができた。

(研究課題名) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 大内 進(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

視覚を活用できない全盲児童に対する美術教育においては、絵画の指導は従前から大きな課題となっている。近年になって、凸図を容易に作製できる装置が開発されたり、凸図を描く器具などが普及したりしてきたこともあり、視覚の活用は困難でも、触覚的に凸線で表された絵を読みとったり表現したりすることのできる環境が整いつつある。その結果、絵画を楽しむことのできる全盲生徒もでてきており、絵画に対するこれまでの考え方が問われてきている。本研究では、イタリアで開発された平面的な絵画を半立体的に翻案した「触る絵」について検証し、触る絵の作製の原則を明らかにするとともに、全盲生徒への絵画鑑賞指導法について検討する。

(本年度の研究実施状況)

1) 平面絵画立体への翻案にあたっての原則の検討と新規立体絵画の開発

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理した。日本の代表的な絵画作品について、立体絵画の翻案に取り組む。

2) 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

絵画の翻案作品を視覚障害児童生徒に指導するための方法を確立するために、イタリア・アンテロス美術館で実施されている指導法について調査・分析した。

### 3) コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために3次元情報をデータ化し、それに基づいて3次元の事物を造形するための技術・方法についての基礎的な研究を行った。

(本年度の研究成果)

#### 1) 平面絵画立体への翻案にあたっての基本的な原則の検討

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理するために、関係文献を翻訳した。その結果、半立体的翻案にあたっては、3次元を前後に圧縮して立体感を著わすことと、画面を層構造化して奥行きや遠近感を著わす技法が用いられている事が判明した。また、イタリア・アンテロス美術館の協力を得て、これまでの知見に基づいて、日本の絵画作品(葛飾北斎作「神奈川沖浪裏」)の立体絵画翻案に取り組み、作品を完成させた。

#### 2) 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

イタリア「アンテロス」美術館で実施されている指導法について、「層化」による3次元理解と「圧縮」による事物の立体的理解の観点から指導原理を導き出し、指導法及びそのための教材開発に取り組んだ。基本的な指導に関する教材を用いて実際に指導を試みた。

#### 3) コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために、3次元形状測定装置開発を進め、完成させた。

(本年度の自己評価・課題)

初年度において、イタリアにおける「触る絵」の製作と指導法の概略が調査でき、また、情報処理技術を用いた「触る絵」の造形についての基礎資料も得る事ができた。本年度は具体的に基本的な指導法を整理し、実際の指導を試みるとともに、コンピュータを活用した触る絵のための「3次元造形システム」を完成させることが大きな目的だった。

来年度は本研究の最終年度にあたるため、平面絵画立体への翻案にあたっての基本的な原則についてより詳細に検討し、その上でそれらについてのガイドラインを整理していくこと、指導法については、「層化」と「圧縮」の考え方を基にした鑑賞指導を実際に行いこの理論について検証していくこと、立体絵画造形システムについては、新たに開発できた3次元造形システムを中心に電子データから立体絵画教材を作成するシステムを完成させ評価することなどが課題となってくる。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニカティブアプローチの研究と教材開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 宍戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究は、近年特に重要性を増してきた聴覚言語障害児の読み書き能力(リテラシー)に焦点を当て、授業等において多様なコミュニケーション活動を複合させたリテラシー向上支援のための方法の検討とそれにかかわる教材の開発作成を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、次に示す方法で、プログラム及び教材開発のための資料収集と教材作成のための具体的な検討などを行った。

聴覚言語障害児のリテラシー向上支援に熱心な国内の聾学校等を訪問し、授業参観、研究協議等を通して、リテラシー向上にかかわる具体的な教材の収集、その活用方法等について検討するとともに、児童生徒の実態等に即した教材のあり方、指導の考え方などについて資料収集を行った。

新たな言語習得アプローチにかかわる指導理論については、様々な試みがなされている米国に出かけて調査を実施した。聾児に対するアメリカ手話と英語のバイリンガルアプローチが、この十年ほどでどのように変化し、それが聾児の書き言葉習得のプロセスにどう影響しているかなどについて、ギャロデット大学を中心に情報収集を行った。

(本年度の研究成果)

これらの訪問調査等の結果、次のような知見が得られた。

日本の聾学校等においては、幼児期におけるコミュニケーション活動の活発化を図るため、子どもに即して、聴覚口話に限らず手話も活用されてきている。また、書き言葉の習得に向けて、文字や指文字の活用を試みており、リテラシー向上のためには日本語の音韻表象が課題である。そのための指導プログラムの作成及び子どもの興味・関心に即した教材開発が重要となり、従来から用いられてきた子どもの生活に根ざした身近な読み書き教材の集大成、配列等の検討や指導方法の例示などによる指導プログラムの試案が検討された。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、米国での実践等に関して、実地調査の結果をもとに協議を深めることができた。

今後は、聾学校で用いられている読み書き教材を指導プログラム作成の観点から改めて分析・検討するとともに、一方で、わが国における小学校国語教科書をもとに作成された手話ビデオの活用等の試行的実践について、リテラシー向上支援の観点から指導プログラムを検討していくことが課題である。

(研究課題名)「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)中澤 恵江(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

我が国において、まだ実現していない「盲ろう二重障害」教育の研修を実現するための、教材開発およびインターネット研修システムの開発研究である。

研究は大きく分けて、研修コンテンツ開発研究と、海外盲ろう研修システムに分けられる。

研修コンテンツ開発は、盲ろうの福祉・教育概論に関する資料収集、盲ろうの7つのサブグループについての実践的な資料収集、有効な研修方法の開発という3要素から成り立っている。

(本年度の研究実施状況)

今年度はサブグループの中で、高機能盲ろうと先天性風疹症候群に焦点をあて、海外の研修システム調査は、アメリカとカナダで調査を行った。

(本年度の研究成果)

- ・日本の盲ろう福祉についての概論テキストにむけて、研究分担者が、盲ろう児・者の適した空間について資料収集を行い、盲ろう福祉概論の基礎資料に用いる。
- ・盲ろうのサブグループである高機能盲ろうと先天性風疹症候群についての事例研究を行った。これらの資料に基づく手引き書とビデオの作成は来年度に実施する。
- ・カナダで開催された第13回Deafblind International 研修システムについて情報を収集した。
- ・アメリカのテキサス盲学校における盲ろう巡回支援についての情報を収集した。

(本年度の自己評価・課題)

サブグループの内の3つの事例研究が進み、必要な資料が得られたが、ビデオの作成までいたらなかった。来年度は、手引き書とビデオの完成を目指すことが課題である。また、他のサブグループの、超低体重出産による盲ろう児と、アッシュャー症候群による進行性盲ろう生徒の事例を進める必要がある。

(研究課題名)知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究

- 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -

(研究種目名)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)小塩 允護(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、以下の点を明らかにすることを目的とする。

生涯学習の学習プログラムの変遷の経緯と、知的障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について、詳細な情報を収集し分析することによって、現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後必要性が増すとと思われるプログラムについて検討し、明らかにする。

プログラムに参加している知的障害のある人とその保護者のプログラムに参加した経緯、これまで受けてきた支援や教育のヒストリー、本人と保護者を支える支援のネットワークを調査し、プログラムへのニーズとの関連性について検討する。

生涯学習を支援する人の障害に関する認識、またこのような認識を有するにいたった経緯と支援する人の認識に影響を与えられるパーソナル・ネットワークを調査し、提供しているプログラムとの関連性について検討する。

以上の検討を通して、我が国における知的障害のある人のために有用な、生涯学習プログラムとその支援方法及び体制を開発する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、カナダのアルバータ州エドモントン地区、オーストラリアの南オーストラリア州アデレード地区、フィンランドのユヴェスキラ地区、を中心に実地調査を行った。実地調査では、現在の訪問機関の知的障害のある人の生涯学習プログラムについて、訪問機関のある地域の情報について、訪問機関における知的障害のある人の生涯学習プログラムに関する情報について、法制度等関連する知的障害のある人の生涯学習の推進に関わる情報について等のインタビューと資料収集を行った。

(本年度の研究成果)

カナダ班：アルバータ大学、マックエバン・コミュニティー・カレッジ、ノルクエスト大学において情報を収集した。アルバータ州では、「アルバータ地域生活協会(親の会)」や「発達障害のある人のためのアルバータ州委員会(福祉行政機関)」との連携・協力のもとに、5つの大学(総合大学2校、地域総合大学3校)で、支援者が補助しながら、大学の通常の科目を聴講生として受講する知的障害のある人の生涯学習プログラムを実施していた。また、ノルクエスト大学では、障害があったり、外国に移り住んだりしている人など支援を必要とする様々な人に対して、独自のテキストを使用し、個別の授業や支援を行い、就労に向けた取り組み行っていた。

フィンランド班：ユバスキュラ大学、特別職業学校、デイ・センター、フィンランド教育国家委員会及びフィンランド教育省において情報を収集した。特別職業学校では、障害ある生徒の後期中等教育の仕組みと職業教育における障害のある生徒への対応について協議した。類似の職業教育施設・センターが13ヶ所あるとのことだった。職業訓練をする施設と重度の障害者のケア施設、そして小さい養護学校が一体となっている施設を見学し情報交換を行った。フィンランド教育国家委員会は、教育省の政策を実際に展開する業務にあたる部門であり、職業教育や生涯学習についての情報を交換した。後期中等教育段階から通常教育と職業教育が区別されていて、職業教育の中に特殊教育が含まれており、大学における知的障害のある人への学習機会の提供についての課題について協議した。

オーストラリア班：フリンドース大学、コインダ・コミュニティーセンター、カメドゥン・コミュニティーセンター、キャリア・システムを訪問し、情報を収集した。フリンドース大学では、知的障害のある人が支援者(メンター)の補助を得て、大学の通常の科目を聴講生として受講するプログラムを実施していた。支援者は、学部学生であり、知的障害のある人の実習の一つの選択肢であった。アデレード市のコミュニティーセンターでは、地域の人々の生涯学習のための多様なプログラムを実施しており、知的障害のある人向けのプログラムがあったり、通常のプログラムの中に、知的障害のある人が参加したりしていた。特に、カメドゥン・コミュニティーセンターでは、施設から地域に戻った人々を対象とした、文字の読み書きスキル(コミュニケーションを含む)を教えるプログラムを行っていた。これは、この地域の施設から地域に戻った知的障害のある人が、これまで教育を受ける機会が与えられておらず、文字の読み書きができないことに起因していた。

(本年度の自己評価・課題)

今回調査した3地域は、支援者が補助しながら、大学で知的障害のある人を大学の通常の科目を聴講

生として受講する学習プログラムを行っているという情報を得て、調査を行った。フィンランドの取り組みは、中断していたが、カナダでは行政を巻き込んで、取り組みが拡大する方向にあった。オーストラリアでは、研究者の個人的な取り組みであるが、学生は、大学の実習の単位として認められるというメリットをもっていた。今年度の調査結果をもとに、次年度の調査に向けて、調査地域及び調査項目の見直しをはかり、調査計画を作成する必要がある。

(研究課題名) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 石川 政孝(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

イタリアにおいては、1947年に制定された憲法において「学校はすべての者にかかれる。」と定められ、完全統合教育の原理が掲げられている。これに基づいて1971年から法律第118号により「統合教育」が導入され、1975年には、ファルクッチ内閣委員会の勧告により、分離された特殊教育施設を廃止し、障害の種類・程度を問わず、障害児を通常の学級で教育するようになった。さらに、90年代に入って、1992年の法律104号「障害者の援助、社会的統合および諸権利に関する基本法」の下で、障害児・者の社会的完全統合を目指した施策が実施されつつある。

笹本、大内、石川、武田(2000)は、イタリア北部の都市ボローニャを中心に2回の実地調査を行い、「インテグレーション」の概念、障害のある児童生徒に対する学校の教育活動の考え方、支援教師(Insegnanti di sostegno)の指導的な役割、ASL(地域保健機構)や支援組織(盲人協会等)による特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育的インテグレーションを支える団体の役割、学校の「人間形成計画Piano Offerta Formativa」による多様な教育プロジェクトの存在、授業の内容や方法における様々な工夫など、様々な知見を得ることができた。

本研究では、これまでの実地調査の結果を踏まえた上で、さらにイタリア北部の都市を中心に障害のある児童生徒を統合した学校現場の授業の実際の観察や教師へのインタビューを通して、地域社会における学校の在り方、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する教師の役割、医療福祉等の地域の資源との連携の在り方について明らかにし、実際の授業実践の背景となる教師の教育理念、学校観、カリキュラムに対する考え方等を分析することにより、インクルーシブ教育における教師の資質と専門性について考察することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

イタリアの障害児の統合教育に関する法律や統計(特に教育財政面の資料)等の基礎的な資料を収集すると共に、平成15年5月及び12月の2回の実地調査により、北部の都市(モデナ・ボローニャ・ボルツァーノ)を中心に大学における支援教師の養成、学校現場における特別な教育的配慮を要する児童生徒への教育的対応の実際を調査した。

(本年度の研究成果)

支援教師を養成するコースについて、ボローニャ大学には教育学部卒業後の2年間の追加コースが設置されている。180時間の講義Lezioni、120時間の作業Laboratorioと100時間の教育実習Tirocinioの400時間から成る。支援教師の形態は、学校のインテグレーションにおいて、システム的かつ相互作用の次元で活動させる精神と能力を形成し、異なる機関と科学的環境に参入する専門家としての力量が要請される。講義は、心理学、障害とりハビリテーション心理学、特殊教育学、認識論、方法論を含めた教育学が中心になる。作業では、支援教師としての専門的役割を鍛えるため理論と実践を結びつける演習が行われる。具体的な内容として、音楽指導者による「音、騒音などコミュニケーションの可能性」、演劇学校長による「身体、声、姿勢、位置などコミュニケーションの可能性」、小学校教師による「ロトカルコ(グラビア印刷)プロジェクト-情報の活用と統合」、盲人協会による「視覚障害児の教材と援助」、小学校教師による「聴覚障害の教育上の課題」、「視聴覚機材を使用した記録方法」など横断的なプロジェクト的作業が含まれる。教育実習は、チュータやスーパーバイザーの指導のもと、教育的日常性の中で、認知・認識方法論・実務・戦略・作業場など講義や演習で形成し

た教育学的過程を実現化させ、専門的日誌の作成を通してデータの観察と測定を深め、教育方法と指導方法との相互関係を検討する機会となる。

今年度の調査では、モデナ市の後期中等教育段階（高校）におけるハンディキャップのある生徒のインテグレーションの取り組みの実際を知ることができたと共に、モデナ市に2つの聾学校が残存しており、そのうちの1校トマソ・ペレグリーニ二学校 Institute "Tommaso Pellegrini" を訪問し、1970年代後半から統合教育の推進によって特殊学校が廃止された中で聾学校が残存した経緯と現在の役割について確認することができた。この聾学校は、モデナ郊外にあり、幼稚園、小学校、及び中学校からなる私立の学校である。この地域の幼稚園不足を補うため2000年法律第69号によって私立の形態のまま、教育内容を国立とするパリタリアParitaria（対等、同等の意）の認定を受け、地域周辺の障害のない幼児・児童を受け入れ、聴覚障害のある児童・生徒といわゆる逆統合の教育形態をとって存続していた。

また、ボルツァーノ市において、ボルツァーノ州教育委員会（イタリア語課）オリゾンティ中学校Orizzonti Scuole Mediaを訪問し、ボルツァーノ在住の障害者本人や保護者にインテグレーションの状況と教員の資質についてインタビューした。ボルツァーノ州では、2004年から新しく学年システムが変更になるという情報を入手した。学校におけるインテグレーションの具体的な展開については、ボルツァーノ大学が支援している。教員の資質に関して、ボルツァーノ州の全教員に関するアンケート調査集計の資料を入手した。

通所・入所施設アンファッス・モデナ ANFFAS (Associazione Nazionale Famiglie di Disabili Intellettivi e Relazionali <http://www.anffasmodena.it>) を訪問し、障害児の保護者団体の結成から現在に至る経緯、活動状況、重度障害者の卒業の進路について情報収集できた。アンファッスANFFASOnlusは、イタリア各地に支部をもつ障害者の保護者団体のネットワークであり、各支部ごとにそれぞれの地域で抱える課題に対応しているが、モデナ支部は全国の支部のネットワークの中心になっている。1958年190の障害児者の保護者団体が設立され、障害のある子どもたちの将来の生活を考え、QOLの向上に取り組んできた。

アンファッスのモデナ支部は、コムネ（モデナ市）からの委託を受け、コムネの障害福祉部門を運営している非営利団体であり、現在は知的障害児・者への対応が中心になっている。

モデナ支部の活動としては、入所（レジデンスresidenza）と通所（デイケアcentro diurno）がある。保護者は年間50ユーロの定額の料金を支払い、その資金は障害者理解のためなどの文化活動に使われる。建物の維持にコムネから助成があり、職員は公務員扱いで、給料はコムネから支給される。

アンファッスで得た情報として、障害児の卒業後の進路として、モデナでは、3つの形態があることがわかった。

\*Centro Socio Occupazione(Specie di Lavoro)いわゆる通所の作業所で、現在15団体がある。製本作業や農園芸などの作業をしている。

\*Centro Diurno いわゆるデイケアセンターで、6団体ある。前回調査で訪問したピサーのデイケアセンターもこれにあたる。より重度の障害者が対象であり、音楽や運動、軽活動などの活動が中心になる。

\*Centro Residenza さらに6-7時間の家庭での介護の維持が困難なケースについて、保護者の高齢化、死去、精神障害などに対応するため24時間介護をする。前回の調査で訪問した施設カリタスは、より濃厚な医療的ケアが必要な場合に対応しているが、このアンファッスでも医療的ケアが必要な場合、1日あたり5時間看護師をつけることができ、制服を着用しないなどカリタスよりも病院のイメージを薄くする配慮がなされている。

モデナ県教育委員会CENTRO SERVIZI AMMINISTRATIVI MODENAにおいて、日本の養護学校の重度肢体不自由のある子どもの授業をVTRで紹介し、イタリアのインテグレーション教育と対比させてディスカッションを行った。参加者は、教育委員会の職員の他に、小・中学校及び高校の校長3名、支援教師1名が参加した。

教育財政面については、イタリアの教育予算、支援教師の勤務内容、勤務時間（週あたり18～2

0時間、幼稚園24時間、小学校20時間、中学校18時間) 給与体系(イタリアでは時間給、日本の教員給与の1/6)等の条件の違いが大きく日本の養護学校教師と単純に比較することができないという意見が多く出された。支援教師1名は実際に2名の生徒を担当するが、人件費として生徒一人あたり11万ユーロ(約130万円)かかっている。

イタリアにおける障害児の教育にかかる予算の流れを決定している法律は、1992年法律104号の枠組みが基本であり、各県ごとの取り組みについては、毎年学校、教育委員会、コムネ、ASLなどの関係機関の間で調整・確認・調印されるインテグレーション教育に関するプログラム協定(前年度翻訳済み)によって予算の支出の枠組みが決定される。

支援教師の2年間の養成課程では、障害について様々学ぶが、実践は学校に入ってから学ぶことになり、一人一人の生徒について実践がスタートするのが実際である。また、最近、大学の授業が改革で全日制になり、現職の教師が学習する機会が限られてきている実状が話題になった。

(本年度の自己評価・課題)

イタリアの小学校、中学校、高校は、ほとんどが国立であり、その教師は国から給与が供給されている。各教育段階における教育課程は、いわゆる単線型であり、ハンディキャップのある児童生徒は、これらの各段階の通常の学校に統合され、障害認定Certificazioneにもとづいて、動的機能的プロフィールProfilo Dinamico Funzionale(PDF)によりアセスメントされ、Piano Educativo Individualizzato(PEI)による個に応じた配慮のもとに教育がなされる。

イタリアの障害児教育に関する情報は、英語圏の情報に比べ日本国内ではほとんど普及しておらず、収集した資料をイタリアのインテグレーション教育に関心のある国民に公開し、教育に限らず幅広い研究者や教育者と情報交換をしていきたいと考える。本調査で得られた資料を本研究所のホームページで公開するため、モデナ県プログラム協定添付文書(プログラム協定については、前年度翻訳済み)、ポローニャ大学支援教師養成の追加コース及びA.カーナヴァーロ教授著「特殊教育学」の一部を翻訳し、ホームページに公開する予定である。

(研究課題名) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 澤田 真弓(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、一旦普通文字を獲得した後に視覚障害となった者の点字触読能力の向上に焦点をあて、個に応じた最適な点字サイズと指導プログラム及び教材の開発を目指した。この目的を遂行するにあたり、具体的な研究項目として、次の3点をあげ、取り組んできた。1. 指導プログラムと教材開発のため、盲学校やリハビリテーションセンター等で行われている中途失明者に対する点字指導法と教材の実態を把握する。2. 点字初期指導時の個に応じた最適点字サイズの評価法を検討する。3. 点字触読能力を高めるための個に応じた指導プログラムと教材を開発する。

(本年度の研究実施状況)

盲学校・リハビリテーションセンター・点字図書館等で実際に中途失明者の点字指導に携わっている人たちを対象として、「中途失明者の点字指導に関する学習会」を開催した。この学習会では、情報交換や演習を行いながら点字触読能力を高めるための指導法や教材の工夫等について、実験的な試みを行ってきた。1泊2日の宿泊を伴った学習会で、今年度で3回目である。過去2年間の評判を聞いての参加希望者が多く、その中には継続参加者もいた。この学習会を中心にしながら、本研究の目的にそって分析及び検討をしてきた。

(本年度の研究成果)

上記概要であげた、具体的な研究項目の1である実態把握については、各学校・施設等から提供のあった指導法や教材の分析を行い、その特徴を整理した。2の最適点字サイズについての研究結果からは、中途失明者の点字触読初期指導にマス間隔の広い点字やLサイズでの教材提供の有効性が明らかになった。3の指導プログラムと教材の開発では、2の結果や学習会での試みから、指導者用の「中

途失明者の点字触読指導マニュアル及び教材（CD・フロッピー付き）」を作成した。特に、このマニュアルでは、より分かりやすくするため、ポイントごとに指導の実際場面をビデオ収録し、CDに収め、また教材のヒント集「おもしろ教材集」を作成した。これらの教材の点訳電子データ等を作成し、活用の便を図った。

（研究課題名）通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）廣瀬 由美子（分室）

（研究の概要）

平成12～13年度に実施した一般研究の課題から、通常の学級担任が必要と考える支援の一つに、自閉症児の指導の手引き書の要望であった。そこで、研究協力校において自閉症児の指導手引き書として、特にオーダーメイドマニュアルを作成するとともに、一般的な支援マニュアルを作成し、それらを通常の学級担任にモニターしてもらうことで、マニュアルの効果と課題について検討していく。

（本年度の研究実施状況）

オーダーメイドマニュアル作成は2事例において、平成13年度より開始している。本年度も、オーダーメイドマニュアルを使用した通常の学級担任のモニター結果から、マニュアルの支援内容を修正し平成16年度版として作成するとともに、マニュアルの成果と課題について分析している。

また、自閉症児への一般的な対応をまとめた「支援マニュアル（試案）」を、22名の通常の学級担任に使用して貰いそのモニター結果をまとめ、「支援マニュアル（改訂版）」を作成した。更に本研究のまとめとして報告書を作成した。

（本年度の研究成果）

オーダーメイドマニュアルから、マニュアルの限界としてあらゆる場面での支援方法が網羅できないため、通常の学級担任の記録の積載を行うことで、より学級担任の眼を通した対応が可能になることが明らかになった。また、「支援マニュアル（試案）」をモニターした結果、課題となる部分を修正し「支援マニュアル（改訂版）」を作成した。更に本研究のまとめとして報告書を作成し、それらの印刷物は、文部科学省及び47都道府県教育委員会や教育センター、大学や学校現場等に配布した。

（本年度の自己評価・課題）

個々に対応するオーダーメイドマニュアルの作成と、支援マニュアル試案や改訂版作成を通して、通常の学級で自閉症児を指導する学級担任へのサポートが可能であったことが、大きな成果であると考えられる。課題としては、支援マニュアル改訂版を利用する学級担任が、個々の自閉症児にどう生かし、本来の教師の専門性をいかに生かしたかをモニター出来ないことである。

（研究課題名）学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）菅井 裕行（重複障害教育研究部）

（研究の概要）

本研究は、重複障害を有する児童・生徒を教育している学校や施設等に対して、専門職として介入し、現場での課題解決に参画することを目指した学校コンサルテーションに関する研究である。盲・聾・養護学校の地域におけるセンター化やサービス提供機関としての役割の再認識がいわれている今日、特殊教育を担当する教師の専門性、なかでも障害が重度化・重複化している近年は、重複障害教育を担当する教師の専門性を高めることの必要性が高い。そのためには研修の充実が望まれるが、従来の講義型の受動的研修が大半で、外部機関や専門職を活用しての研修体制はまだ十分にとっていない現状がある。そこで、学校現場の課題を解決する過程をそのままオンサイト研修と捉え、これを通じた専門的力量形成の方途を探るとともに、コンサルタントとしての専門職の在り方について検討するための実践的資料を得ることを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

本年度における学校コンサルテーションの実践は、盲学校、養護学校、特殊学級を研究協力機関として、1) 授業研究 2) 事例研究 3) 部内実践検討会 4) 事例中心のワークショップ 5) 個別相談 6) テレビ会議という形式で積み上げた。取り組みの内容はそれぞれの学校によって異なっており、クライアントである児童を担当する一人の教師をコンサルティとする場合、数人の児童生徒グループにかかわる教師集団をコンサルティとする場合、保護者をはじめ、関係機関との連携の中で進めた場合などがあった。教師グループに対するコンサルテーションの中で、コンサルティが抱えている課題に密接に関連したテーマによるワークショップを実施した。本年は研究の最終年度にあたることから、それぞれの取り組みについて報告をまとめ、それらを整理した。研究のとりまとめにあたっては、学校コンサルテーションという取り組みの概説を行うとともに、実際の学校コンサルテーションの内容を明らかにし、その有効性について検討した。成果の一部は、特殊教育学会における自主シンポジウムにおいても発表し、また取り組みの背景となる実践研究の時評について学会誌に掲載した。

(本年度の研究成果)

学校コンサルテーションの実践過程を、その中で取り組まれた課題やコンサルテーションの具体的な経過を中心にまとめ、報告書(冊子)に掲載した。また、学校コンサルテーションの意義と実際について考察し、報告した。この研究を通じて、専門機関による学校コンサルテーションが、現場の問題解決に取り組む教師の専門的力量的形成に有効であること、特に教師が日々の指導において直面している課題の解決にむけてコンサルタントが共同して取り組むことが有効であることがわかった。

(本年度の自己評価・課題)

継続的に実施した学校コンサルテーションは、それぞれの学校のニーズに適合していたものと思われる。これまでの研究成果をもとに、学校コンサルテーションにおける研修機能を取り上げ、特に現場におけるオンサイト研修の有効性と必要性を提案したが、今後はさらに範例となる実践を積みあげることが必要である。コンサルテーションに関わる実際的な課題のうち、コンサルテーションの成果について、コンサルティへの半構造化した面接やアンケートを実施したが、今後はより客観性ある評価方法を開発することが取り組むべき課題である。

(研究課題名) 知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 竹林地 毅(知的障害教育研究室)

(研究の概要)

この研究は、ノーマライゼーションの進展のための課題の一つとして考えられる知的障害者の自己決定とその支援に関して、知的障害教育における指導方法について提言をしようとするものであり、内発的動機づけを重視する立場から授業構成の在り方を追究するとともに授業研究の在り方についても実際に明らかにすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成15年10月 研究協力員の授業実践原稿執筆依頼

平成15年12月 第一回研究協議会実施(授業実践報告、授業研究方法論の検討)

(本年度の研究成果)

1. 内発的動機づけを重視した授業づくりの手だて

知的障害のある児童生徒の学習活動への意欲を高める手だてについて検討し、10の内発的動機づけを高める手だてと動機づけの機能、発現形式との関係を整理した。典型的な内発的動機づけには、好奇動機と認知動機とが関係が深く、授業において「新奇性のある題材、教材教具を用意すること」「既存の知識と矛盾する出来事に出会う」工夫が有効であることを整理した。

2. 内発的動機づけを重視した授業の実際

研究協力者の実践から内発的動機づけを高める手だてを分析し、「既存の知識と矛盾する出来事に

出会う」工夫として、生活単元学習での「先行経験や既存の知識を生かせる活動の用意」(「探す活動」  
「準備をする活動」  
「計画を考える活動」等)が設定されていた。

### 3. 授業研究とその改善

知的障害の児童生徒の授業研究では、指導案の事前検討の在り方、授業批評の在り方等、実際の授業研究のシステムを改良することが現実的な授業研究の方途を示すと考えられ、インシデント・プロセス法を応用した授業研究や授業のビデオを視聴による授業改善の効果を検討した。

### 4. 成果の普及

研究成果報告書を作成し、各自治体の特殊教育センター等へ配布した。日本特殊教育学会第42回大会で成果を報告する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

内発的動機づけに関する文献研究は、一定の整理ができたが、授業スタイルとの関連について検討できなかった。また、生活単元学習等における授業研究の充実、学校組織の問題解決方法としての授業研究システムの検討が課題である。

(研究課題名) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 武田 鉄郎(病弱教育研究部)

(研究の概要)

近年、心身症・神経症等の診断にて、小児科、児童精神科に入院し、病弱養護学校に在籍する児童生徒が増加しており、その対応に苦慮している。これらの児童生徒の多くは、不登校を経験している。これら心身症・神経症等を伴い不登校経験をもち、病弱養護学校に在籍している児童生徒を対象に、具体的に次の4点について研究し明らかにする。

(1)米田 T. M. Achenbach らが開発し、国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙 [ 親用の CBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用の TRF(=Teacher's Report Form)と本人用の YSR(=Youth Self Report) ] を使用し、親、教師、本人の三者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかにする。

(2)その際に、身体症状(心理社会的要因による)、不登校の直接の原因とその発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果との関連性を明らかにする。

(3)本人、親、教師の評価が著しくずれているケースや重症の心身症・神経症等の児童生徒の事例研究を行い、学校適応への障壁、その再適応への過程を明らかにする。

(4)(1)(2)(3)を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、自立活動を主とする柔軟な教育課程の在り方(教科と自立活動の時間の自己選択など)、自立活動の時間における指導法(教育、医療、保護者の連携、心理的適応にかかわる指導内容、方法)の在り方を明らかにしていく。

(本年度の研究実施状況)

心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒に関する文献研究や心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒が多数在籍する病弱養護学校を訪問し、情報収集を行った。また、全国病弱養護学校校長会や全国病弱教育研究連盟主催の研究会に参加し、心身症等の児童生徒の心理・行動特性、教育課題に関する情報を収集した。

また、心身症・神経症等で不登校の経験をもつ児童生徒が多く在籍する病弱養護学校9校(児童生徒数約150人)とそこに隣接する病院並びに保護者に研究協力を要請し、以下の調査を実施した。調査の方法は、面接と質問紙を用いて行った。

(1)個々の児童生徒の不登校の背景や心理社会的因子による身体症状を面接と質問紙を使用して把握した。不登校の直接の原因やその発生時期、期間、経過についても病院からの情報や教師からの情報、保護者から情報を収集した。

(2)T. M. Achenbachらが開発し、近年我が国においても標準化された子ども用の情緒や行動を評価する包括的な質問紙 [ 親用のCBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF(=Teacher's Report T

orm)と本人用のYSR(=Youth Self Report) ]を使用し、三者の立場から多面的に情緒や行動を評価した。

(本年度の研究成果)

親、教師、本人の三者の立場から情緒や行動を評価した結果、3者間のずれ、プロフィールの特徴が明らかにされた。同時に、事例研究を行った結果、3者間の乖離に改善がみられた者や病弱養護学校に適応した者の多くはT得点が下がり、中には臨床域や境界域にあった者が正常域まで改善されたケースも何例か認められた。

(本年度の自己評価・課題)

今後は、引き続き事例研究を進めながら、三者の立場から多面的な情緒や行動の客観的評価を参考にし、指導と児童生徒の変容とどのように関連づけられるかを分析、検討することが課題である。

(研究課題名) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 佐藤 正幸(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

今年度では、独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談センターに来所する1歳未満の聴覚障害乳幼児及び関東地域の聾学校教育相談部に通っている1歳未満の聴覚障害乳幼児を対象として、音に対する聴性行動、聴力レベル、乳幼児の補聴器フィッティングデータ及びコミュニケーション行動に関するデータの収集を行い、1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動の特徴、補聴器フィッティングデータ、コミュニケーション行動の特徴を明らかにした。

(本年度の研究実施状況)

1歳未満の聴覚障害乳幼児の聴性行動、聴力レベルの分析を月齢別に行い、聴覚障害乳幼児の音に対する聴性行動反応の指標を構築した。それに併せて日常生活におけるきこえに対する保護者の記録との関連について検討した。得られた聴性行動及び聴力レベルのデータを用い、乳幼児用補聴器フィッティングラインシステム(独立行政法人国立特殊教育総合研究所所有)にて、聴覚障害乳幼児における補聴器フィッティングに関するデータを収集した。

さらには、次に示す方法でプログラム開発のための基礎資料収集を行った。

新生児聴力検査後の対応、保護者支援などについて国内外の文献を通して考察を行った。

国内の聾学校における乳幼児教育相談の現状を訪問によって収集し、教育的支援プログラム開発の基礎資料とした。

(本年度の研究成果)

1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動反応は、保護者の記録と大きな関連があることが認められた。また、この聴性行動反応を利用した聴力検査での聴力レベル決定にはこの保護者記録が大きな指標になることが考えられた。補聴器フィッティングについては、補聴器の利得決定にこの記録が有用であることが認められた。さらに、保護者へは、子どものきこえの様子を伝えるには保護者の記録と検査時の子どもの様子を関連させながら説明することが重要であるとされた。

またプログラム開発のための基礎資料収集としては以下のことが出された。

新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。

聾学校における乳幼児教育相談の現状については、初回の相談の対応次第で保護者の聾学校に対する印象が決まること(初回の相談の重要性)、保護者支援のあり方がケースに応じて多種多様な形態であること、聴力の評価は聴力検査のみならず、日常生活でのきこえの状況をみながら対応していくこと、そして関係諸機関との連携についてはそれぞれの担当者があるケースの状況について共通理解を図る必要があることが出された。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、聴覚障害乳幼児に関する聴性行動反応と保護者記録の関係を見いださせたことは有意義であった。これについては、当研究所にとどまらず、聾学校訪問によるデータ収集もする必要がある。

(研究課題名) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 徳永 豊(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究の目的は、重度・重複障害児を対象として、共同注意行動が形成される前後における発達評価とその発達支援のプログラムを開発することである。共同注意(joint attention)とは、他者と関心を共有する事物や話題へ、注意を向けるように行動を調整する能力である(Bruner、1975)。この能力は、生後9ヶ月頃から芽生え、14ヶ月頃に安定するもので、乳児がその後引き続いて獲得する認知能力や言語能力の基盤となるスキルとされている(Landry、1995)。

重度・重複障害の子どもには、その発達段階が1歳程度又は1歳以下の場合がある。従来は、1歳以下及び1歳前後の発達評価のための項目が少なかったため、発達評価が適切でなく、十分な発達支援プログラムの検討も十分でない。しかしながら、共同注意関連行動を参考にその発達項目を整理することで、1歳以下の発達評価項目と発達支援、また1歳程度の発達評価項目と発達支援について検討することとした。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、共同注意関連行動を手がかりとした重度・重複障害児の発達評価項目を検討した。2項関係及び3項関係における共同注意関連の30項目からなる行動評価の改訂版(大神 2001)を基礎としながら、遠城寺式発達検査と新版K式発達検査の項目を参考に、6歳までの学習評価項目を整理した。研究の対象は、1歳前後が中心と考えていたが、重度・重複障害児の評価を考えた場合に、まず全体の評価の枠組を整理することが重要と考えたからである。

また、学校における指導を前提とすると、発達の領域ではない教科の枠組で、共同注意行動を整理することが役に立つと考え、それで整理できない点を発達の領域で整理した。

(本年度の研究成果)

Equals(1998) Baseline Assessment Scheme & Curriculum Target Settingを手がかりに、評価の指標については、筑波大学桐が丘養護学校の研究グループの協力を得て、国語(聞く、話す、読む、書く)、算数(測量、図形、探索、数)、健康、体育(動作)、生活スキルで整理した。

(本年度の自己評価・課題)

今後は、引き続き事例を評価しながら評価の指標の妥当性を検討し、実際の指導プログラムを検討することが課題である。

(研究課題名) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 松村 勘由(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

言語障害教育を担当する教員が必要とする専門的知識・技能を現場での実践の状況及び研修の状況を中心に調査分析し、担当教員に必要な専門性や資質について分析検討し、担当教員の実践的指導力を高めるための研修プログラムを開発する。また、研修に必要な教材の開発及び収集を行うとともに、研修教材データベースの在り方を検討しその構築を試みる。更に、研修を支援する体系的なシステムの構築をめざし、支援に当る人材の開発及び人材データベースの在り方を検討する。

以上のことを通して得られた成果を現場での実践に密着した研修パッケージとして提供し、担当教員の資質向上と実践力の質的向上に資することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築にかかわり基礎的な資料の収集について以下の研究に取り組んだ。

(1)言語障害教育の研修の現状についての文献・調査研究

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（以下、全難言協）及び国立特殊教育総合研究所（以下、特殊研）で行った全国調査から各自治体及び各学校での教員研修の状況を整理した。

(2)言語障害教育担当教員の資質の検討

全難言協が組織している研修経営検討委員会での検討の結果をもとに、言語障害教育担当教員の職務内容を把握し、担当教員に必要な資質・知見等の専門性について整理した。

(3)言語障害教育担当教員の研修の内容を検討した。

言語障害教育担当教員の資質を支え、高めていくための研修の内容について検討した。

(4)言語障害教育担当教員の資質を支える研修の方法を検討した。

言語障害教育担当教員の資質を支え、高めていくための研修の方法について検討した。

（本年度の研究成果）

以上の調査及び検討の結果を整理して、現場指向型教員研修プログラムの基本的な枠組みを検討し、次のように整理することができた。

<<現場指向型教員研修プログラムの基本的な枠組み>>

- 1)言語障害教育について、初任者及び比較的経験の浅い教員を対象とした研修プログラムの開発が必要であること
- 2)特定の間を設けて行う研修ではなく、各地域や各現場で行える研修が必要であること
- 3)専門的な内容についての研修を中心とすること
- 4)自学自習を基本としながら、適切な支援者による必要なサポートを含めてのシステムであること
- 5)研修の結果が評価され、それによって何らかのオーソライズが得られること
- 6)インターネット・コンピューター等を活用し、ネットワーク型の研修システムと連動していくこと

（本年度の自己評価・課題）

研修内容の具体的な記述に当たって、内容の精選を図る必要があり、その指針についての検討が不十分であった。今後は、内容の精選を含めて、適切な時期に、適切な内容を、適切な方法で研修するためのあり方についての研究開発が課題である。

（研究課題名）障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）小林 倫代（聴覚・言語障害教育研究部）

（研究の概要）

本研究では、障害乳幼児を抱えて就労している母親に視点を当て、  
母親の生活スタイル  
障害乳幼児を育てていく上でのストレス  
必要な教育的サポート

について明らかにする。

障害乳幼児を育てている母親に対してアンケート調査及び個別の面接調査を実施し、詳細な情報を収集する。さらに地域による実状の違いを調査し、これらの結果を比較・検討することにより、障害乳幼児を抱える母親に対する支援として、地域等の特色を生かしながらどのような支援体制を形成していくことが必要であるかを提言することが目的である。

（本年度の研究実施状況）

8カ所の地域の障害児関係機関に所属している職員に研究協力を依頼し、アンケート調査を実施し、回収した。アンケート調査の対象は、その地域に在住する10歳以下の障害乳幼児を抱えている保護者（養育者）であり、アンケートの内容は、養育者の生活スタイル、障害乳幼児を育てていく上でのストレス、必要な教育的サポート、に関する29項目からなる「養育者の生活スタイル調査」であ

る。アンケートは、831通発送し、382通（回収率46%）の回収があった。

（本年度の研究成果）

アンケート結果については、現在、集計・分析中であるが、これまでに分かったこととして次のようなことが挙げられる。アンケートの記入者や子どもとかかわる時間が多いのは母親で、その結果はどの地域でも共通していた。同居している人数や近隣に住んでいる親族数等は、地域によって差があった。この結果は「地域の特色を生かした」サポートということの重要性を改めて考えさせられた。また、養育者の生活では、食事・入浴・睡眠などをゆったりととることが難しく、日々、疲れている状況であることが結果から示された。また、子どもの障害の違いによって、子育てに対する気持ちやイメージに違いがあることも予想された。この調査の集計・分析は、来年度さらに詳しく行う予定である。

（本年度の自己評価・課題）

アンケートを実施し、結果の集計・分析により、母親の生活スタイルや障害乳幼児を育てていく上でのストレスについての傾向が明らかになった。

来年度は、このアンケート調査を踏まえて、インタビュー調査を実施し、保護者に直接会うことによりアンケート調査では分かりにくい生の声を聞き、アンケート調査の内容と実態の整合性を図ることが課題である。

（研究課題名）重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価-脳機能の関連からの分析的アプローチ-

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）佐島毅（重複障害教育研究部）

（研究の概要）

視力・視野などの視覚機能の障害は、白内障などの眼球の疾患のみならず、脳機能の疾患にも起因しており、種々の脳障害を原因疾患とする重度・重複障害児では、視覚機能の障害を併せ有するリスクが高い。

視覚に主に関与している脳損傷の部位は、視神経以降の視覚伝達路、後頭葉視覚野および、頭頂葉視覚連合野である。とにかかわる疾患では視力および視野障害を、に関わる疾患では視空間認知障害をおこすリスクが高い。

本研究では、脳機能の関連から重度・重複障害児の視覚機能の特性を明らかにし、その評価プログラムの開発をする。

（本年度の研究実施状況）

本年度は、手動式の手持ち型視運動性眼振（OKN）視標を試作し、実際に重度・重複障害児への臨床適用の可能性を実際に検討した。また、重度・重複障害児のOKN視標提示にともなう反応のパターンを分析し、客観的評価のための観点を実践的に検討した。対象は肢体不自由養護学校の重度・重複障害学級在籍児童・生徒であった。

（本年度の研究成果）

視力障害は、原因疾患のタイプにかかわらず、眼疾患・脳損傷の程度によって様々であった。

立体視は、疾患・損傷の種類・程度にかかわらず、検出が困難であった。

視野障害は、視覚伝達路の疾患・損傷および、それ以降の脳損傷において必ず出現した。

眼疾患による視野障害と、視覚伝達路以降の疾患・損傷による視野障害とではタイプが異なり、機能的には後者の方が視覚活用の困難さが大きい傾向がみられた。

大脳頭頂葉の損傷のタイプでは、視力・視野などの機能レベルに比して、実際の視覚活用のスキル、すなわち注目・追視・スキャンニングに困難さが大きい傾向がみられた。

（本年度の自己評価・課題）

これらの結果から、重複障害児の視覚活用を促すためには、個々の疾患・損傷および機能レベルに応じた指導プログラムの開発が必要であると考えられた。また、そのためには視覚活用への影響の大きいと考えられる視野について、重複障害児に実用的に適用できる評価法の検討が必要と考え

られた。

(研究課題名) アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 棟方 哲弥(情報教育研究部)

(研究の概要)

本研究は「アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来(仮称)」をテーマとした国際研究集会を目指して、本分野の研究のサブテーマや解決すべき課題などを明らかにするための企画調査を目的とした。

(本年度の研究実施状況)

特殊教育におけるICT活用におけるユネスコの取り組みと、アジア・太平洋地域における今後の展開に関する資料収集のために、ユネスコIITE(UNESCO Institute for Information Technologies in Education)に実地調査を行った。

平成15年度の独立行政法人国立特殊教育総合研究所とユネスコ国内委員会共催による「アジア・太平洋地域国際セミナー」に招聘された13ヶ国の代表並びに、ポスター発表への参加者との連携・協力の確認が行われ、特別支援教育のICT活用分野のアジア・太平洋地域の国際研究集会の研究分野を検討した。

(本年度の研究成果)

ユネスコIITE担当官との協議により、ICT活用の国際的な評価指標の確立の重要性が確認された。特別支援教育のICT活用分野のアジア・太平洋地域の国際研究の研究分野として、以下が挙げられた。

1. 政策に関すること、2. 障害の補償に関すること、3. ICT関連アシスティブ・テクノロジーに関すること、4. 教育用ソフトウェアの研究開発に関すること、5. 拡大・代替コミュニケーションに関すること、6. 授業実践に関すること、7. 教員研修に関すること、8. 遠隔教育に関すること。また、ユネスコIITE、韓国特殊教育院をはじめとして、公的な研究機関の間の連携関係が重要と考えられた。

(本年度の自己評価・課題)

本研究の実施期間中に、重症急性呼吸器症候群(SARS)の流行があり、研究の遂行が危ぶまれたが、訪問機関をユネスコIITE等とし、調査方法を資料収集とセミナーへの来日研究者との協議を中心にするこゝで、研究を進めることができた。今後は、本企画調査の成果を生かし、アジア・太平洋地域の特別支援教育におけるICTに関する国際的な研究協力を実際に進める段階となるが、このための国内組織や、予算確保等が課題である。

(研究課題名) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 牧野 泰美(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

通級指導教室における言語障害児への支援に関しては、従来、子どもの言語症状の改善や言語能力の伸張を図ることが主要な目標とされ、それに向けてのいわゆる治療教育的なプログラムは、これまでの実践研究の蓄積によりある程度構築されてきている。しかし、症状の改善が困難な場合もあり、言語障害を受容しながら生き生きとしたコミュニケーションをする、言語障害の改善にいたらなくても本人の暮らしにくさが解消される、といったことへの支援、すなわち生活充実指向型の支援が必要であり、この点も踏まえた上で、教育の場における言語障害児への支援のありようを具現化していくことが求められる。従って、本研究は、通級指導教室における言語障害児への支援内容を整理・検討した上で、生活充実指向型支援の展開に向けての知見の収集及びプログラムの構築を目指すものである。

(本年度の研究実施状況)

前年度、通級指導教室における言語障害児への支援に関する実践研究・実践報告の収集・検討を通して、生活充実指向型支援として、子どもの障害観ないし自己観、周囲との関係、子どもの暮らしの要素等を支えたり助けたりするというところに視点を置いた実践を抽出し、その実際例を訪問調査した。今年度もこの点を引き続き調査するとともに、実践経過の収集検討を行った。

また、実際の日常生活において、言語障害のある子どもとその保護者がどんなことに困っているのかを具体的に拾い上げ、それぞれについて、通級指導教室ではどんな支援ができ得るのかを検討する作業を行った。

(本年度の研究成果)

現在上記の作業を継続中であるが、現時点で、通級指導教室は子どもと保護者の実際の暮らしに対して何ができるのか、生活充実指向型の支援とはどのようなものなのか、前年度に抽出した、上記の子どもの障害観ないし自己観、周囲との関係等を支えるという抽象的なレベルから、より具体的レベルで説明し得る、実践し得る糸口が見えてきたところである。

(本年度の自己評価・課題)

各地の通級指導教室における実践資料の収集、文献による資料収集は比較的順調に進められているが、上記研究実施状況の後段に触れた作業は、本年度の研究計画実施途中において通級指導教室担当者との討議を通して新たに計画された試みであり、この作業はまだ十分とは言えない状況である。萌芽研究という本研究の性格からしても、生活充実指向型教育支援プログラムの完成を目指すのは難しいが、今後、作業の継続及び検討と実践担当者同士の協議も行い、生活充実指向型支援の視点を明確にした上で、プログラム・内容の提言にまで至ることができればと考える。

(研究課題名) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究

- 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 涌井 恵(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

学習障害のある子どもの中には、社会的スキルが未熟であるために仲間関係に困難を抱えていたり、さらにそのことによって仲間との肯定的関係を持つ機会が阻害されるという悪循環に陥っている者も多い。これを未然に防ぎ、彼らの発達支援のために、個々の認知特性に合わせた学習指導と主に、仲間関係の促進調整のための介入が必要となる。そこで、本研究では、学習障害のある子どもの学力と社会的適応を促進するために、協同学習による包括的支援プログラムの開発を行う。

(本年度の研究実施状況)

本研究に関連する先行研究及び関連資料の収集を行った。主に、米国におけるインクルージョン教育場面における協同学習のプログラム内容に関する資料の収集を行った。

また、学習障害児の在籍している通常学級や情緒障害・言語障害通級指導教室、知的障害・情緒障害特殊学級における集団指導に関する情報を収集し、学習障害児支援プログラムを学校場面で実際に適用する場合の配慮点について探った。

また、通常学級において協同学習の要素を取り入れた授業を行っている学級の授業を見学し、担任へのインタビューから、現場で実施しやすい協同学習や配慮点について探った。

また、小学校4年生の男子と小学校6年生の女子を対象に、ペア単位の協同学習による指導を行い、データを収集した。協同学習課題として、算数の計算問題と漢字の書き取り問題を用意した。

(本年度の研究成果)

上述のように、当初の研究計画に沿って、データや文献資料等を収集することができた。また、通常学級での協同学習に関する配慮等についても資料を収集することができた。

(本年度の自己評価・課題)

概ね研究計画通りに研究を実施し、データや文献資料等を収集することができた。

指導結果の詳細な分析は来年度行う予定である。なお、現在のところ、それぞれの対象児の学習障害の認知特性によって、課題を選択する必要があるが、教師が手頃を実施できる方略の確立や課題リストを作成することが今後の課題として明らかになった。

加えて、教室場面で必要となる社会的スキルのリストのうち、特に学習場面で必要となるスキルについてまとめることが来年度の課題である。そのことが明らかになることによって、協同学習プログラムに組み込むべき指導内容をどのようなカリキュラムにより構成すればよいかの知見が得られるだろう。

(研究課題名) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究部等名) 海津 亜希子(病弱教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、学習障害児等を対象にした「個別の指導計画」を作成する際の教師支援マニュアルを作成することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、昨年度行った調査結果をもとに、「実態把握」「目標の設定」「指導計画の作成」「指導の展開」「評価」といった領域からなるチェックリストを作成した。このチェックリストは、各領域ごとにどのような点を配慮しているかを問うものである。これを通常の学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校等の教師に実施し、個別の指導計画を作成する際、どのような点を配慮するかということに関して違いがあるかを調べた。また、同時に、指導歴についても尋ねているため、指導歴の差で個別の指導計画作成に関する意識に違いがあるかを調べた。

また、実践研究としては、教育相談で来所しているケースの学校と連携をとり、実際に通常の学級の中での個別の指導計画作成の可能性について追究した。また、LD支援プログラムを実施している民間機関においても、個別の指導計画を作成する際、どのような支援が必要かを把握するため、継続して調査に入った。

(本年度の研究成果)

チェックリストを実施した結果、359名分の結果が得られた。また、このデータを分析し、考察することができた。この結果を特殊教育学会やLD学会の大会において発表することができた。

(本年度の自己評価・課題)

予定通り、本年度の目標を達成することができた。来年度は、得られた結果の臨床的妥当性を検証するため、引き続き実践研究を行うことと、これらの結果を活かして、いよいよマニュアルの開発に取り組む予定である。

(研究課題名) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 佐藤 克敏(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

我が国の後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒に対する支援体制は、まだ模索段階であり、今後より充実させる必要がある。本研究では、海外の通常の高等学校に在籍している軽度知的障害・学習障害等のある生徒への支援目的、内容、体制及び学校内外のリソースを含む支援のネットワーク等について分析し、後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒に必要な支援のあり方について検討することとする。同時に、現状で我が国において行っている支援について、通常の高等学校等を対象とした調査を行い、我が国のそれぞれの後期中等教育機関での今後の教育やこれらの生徒への支援のあり方について考察することを主な目的とする。

(本年度の研究実施状況)

オーストラリア南オーストラリア州アデレード市における知的障害のある人を対象とした卒業後の進路や学習について、フリンダース大学、キャリア・システム、地域のコミュニティーセンター等を訪問し、実地調査を行った。

（本年度の研究成果）

フリンダース大学、コインダ・コミュニティーセンター、カメドゥン・コミュニティーセンター、キャリア・システムを訪問し、情報を収集した。フリンダース大学では、知的障害のある人が支援者（メンター）の補助を得て、大学の通常の科目を聴講生として受講するプログラムを実施していた。支援者は、学部学生であり、知的障害のある人の実習の一つの選択肢であった。このプログラムの主な目的は、知的障害のある人の社会的ネットワークの形成であるということであった。また、LD等の障害のある学生に対しては、大学にディサビリティ・リエゾン・オフィサーという障害学生支援を行う職員がおり、相談とコーディネーションを行っていた。アデレード市のコミュニティーセンターでは、地域の人々の生涯学習のための多様なプログラムを実施しており、知的障害のある人向けのプログラムがあったり、通常のプログラムの中に、知的障害のある人が参加したりしていた。特に、カメドゥン・コミュニティーセンターでは、施設から地域に戻った人たちを対象とした、文字の読み書きスキル（コミュニケーションを含む）を教えるプログラムを行っていた。これは、この地域の施設から地域に戻った知的障害のある人が、これまで教育を受ける機会が与えられておらず、文字の読み書きができないことに起因していた。

（本年度の自己評価・課題）

アデレード市の後期中等教育終了後の知的障害のある人の学習機会について調査し、昨年度の調査と合わせて、移行プログラム及び卒業後の生活・学習環境を知ることができた。国内の調査はあまり進められなかったが、近年の特別支援教育推進体制モデル事業の中で、高等学校も含めた支援体制作りを行っている地域があるという情報を得た。次年度は国内調査を中心として、後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒への支援に関する研究を行う予定である。

（研究課題名）電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発

（研究種目名）若手研究（B）

（研究代表者）渡邊 正裕（情報教育研究部）

（研究の概要）

多様な電子フォーマットで記述された文書の増加にともない、これらの管理が急務となっている。国立特殊教育総合研究所や全国の学校等でもこれらのフォーマットで、カルテや出張記録、授業の記録文書が蓄積されつつある。しかし、「どこに保存してある、どの文書に、何が書いてあるのか」がきちんと管理されている例は少ない。データベースやサーチエンジンはこのような問題に対処するために急速に発展してきた。しかし、教育の現場ではコンピュータの専門知識を持たない教員が文書管理の業務に携わることも多く、サーチエンジンやデータベースが効果的に活用されているとはいえない。本研究ではこういった状況に対して、利用者が特別に索引を用意したりすることなく、比較的容易に電子化文書を管理でき、初心者でも直感的に検索を行えるシステムを提案する。

本研究課題では、IEP（個別の指導計画）とそれに関わる日々の記録を電子的に共有、蓄積、検索できるシステムの開発を目指して研究を進めている。目標とする検索システムの概要は次の通りである。

- ・構造化文書の検索に情報検索（サーチエンジン）技術を導入する。
- ・従来の文書検索の検索単位は文書全体であったが、部分文書単位で検索を行えるようにする。
- ・構造化文書検索において、利用者があらかじめ文書構造を知らなくても検索を行えるようにする。
- ・キーワードの連結による単純な問合せの指定を可能にする。
- ・検索結果のランキングに、文書の内容だけでなく文書構造も反映させる。

(本年度の研究実施状況)

医療機関等に導入されている電子カルテについての調査を行った。

上記調査結果に基づいて、電子カルテシステムをIEPおよび日々の記録に適用する場合に求められる機能や、改善が必要な点について検討を行った。

INEX(Initiative for the Evaluation of XML Retrieval)プロジェクトに日本チームとして参加し、試作システムを評価する際に必要となるXML情報検索テストコレクションの作成に貢献した。

(本年度の研究成果)

「ベクトル空間モデルを用いた構造化文書検索と利用者支援 - コミュニケーション支援機器の実演 -」、NAIST 夏期データベース研究会予稿集、2003年8月

Kenji Hatano, Hiroko Kinutani, Masahiro Watanabe, Yasuhiro Mori, Masatoshi Yoshikawa, and Shunsuke Uemura

"An Evaluation of INEX 2003 Relevance Assessments"

INEX 2003 Workshop, Wadern, Germany, 2003年12月

(本年度の自己評価・課題)

ドイツのWadern で開催されたINEX 2003 Workshop に参加し、3日間にわたって各国の専門家と、文書検索システムやその評価方法について議論することができたのは来年度に向けて大いに収穫であった。

平成16年度は最終年度であるが、試作システムの実装及び評価を行う。評価実験にはINEX2002、INEX2003で作成したテストコレクションを利用するが、同時に、IEPや日々の記録のサンプルでも検索実験を行えないか検討する。

(研究課題名) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 渡辺 哲也(情報教育研究部)

(研究の概要)

重度の視覚障害者がコンピュータを使うには、画面上のテキスト情報や画面状況の変化を音声で出力するスクリーンリーダ・ソフトを利用する。このとき、コンピュータとユーザとのインタフェースとなる音声について、近年いくつかの問題が提起されてきた。そのうち、音声の速度と、漢字を音声だけで理解するための「詳細読み」の2つをテーマとし、視覚障害者が現在よりも効率的にコンピュータを利用できる環境の提供を最終目標に据え、学術的観点から調査・実験を行ってきた。

(本年度の研究実施状況)

以下の2種のテーマについて研究を実施した。

1. 視覚障害者のコンピュータ利用における音声設定の現地調査

スクリーンリーダを利用している視覚障害者の合成音声の設定状況を調べた。さらに、高い頻度で利用されている音声設定の速度とピッチを実測した。

2. 視覚障害者用スクリーンリーダの詳細読みに関する検討 漢字書き取り実験

現在使われているスクリーンリーダの詳細読みを聞いて、児童がどの程度漢字を想起できるかを調べるため、小学5年に配当されている教育漢字の詳細読みを小学6年の児童に聞かせ、その詳細読みが説明していると思われる漢字1字を書かせる実験を行った。

(本年度の研究成果)

音声設定の現地調査からは、以下の3点が明らかとなった。

- (1) 音声の速さを最高速度に設定している回答者が最も多く、その速度は一般的な朗読音声の2倍であった。
- (2) 音声のピッチは、初期値のまま変更していない回答者が最も多かった。その周波数は、晴眼者を対象に調べた聴取に適したピッチと近い値であった。
- (3) 声質の性別は、8割以上の回答者が男声に設定していた。

漢字書き取り実験を実施した結果、全刺激400個の平均正答率は67.1%であった。正答率が低かった漢字54漢字の詳細読みのわかりにくさの要因を整理したところ、以下の4つの要因が大きかった。

説明語が語彙範疇にない、または親密度が低い(35字)

当該学年では読みを未習(18字)

音読みが単独で現れるとわかりにくい(8字)

同音異義語を区別可能だが、親密度が高い語を想起(8字)

これより、6年生児童における詳細読みのわかりにくさの最も大きな要因は、語彙範疇外(読みの未習を含む)あるいは親密度の低い説明語を使うことにあると言えた。

以上の成果を研究成果報告書としてまとめ、盲学校、視覚障害リハビリテーション施設、関連分野研究者らに配布した。

(本年度の自己評価・課題)

調査・実験の実施とその結果の検討、報告書の取りまとめまでを期間内に達成できた。その成果も、これまでの文献では見られない興味深い結果であると、学会発表聴取者や報告書の読者から意見を頂いている。ただし、教育漢字だけをとってもその数は多く、今年度内に全ての詳細読みを検討することはできなかった。これらについて平成16年度以降に研究を実施するため、現在科研費補助金を申請中である。

(研究課題名) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 久保山茂樹(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

現在、障害のある児童が通常の学級で学ぶ機会が増えており、通常の学級の児童が障害について学ぶ機会を設定することが求められている。本研究は、小学校の「総合的な学習の時間」において、障害理解を主題とした授業を3年間展開し、障害疑似体験教材の開発と効果の検討、学年ごとの学習プログラム作成と検討、児童の障害認識の変容に関する検討、を行うことを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、主として上記のとおり目的に対して研究を実施した。関東地区A小学校において、第3学年では視覚障害、第4学年では聴覚障害、第5学年では車いす、第6学年では高齢者を主題とする授業を展開した。各学年の授業は、障害に関する基礎知識を学ぶ、十分に時間をかけて障害の疑似体験を行う、障害のある人の暮らしや支援について、調べ学習をする、障害のある人や高齢者施設職員等に来校してもらい話を聞く、体験を通して自分が何を知り、どう考えたかを発表する、の5内容で構成し、展開した。

(本年度の研究成果)

これらの実践研究から以下のことが明らかになった。障害の疑似体験を行うことは障害に起因する不自由さや困難を理解する上で重要である。その際、十分に時間をかけ、障害のある感覚や運動機能を代行する感覚の存在や、点字や介助機器など、様々な工夫や支援手段があることに児童が気づく必要がある。また、疑似体験に加えて、障害のある人に実際に会い、疑問をぶつけ、話を聞くことにより、児童の障害観がより積極的な内容のものとなると考えられる。

(本年度の自己評価・課題)

3年計画の初年度に当たり、A小学校の全面的な協力を得ることができ、実践的研究を継続実施する素地を作ることができた。教材開発や学習プログラム作成は計画通り実施できている。今後は、実践的研究を継続し、教材やプログラムを十分に吟味し、他校でも利用でき得る内容としていきたい。他方、児童の変容に関する検討は、まだ十分に実施できていない。次年度以降、この点について集中的に取り組む予定である。

(研究課題名) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 徳永亜希雄(肢体不自由教育研究部)

(研究の概要)

障害のある子どもたちの教育において、その指導成果をより高め、尚且つ社会的な要請にも応えるために、教員のみ、或いは学校の中のみで行われる教育から脱却し、学校内外の多くの専門種間の連携のもとで行われる教育を実現させるためのツールとして、ICF(国際生活機能分類)を実用化することを目的とした開発的研究である。

(本年度の研究実施状況)

研究1年目の本年度は、学校教育のシステムの中での実用化を検討するため、国内の養護学校教諭の協力を得て、具体的な事例を通して研究に取り組んだ。

手続きとしては、それぞれの学級担任が邦訳したICFチェックリストによる評価、生活地図作成による児童生徒にかかわる多職種の確認、前述の結果に基づいたモデル図作成による全体像の整理、といった一連の作業を行った後、それらをもとに児童生徒の現在の状況や課題、今後の方針等について学校内外の多職種等と協議を行った。

(本年度の研究成果)

上記の手続きにより、連携のための話し合いが効率的、効果的に進められ、多職種間連携のツールとしてICFが有用であることが確認された。また、より実用性を高めるためには、既存の個別の指導計画との関連を整理しながら個別の教育支援計画の中に位置づけていく必要があることが示唆された。

また、具体的な評価ツールとして活用を図るため、ICFのチェックリスト「ICF CHECKLIST Version 2.1a Clinical Form」の翻訳権をWHOから取得した。近々発行し、広く頒布を図る予定である。

一方、外部からの依頼を受け、研究成果を提供した。具体的には次の通りである。

厚生労働省大臣官房統計情報部ICD室からの依頼を受け、先行研究として調査した、全国各地の各領域でのICFについての取り組みの状況について、資料として提供した。

アメリカノースカロライナ大学の教授からの依頼を受け、児童期に対応したICF(ICF version for child and youth)策定のための資料として、これまで得られた知見を資料として提供した。

(本年度の自己評価・課題)

上記のような成果を上げ、研究目的の達成に向けて確実に前進したと考えている。さらに実用性を高めるためには、個別の教育支援計画作成も含めた、多くの人々が均質なレベルで取り組めるような実施マニュアルの策定を検討することが課題として示唆された。

## 発表論文一覧

(単行本 - 19本)

発表者	書名又は論文の標題	出版社等	発行年月
穴戸和成	盲・聾・養護学校等における教育	「個を生かす学習指導」財団法人学校教育研究所(38-41)	H15.11
佐藤正幸	きこえない・きこえにくいことを理解する授業・教材・体験	鷲尾純一・南村洋子・佐藤正幸編著「きこえない・きこえにくい子どもの豊かな学校生活」聴覚障害児と共に歩む会トライアングル(141-165)	H15.7
小塩允護	特殊学級教育・通級による指導	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社, 60-65.	H15.10
小塩允護	就学基準・手続きの改正(学校教育法施行令)	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社, 217.	H15.10
竹林地 毅	教育課程の編成と個別対応	藤井 聰尚編著, 特別支援教育とこれからの養護学校, ミネルヴァ書房(146-165)	H16.2
竹林地 毅	知的障害のある自閉症	小塩允護監修, 自閉症教育実践ガイドブック, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所	H16.3
竹林地 毅	知的障害のある自閉症の子どもの教育課程の編成	小塩允護監修, 自閉症教育実践ガイドブック, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所	H16.3
竹林地 毅	養護学校教育	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社(65-70)	H15.10
齊藤宇開	構造化について	小塩允護監修, 自閉症教育実践ガイドブック, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所	H16.3
齊藤宇開	地域生活支援について	小塩允護監修, 自閉症教育実践ガイドブック, 独立行政法人国立特殊教育総合研究所	H16.3
齊藤宇開	養護学校に看護職員の配置	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社(221)	H15.10
徳永 豊	相談におけるニーズの理解と子どもの評価; 発達の臨床からみた心の教育相談	平山諭・早坂方志編著, ミネルヴァ書房, 79-92	H15.4
徳永 豊	心理的問題の改善; 立つ動作の訓練・重心移動の訓練 動作法ハンドブック	大野清志・村田茂編著, 慶應義塾大学出版会, 98-115	H15.5

徳永 豊	生涯学習・社会教育	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社(75-76)	H15.10
佐藤克敏	鹿児島城西高等学校普通科共生コース第一期生卒業	発達障害白書2004, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社	H15.10
滝坂信一	人と馬との新しい関係, 花園純(編) 岩波ジュニア新書「動物とふれあう仕事がしたい」所収, p.127-148	岩波書店	H15.10
西牧謙吾(分担執筆)	第4編学校保健分担執筆	教職研究会編, ポケット教育小六法, 溪水社(102 - 119)	H15.9
篁 倫子	第7章 注意欠陥・多動性障害 悪戦苦闘は無駄じゃない	細川 徹 編「発達障害の子どもたち」中央法規(頁127 - 149)	H15.5
S. W. Garber 他著、原仁、 篁倫子 訳	リタリンを越えて - その効用と限界	文教資料出版	H16.2

(大学・研究所等紀要 - 10本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行・発表 年 月
大内 進, 澤田真弓, 金子 健, 千田耕基	盲学校における触覚教材作成および利用に関する実態調査	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
澤田真弓	点字触読困難な中途失明者への指導アプローチ 点字サイズの違いによる触読のしやすさの比較から	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
佐藤正幸, 小林倫代	聴覚障害児の早期からの相談に関する文献的考察	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
松村勘由, 牧野泰美	我が国における言語障害教育を取り巻く諸問題 - 変遷と展望 -	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
小林倫代, 久保山茂樹, 佐藤雅次	「ことばの教室」担当者の言動と保護者の受けとめ - 担当者と保護者のおもいの比較 -	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
當島茂登	地域における療育システムとネットワークの形成 - 「奄美療育研究会」10年間の活動の検討 -	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
徳永亜希雄	多職種間連携のツールとしてのICF(国際生活機能分類)実用化の試み - 「個別の教育支援計画」への適用を視野に入れて	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3

TOKUNAGA Akio	Special Education Program for Children with Physical Disabilities through a Community Support Network: Case Study of Social Resource Management at Special Schools	NISE Bulletin Vol.8	H16.3
大柴文枝, 渥美義賢	高機能自閉症児・者の教育的課題に関する一考察～教育相談5事例から～	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3
小野龍智, 大杉成喜, 中村均	特殊教育における情報教育の研修講座の試み	独立行政法人国立特殊教育総合研究所紀要31巻	H16.3

(研究報告書 - 164本)

発表者	論文の標題	報告書名	発行年月
1)	「拡大教科書」作成マニュアル(拡大教科書作成へのアプローチ)	プロジェクト研究報告書「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について - 」	H16.3
千田耕基, 大内 進, 金子 健	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	科学研究補助金研究成果報告書「インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究」	H16.3
庄子紀子, 金子 健	福島県立盲学校における教育相談の現状と課題 - 早期教育相談の取り組みを中心として -	国立特殊教育総合研究所教育相談年報第24号	H15.6
大内 進	視覚に障害のある児童生徒における情報活用能力の育成について	科学研究補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
澤田真弓	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発 成果報告書・指導者用マニュアル・指導ビデオ・教材集作成	科学研究費補助金研究成果報告書「中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発」	H16.3
澤田真弓	中途失明者の点字触読指導マニュアル及び教材	科学研究費補助金研究成果報告書「中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発」	H16.3
新井千賀子	テキサス州の視覚障害教育 - テキサス州立盲学校調査報告 -	世界の特殊教育( )	H16.3
新井千賀子	重複障害児の視機能評価における医療情報の活用と医療との連携	一般研究報告書「重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究」	H16.3
小田侯朗, 横尾 俊, 宍戸和成, 市場裕子	聴覚障害児の障害認識に関する全国聾学校調査	一般研究報告書「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究」	H16.3
横尾 俊	イギリスにおける聾学校のセンター的機能	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」総説編	H16.3

横尾 俊	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査 - 聾学校の実態と課題 -	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」資料編	H16.3
横尾 俊	聾学校の障害認識の評価 - 自立活動の評価表からみた障害認識の評価 -	一般研究報告書「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究」	H16.3
佐藤正幸	連合王国における聴覚障害児教育事情	世界の特殊教育( )	H16.3
佐藤雅次, 小林倫代, 久保山茂樹	「ことばの教室」における保護者とのかかわり(1) - 担当者に対するアンケート調査から -	一般研究報告書「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者支援」(5-23)	H16.2
小林倫代, 久保山茂樹, 佐藤雅次	「ことばの教室」における保護者とのかかわり(2) - 担当者に対するアンケート調査から -	一般研究報告書「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者支援」(25-36)	H16.2
久保山茂樹	乳幼児健診と「ことばの教室」における早期教育相談	一般研究報告書「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者支援」(37-47)	H16.2
小林倫代, 久保山茂樹	「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援 - まとめにかえて -	一般研究報告書「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者支援」(107-111)	H16.2
中尾勝一, 上野玲子, 小林倫代	地域の教育相談の在り方について - 就学相談親子セミナーを通して -	国立特殊教育総合研究所教育相談年報第24(21-24)	H15.6
小塩允護(監修), 竹林地毅, 齋藤宇開(編)	知的障害養護学校の先生のための自閉症教育実践ガイドブック - いまの充実と明日への展望 -	プロジェクト研究報告書「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容, 指導法, 環境整備を中心に -」	H16.3
小塩允護	途上国における知的障害教育の発展を目指す一考察	平成15年度拠点システム構築事業報告書「開発途上国における障害児教育分野の教育協力モデル指針の研究」(研究代表者: 中田英雄)	H16.3
竹林地 毅	協力関係推進の方法論	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅	情報の共有・分析 - インシデント・プロセス法による事例研究	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅	協力関係の推進 - ポテンシャル分析の技法	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅	インシデント・プロセス法による事例研究の実際 - 研究協力者による実施から -	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅	短期研修におけるポテンシャル分析の技法を用いたワークショップ	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3

齊藤宇開, 竹林地 毅, 肥後祥治	全国の特殊教育センター等における個別の指導計画の作成の研修に関する調査 - 平成13年度と14年度の比較を中心として -	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅, 齊藤宇開	総合考察	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
竹林地 毅	知的障害養護学校高等部における教育課程編成の現状と課題	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
竹林地 毅	特別支援学校(仮称)の教育課程編成の課題	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
竹林地 毅	知的障害養護学校における各教科の評価の在り方について	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
渡邊 章, 竹林地 毅, 牟田口辰己	盲・聾・養護学校における教育課程の実施状況に関する調査の概要	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
竹林地 毅	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	科学研究費補助金研究成果報告書「知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究」	H16.3
齊藤宇開	情報の共有・分析 - ブレーンライティング法による事例研究	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
齊藤宇開	協力関係の推進 - PATHの技法	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
齊藤宇開	ブレーンライティング法による事例研究	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
齊藤宇開	長期研修におけるPATHの技法を用いたワークショップ - 研究協力者による実施から -	一般研究報告書「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究」	H16.3
涌井 恵	手引き書: 集団指導について	プロジェクト研究報告書「養護学校における自閉症を併せ有する児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における教育課程, 指導法, 環境生を中心に -」	H16.3
涌井 恵	ワークショップによる校内・地域における連携・協働の輪づくりのヒント センター的機能のさらなる展開に向けて	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」	H16.3
佐藤克俊, 涌井 恵	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査 知的障害養護学校の実態と課題	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」	H16.3
佐藤克俊, 涌井 恵	更埴市における相談への要望に関する研究 保育所, 幼稚園への調査結果より	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」	H16.3

徳永 豊, 武田鉄郎, 當島茂登, 棟方哲弥, 松村勘由	主要国における特殊教育に対応する教育課程の概要	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
徳永 豊, 穴戸和成	イギリスにおける特殊教育の教育課程について	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」資料「主要国における特殊教育に対応した教育課程の調査研究」	H16.3
徳永 豊	自閉症の自立活動	プロジェクト研究報告書「養護学校における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」「自閉症教育ガイドブック - 今の充実と明日への展望 - 」	H16.3
早坂方志, 徳永豊, 渡邊章	小学校肢体不自由特殊学級における指導上の実際的な課題	科学研究費補助金研究成果報告書「肢体不自由教育における教育情報の提供による教員支援に関する研究」	H16.2
徳永 豊	小学校肢体不自由特殊学級の実践事例と課題	科学研究費補助金研究成果報告書「肢体不自由教育における教育情報の提供による教員支援に関する研究」	H16.2
徳永 豊	小学校肢体不自由特殊学級の担任教員に対する電子メールを用いたコンサルター村活動	科学研究費補助金研究成果報告書「肢体不自由教育における教育情報の提供による教員支援に関する研究」	H16.2
早坂方志, 徳永 豊	インターネットによる肢体不自由教育に関する教育情報の提供	科学研究費補助金研究成果報告書「肢体不自由教育における教育情報の提供による教員支援に関する研究」	H16.2
佐藤克敏	ニーズと指導のアセスメント	プロジェクト研究報告書「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容, 指導法, 環境整備を中心に - 」	H16.2
佐藤克俊, 滝坂信一, 中田正敏	イギリスのワーウィックシャー州におけるサポートサービス	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」	H16.3
笹本 健	今後の教育展開に向けて～意識改革の本来的意義～	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
河野哲也, 笹本 健	ノーマライゼーションと障害児の教育～環境と主体の相互が形成の観点から～	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
滝坂信一	盲・聾・養護学校の「センター的機能」その背景と課題	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3
滝坂信一, 中田正敏	ノルウェイにおける特殊教育支援システム	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3
滝坂信一, 徳永垂希雄	ニュージーランドの特殊教育と支援システム	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3
滝坂信一	盲・聾・養護学校の「センター的機能」その開発・実施と課題	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3

當島茂登	自立活動の位置づけと内容の整理	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましい在り方に関する基礎的研究」	H16.3
當島茂登 武田鉄郎	盲・聾・養護学校における教育課程に関する課題	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましい在り方に関する基礎的研究」	H16.3
當島茂登	ドイツにおける特殊教育の教育課程について	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましい在り方に関する基礎的研究」	H16.3
石川政孝 菅井裕行 大崎博史 當島茂登	肢体不自由養護学校における指導形態具体的な内容	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心 - 」	H16.3
石川政孝 菅井裕行 大崎博史 當島茂登	肢体不自由養護学校における自立活動の指導に関する課題・意見	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心 - 研究」	H16.3
徳永亜希雄・滝坂信一	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査－肢体不自由養護学校の実態と課題－	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3
篁 倫子, 海津亜希子	学習障害調査票の作成と統計学的検討	一般研究報告書「学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究」p. 1～22	H16.3
海津亜希子, 篁 倫子	学習障害調査票の臨床的妥当性	一般研究報告書「学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究」p. 23～41	H16.3
西牧謙吾, 篁倫子, 武田鉄郎, 海津亜希子	病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症など行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応	国内調査研究報告書「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育「心身症などに括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応」	H16.3
武田鉄郎	病気の子どもの実情とその対応	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 1-16	H16.3
武田鉄郎	病弱教育における自立活動	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 21-27	H16.3
石田和子 武田鉄郎	自立活動の指導における現状と課題	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 28-34	H16.3
田村雅彦, 武田鉄郎	事例3 気管支喘息の小学生の指導事例	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 63-73	H16.3
武田鉄郎	事例4 進行性筋ジストロフィーの中学生の指導事例	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 4-78	H16.3
武田鉄郎	自立活動の指導の評価	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 79-81	H16.3

黒木あらた, 武田鉄郎	自立活動の指導における評価の実態調査	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 82-86	H16.3
武田鉄郎	病気の子どものとその周りの人々のためのデジタル絵本の研究開発の紹介	一般研究報告書「慢性疾患児における自己管理支援に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて - 」, 87-89	H16.3
渡邊 章, 武田鉄郎, 菅井裕行	特殊教育におけるテレビ会議の活用に関する研究－研究の概要と経緯－	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
武田鉄郎	病気の子どもの教育への支援におけるテレビ会議システム利用の可能性と課題	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
松村浩成, 武田鉄郎, 渡邊章	福井特殊教育センターにおけるテレビ会議システムを利用した取組 - 教員研修や学校巡回指導における利用 -	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
筑波法美, 武田鉄郎	病弱養護学校でのテレビ会議システムでAirH"を利用した取組	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
武田鉄郎	病弱養護学校における指導形態別の具体的指導内容	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」	H16.3
武田鉄郎	病弱の児童生徒における情報活用能力の育成について	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」200-205.	H16.3
武田鉄郎	病弱養護学校における自立活動の課題	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」	H16.3
武田鉄郎, 宍戸和成	イタリアの障害児教育と教育課程	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
武田鉄郎	教育課程と個別の指導計画のつながりについて	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
石川政孝, 大崎博史, 佐久間栄一, 海津亜希子	第3回日韓特殊教育セミナー報告	世界の特殊教育( )	H16.3
中澤恵江, 中東朋子, 奥山敬, 熊田華恵, 吉田賀恵, 林尚美, 新井千賀子	重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	一般研究報告書「重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究」	H16.3
中澤恵江	世界盲ろう者連盟設立総会と第7回ヘレン・ケラー世界会議(ニュージーランド、2001年)および第13回盲ろう国際会議(カナダ、2003年)の意義	世界の特殊教育( )	H16.3
菅井裕行, 土谷良巳	視覚聴覚二重障害教育の現状と担当教師の専門性の課題	一般研究報告書「視覚聴覚二重障害教育の現状と担当教師の専門性の課題」	H16.3

菅井裕行, 大江晃, 阿部真由美	宮城県立盲学校における学校コンサルテーションの取り組み	一般研究報告書「視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究」	H16.3
土谷良巳, 菅井裕行, 香山洋子, 八木タイ, 朝海映子, 中田 誠	栃木県立盲学校における学校今sるてーションの取り組み	一般研究報告書「視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究」	H16.3
菅井裕行, 吉武清實	視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性ー視覚聴覚二重障害が初期発達に及ぼす影響についてー	一般研究報告書「視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究」	H16.3
菅井裕行	学校コンサルテーションにおけるテレビ会議システムの利用の可能性と課題	プロジェクト研究報告書「特殊教育におけるマルチメディアの活用に関する研究」	H16.3
佐野恵子, 近藤洋子, 遠藤和弘, 菅井裕行	千葉県立安房養護学校におけるテレビ会議システムの活用取り組み事例	プロジェクト研究報告書「特殊教育におけるマルチメディアの活用に関する研究」	H16.3
大江晃, 菅井裕行	宮城県立盲学校におけるテレビ会議システムの活用取り組み事例	プロジェクト研究報告書「特殊教育におけるマルチメディアの活用に関する研究」	H16.3
酒井喜章, 菅井裕行	静岡県立静岡盲学校におけるテレビ会議システムの活用取り組み事例	プロジェクト研究報告書「特殊教育におけるマルチメディアの活用に関する研究」	H16.3
菅井裕行	学校コンサルテーションとオンサイト研修	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
菅井裕行	重複障害教育を担当する教師の専門性	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
土谷良巳, 菅井裕行	東京都立葛飾盲学校における学校コンサルテーションの取り組み	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
土谷良巳, 菅井裕行	川崎市立たんぼ学級におけるコンサルテーションの取り組み	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
吉武清實, 菅井裕行	学校コンサルテーションにおけるコンサルタントの働き	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
佐藤 登, 菅井裕行	コンサルテーションを活用した研修会の取り組みー福島県立郡山養護学校の小学部校内研修の事例ー	科学研究費補助金研究成果報告書「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」	H16.3
菅井裕行, 佐島毅, 澤田真弓	盲学校における「自立活動の課題」	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究ー自立活動を中心にー」	H16.3
佐島 毅, 澤田真弓, 菅井裕行	盲学校における指導形態別の具体的指導内容	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究ー自立活動を中心にー」	H16.3

菅井裕行, 石川政孝, 大崎博史, 當島茂登	肢体不自由養護学校における「自立活動の課題」	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究－自立活動を中心に－」	H16.3
石川政孝, 大崎博史, 菅井裕行, 當島茂登	肢体不自由養護学校における指導形態別の具体的指導内容	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究－自立活動を中心に－」	H16.3
菅井裕行	自立活動の目標・内容の選定をめぐって	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究－自立活動を中心に－」	H16.3
佐島 毅, 後上鐵夫, 石川政孝, 菅井裕行, 大崎博史	全体のまとめと課題の整理	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究－自立活動を中心に－」	H16.3
石川政孝	自立活動をめぐる学校組織(システム)の在り方	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究－自立活動を中心に－」	H16.3
石川政孝, 大崎博史	研究のまとめ	一般研究報告書「肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究」	H16.3
石川政孝	施設等訪問教育について	国内調査研究報告書「訪問教育の実際に関する実態調査」	H16.3
石川政孝	調査票C - 各都道府県、政令指定都市教育委員会の訪問教育に関する取り組み -	国内調査研究報告書「訪問教育の実際に関する実態調査」	H16.3
石川政孝	第3回日韓特殊教育セミナー報告 重度・重複障害教育の現状と課題	世界の特殊教育( )	H16.3
大崎博史, 後上鐵夫, 石川政孝	訪問教育に関する実態調査	国内調査研究報告書「訪問教育の実際に関する実態調査」	H16.3
後上鐵夫, 石川政孝, 大崎博史	肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究	一般研究報告書「肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究」	H16.3
後上鐵夫, 佐島 毅, 菅井裕行, 石川政孝, 大崎博史 他	盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -」	H16.3
大崎博史	中華人民共和国における特殊教育の発展について～インターネットから得た法律や制度、資料等の情報を中心に～	世界の特殊教育( )	H16.3
大崎博史, 石川政孝, 海津亜希子	第3回日韓特殊教育セミナー報告	世界の特殊教育( )	H16.3
大柴文枝, 徳永亜希雄, 佐藤克敏	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査～病弱養護学校の実態と課題～	プロジェクト研究報告書「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」	H16.3

花輪敏男	過敏性など随伴することについての理解	プロジェクト研究報告書「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」	H16.3
花輪敏男	情緒障害のある児童生徒における情報活用能力の育成について	科研費基盤研究報告書「特別なニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
中村 均	障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活用	世界の特殊教育( )	H16.3
Nakamura Hitoshi	Country Report on Education for Children with Disabilities and Use of ICT in Japan	Final Report of the 23rd Asia-Pacific International Seminar on Special Education	H16.3
中村 均	日本国カントリーレポート - 日本における障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活用 -	世界の特殊教育( )	H16.3
棟方哲弥	フランスにおける特殊教育の教育課程について	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」, pp87-90, 2004.	H16.3
棟方哲弥, 小野龍智, 船城英明, 中里英生, 藤田善弘, 中村 均	パーソナルロボットを用いた知的障害者用インターフェースの開発	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, pp33-36, 2004.	H16.3
2)	パーソナルロボットを用いた知的障害者用インターフェースの授業における評価	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, pp37-39, 2004.	H16.3
棟方哲弥, 船城英明, 中村 均	アクセシブル・ブラウザの開発 - 肢体不自由のある子どものためのアクセシビリティ機能を有するWeb ブラウザ「パッソ・ア・パッソver.1」の開発 -	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, pp44-46, 2004.	H16.3
棟方哲弥, 吉川靖育, 美船俊介	アクセシブル・ブラウザ「パッソ・ア・パッソVer.1.0」の改善点と授業における活用の可能性について	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, pp47-48, 2004.	H16.3
徳永 豊, 武田鉄郎, 當島茂登, 棟方哲弥, 松村勘由	主要国における特殊教育に対応する教育課程の概要	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」, pp135-143, 2004.	H16.3
大杉成喜	韓国特殊教育年次報告書 2002.9(翻訳)	世界の特殊教育( )	H16.3
大杉成喜	教科「情報」のカリキュラムについて	一般研究報告書「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」	H16.3
大杉成喜	第3項 障害に応じた情報機器活用マルチメディアWebデータベースの開発と評価(概要)	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
大杉成喜, 渡邊正裕	障害のある子どもたちのための情報機器設備ガイドブックWeb版の試作	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3

大杉成喜, 澤田真弓	特別支援教育コーディネーター養成研修のために 5. メーリングリストの運営について	養成研修に関する調査報告書「特別支援教育コーディネーター養成研修のために」	H16.3
大杉成喜	第二章 第二節 第五項 コンピュータ等の教材教具の工夫	プロジェクト研究報告書「自閉症『知的障害養護学校の先生のための自閉症教育実践ガイドブック - 今日の充実と明日への展望 - 』」	H16.3
大杉成喜	知的障害のある児童生徒における情報活用能力の育成について	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
渡辺哲也	視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	科学研究費補助金研究成果報告書「視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究」	H16.2
渡辺哲也	電子レーズライタのシステム構成と機能	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
渡邊 章, 大杉成喜, 小野龍智, 中村均	高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究 - 研究の概要と経緯 -	一般研究報告書「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」	H16.3
渡邊 章	盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の教育課程上の位置づけについて	一般研究報告書「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」	H16.3
渡邊 章, 大杉成喜, 小野龍智, 中村均	高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究 - まとめと今後の課題 -	一般研究報告書「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」	H16.3
渡邊 章	21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究 - 研究の概要と経緯 -	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
渡邊 章	教育課程編成上の基本的な事項	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」	H16.3
渡邊 章, 竹林地毅, 牟田口辰巳	盲・聾・養護学校教育課程調査結果の概要	プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究, 盲・聾・養護学校教育課程調査資料」	H16.3
渡邊 章	現職研修や機関間の連携におけるテレビ会議システム利用の可能性と課題	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
中島浩美, 渡邊 章	宮崎県教育研修センターにおけるテレビ会議システムを利用した取組	プロジェクト研究報告書「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	H16.3
3)	特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究 - 概要と経緯 -	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
渡邊 章	特別な教育ニーズを有する児童生徒の教育における「情報活用能力」の概念の検討	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3

4)	特殊学級及び通級指導教室におけるコンピュータや情報機器等を活用した児童生徒の情報活用能力を育てる取組に関する調査	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
渡邊 章	肢体不自由のある子どものニーズと情報活用能力の育成について	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
渡邊 章	特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究 - まとめと今後の課題 -	科学研究費補助金研究成果報告書「特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究」	H16.3
小野龍智, 渡邊正裕, 磯田真一	米国における地域のアシスティブテクノロジーセンターと大学の障害学生サポートプログラムについての報告	世界の特殊教育( )	H16.3
渡邊正裕, 小野智龍, 中村均	「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究報告書」	一般研究報告書「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究」	H16.3
東條吉邦, 高森明, 迫持要	ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 -	科学研究費補助金研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」	H16.1
東條吉邦	自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
落合みどり, 東條吉邦	高機能自閉症・アスペルガー症候群への理解を広げるために	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
大六一志, 千住淳, 林恵津子, 東條吉邦, 市川宏伸	自閉症スクリーニング質問紙(ASQ)日本語版の開発	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
若林明雄, 東條吉邦	児童用AQ(日本語版)の作成と標準化について	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
國平遙, 千住淳, 長谷川寿一, 東條吉邦	自閉症児・健常児間における模倣の質的相違について	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
是枝喜代治, 東條吉邦	自閉症児の身体意識能力の特性 - 運動模倣と人物画の評価から -	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻」	H16.3
東條吉邦	定義の理解	プロジェクト研究報告書「自閉症教育実践ガイドブック」	H16.3
山本優美, 千住淳, 平井真洋, 谷口清, 東條吉邦, 大六一志	自閉症児は他者の動きをどのように知覚するか? - 事象関連電位法による検討 -	科学研究費補助金研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」	H16.3
谷口清, 千住淳, 東條吉邦	自閉症児の社会性障害に関する生理心理学的研究 - 音声識別反応と事象関連電位 -	科学研究費補助金研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」	H16.3

5)	自閉症における注意集中力の検討 - 持続的注意集中力検査(CPT)の各指標の年齢における変化 -	科学研究費補助金研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」	H16.3
落合みどり, 東條吉邦	ADHD児・高機能自閉症児の社会的困難性の特徴と教育	科学研究費補助金研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」	H16.3
廣瀬由美子, 東條吉邦,加藤哲文	通常の学級の先生へ～自閉症児の支援マニュアル(改訂版)～	科学研究費補助金研究成果報告書「通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」	H16.3
廣瀬由美子, 東條吉邦,加藤哲文	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	科学研究費補助金研究成果報告書「通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」	H16.3

(学術雑誌 - 18本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
金子健,澤田真弓	フランスの視覚障害教育について	弱視教育第41巻第1号	H15.6
新井千賀子	テキサス州立盲学校訪問報告	弱視教育 第41巻 第4号	H16.3
涌井 恵	発達障害児集団における集団随伴性による仲間相互交渉促進に関する条件分析	コミュニケーション障害学, vol. 20, 63-73	H15.6
徳永亜希雄	一昔前の現場から、これからの病弱教育へのメッセージ～『元在籍児』の皆さんと共に振り返りながら～	育療29巻	H15.10
武田鉄郎,篁倫子,原仁,山本昌邦	病弱養護が校における職業教育に関する実態調査	特殊教育学研究41(3), 307-315	H15.9
武田鉄郎	デジタル絵本「ココロココ」の研究開発とその課題	日本育療学会誌育療29	H15.10
武田鉄郎	慢性疾患適応への支援	日本育療学会誌育療30	H16.3
武田鉄郎	これからの病弱教育	特殊教育学研究第41巻第5号, 597-598	H16.1
海津亜希子	LDの学力 - 認知能力モデルに関する研究 - “LDSC”と“WISC - ”との関連から -	LD研究, 12, 182-203.	H15.7

海津亜希子	LDの学力 - 認知能力モデルに類型化に関する研究 - 学力の状態像から認知能力の予測は可能か -	LD研究, 12. 315-332.	H15.11
菅井裕行	感覚障害を伴う重複障害児教育をめぐる研究動向 - 視覚聴覚二重障害を中心に -	特殊教育学研究41巻5号, 521-526	H16.1
是枝喜代治, 小林芳文	トランポリン身体協応テスト(TKT)の日本人健常児への適用可能性	学校保健研究第45巻	H15.4
是枝喜代治, 小林芳文, 太田昌孝	自閉症児の運動模倣能力の特性	発達障害研究第25巻	H16.3
玉木宗久, 大柴文枝, 渥美義賢	就学前後の自閉症のある子どもに対する協同的アセスメント~エコロジカル、およびPEP-Rによるアプローチ~	リハビリテーション連携科学第4巻1号 p99 - 110	H15.11
渡辺哲也, 指田忠司, 長岡英司, 岡田伸一	視覚障害者のインターネット利用状況とその課題 - ユーザ調査とPDF文書のアクセシビリティ -	ヒューマンインタフェース学会論文誌, Vol.6, No.1, pp.139-146	H16.2
Senju, A., Yaguchi, K., Tojo, Y., Hasegawa, T.	Eye contact does not facilitate detection in children with autism.	Cognition, 89巻, 43-51頁	H15.7
Senju, A., Tojo, Y., Dairoku, H., Hasegawa, T.	Reflexive orienting in response to eye gaze and an arrow in children with and without autism.	Journal of Child Psychology and Psychiatry, 45巻3号, 445-458頁.	H16.3
廣瀬由美子, 加藤哲文, 小林重雄	独語行動の軽減を目指した自閉症児の指導	特殊教育学研究, 41, (4), 395 - 403.	H15.11

(学会発表等 - 84本)

発表者	論文の標題	学会名・論文集名等	発表年月
澤田真弓, 香川邦生, 千田耕基, 木塚泰弘	点字使用者に対する漢字指導に関する研究 字源及び単語家族の考え方を取り入れた指導の有効性について	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
正井隆晶, 澤田真弓, 吉田道広	中途失明者の点字指導に関する研究( ) 点字サイズの違いによる触読の比較	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
6)	社会・理科拡大教科書作成に関する実際研究 編集の基本理念とその手順	第45回弱視教育研究全国大会	H16.1
7)	意欲的に「読む」児童の育成をめざした弱視通級指導学級における指導 自分の思いや考えをもち、広げる学習の工夫:設置校における校内研究を通して	第45回弱視教育研究全国大会	H16.1

8)	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査研究(その4)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
9)	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査研究(その5)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
坂下恵子, 新井千賀子	「弱視学級・通級指導教室における指導計画作成のための実態把握チェックリスト」 学校と家庭との連携・協力をめざして	第45回弱視教育研究全国大会	H16.3
松村勘由, 牧野泰美	言語障害教育の今日的課題と展望(1)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
牧野泰美, 松村勘由	言語障害教育の今日的課題と展望(2)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
牧野泰美, 松村勘由, 万年康男, 松原洋司	「関係」への援助と言語指導(その4) - 共にいることの難しさを考える -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
豊田弘巳, 久保山茂樹	総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の連携 - 障害体験学習の構成 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
久保山茂樹, 豊田弘巳	障害理解を主題とする総合的な学習の時間の展開(1) - 授業構成と児童の変容について -	日本発達心理学会第15回大会発表論文集.464	H16.3
小林倫代, 伊藤由美	教育機関と福祉機関との連携の実態 - 教育相談担当者のアンケートから -	日本教育心理学会第45回総会発表論文集	H15.8
久保山茂樹, 小林倫代, 佐藤雅次	「ことばの教室」における保護者とのかかわり(1) - 全国調査から見たかかわりの実態 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
佐藤雅次, 小林倫代, 久保山茂樹	「ことばの教室」における保護者とのかかわり(2) - 担当者に対するアンケート調査から -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
小林倫代, 久保山茂樹, 佐藤雅次	「ことばの教室」における保護者とのかかわり(3) - 保護者に対するアンケート結果から -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
伊藤由美, 小林倫代	教育機関間における相談の現状 - 教育センターと特殊教育諸学校等における個人情報の扱い -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
涌井 恵, 小塩允護, 寺沢聡	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究(1) - 職業学科・職業コース制・普通科の有効性の検討 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
小塩允護, 涌井 恵, 寺沢聡	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究(2) - 職業学科・職業コース制・普通科の有効性の検討 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9

小塩允護	これからの養護学校・特殊学級の役割 - 新たな挑戦・特色ある実践	第16回アジア知的障害会議シンポジウム6	H15.8
齊藤宇開, 竹林地毅, 肥後祥治	全国の特種教育センター等における個別の指導計画の作成の研修に関する調査 - 平成13年度と14年度の比較を中心として -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.10
太田俊己, 竹林地毅	子どもの主体性実現をめざす特別支援教育 - 個への支援・集団での個への支援をめぐって -	第16回アジア知的障害会議全体シンポジウム	H15.8
奥政治, 齊藤宇開	学校が担う長期休業中の支援の在り方について - 全国のアンケート調査の結果と分析から教育的意義を考える -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.10
10)	移行ポートフォリオ作成についての調査研究	日本特殊教育学会第41回大会	H15.10
涌井 恵	自主シンポジウム56 特別支援教育における行動コンサルテーションの役割: 子どもと学級・学校に対する 行動コンサルテーション - 集団随伴性という概念からの考察 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
徳永 豊, 佐藤克敏, 竹林地毅, 小塩允護	知的障害のある人の生涯学習の現状と課題1 - 青年学級と講座についての運営主体毎の分析 - (ポスター)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
佐藤克敏, 徳永 豊, 竹林地毅, 小塩允護	知的障害のある人の生涯学習の現状と課題2 - 青年学級と講座のプログラム内容の比較 - (ポスター)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
徳永 豊	障害学生の高等教育(その8) - 支援センターの構築に向けて - (自主シンポ)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
佐藤克敏	国内学生相談における軽度発達障害学生支援の実態について	日本LD学会第12回大会自主シンポジウム「高等教育における軽度発達障害者支援について - 大学におけるAD/HD支援を通して -」	H15.11
笹本 健	重度・重複障害児に対するSTA実施の一般化に向けて～STA実践からの示唆～	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
11)	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査 - ニュージーランド、ノルウェー、イギリスの特殊教育支援システム -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
滝坂信一	養護学校からの小・中学校への支援	日本リハビリテーション連携科学学会・第5回大会論文集	H.16.3
當島茂登	ドイツにおけるPSYCHOMOTORIKの展開(2) - ケルン大学における取り組み -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.10
徳永亜希雄	肢体不自由養護学校での自立活動における多職種との協働を考える - ICFを活用した事例検討と全国各地の取り組みから -	日本特殊教育学会第41回	H15.9

西牧謙吾, 西牧真里, 更家充, 新平鎮博	21世紀の特別支援教育の在り方について	第50回日本学校保健学会講演集	H15.11
西牧謙吾, 篁倫子	21世紀の特別支援教育の在り方について	第50回小児保健学会講演集(672 - 673)	H15.11
西牧謙吾, 更家充, 新平鎮博	21世紀の特別支援教育の在り方について	第17回近畿小児科学会	H16.3
篁倫子, 原仁, 三科潤, 三石知佐子, 河野由美	超低出生体重児の思春期の発達 - 未熟児出生は心身発達に影響を与えているか? -	第50回小児保健学会	H15.11
武田鉄郎, 黒木あらた	病弱教育における自立活動の評価の在り方に関する研究(1)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
武田鉄郎, 黒木あらた	病弱教育における自立活動の評価の在り方に関する研究(2)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
中井滋, 武田鉄郎, 山本昌邦, 横田雅史	病弱養護学校の教育課程の編成に関する研究3 - その1 授業時数等の実際	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
山本昌邦, 武田鉄郎, 中井滋, 横田雅史	病弱養護学校の教育課程の編成に関する研究3 - その2 特別活動の実態	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
横田雅史, 武田鉄郎, 山本昌邦, 中井滋	病弱養護学校の教育課程の編成に関する研究3 - その3 評価方法と工夫の実態	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
海津亜希子, 佐藤克敏	通常の学級の中でのLDへの支援 - 個別の指導計画作成による子どもと教師の変容 -	日本教育心理学会第45回総会	H15.8
海津亜希子, 佐藤克敏, 涌井恵	指導歴および指導計画作成歴の差による個別の指導計画作成上の意識の違いについて - LD等のある子どもへの個別の指導計画作成に向けて -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
海津亜希子, 佐藤克敏, 涌井恵	個別の指導計画作成に関する教師の意識の差について - 指導歴および指導計画作成歴による差の検討 -	日本LD学会第12回大会	H15.11
山口裕美, 宇佐川陽子, 佐島毅	盲・知的障害児の教材・教具を活用した認知指導と日常生活における空間の理解	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
山下詠子, 阿部恭子, 佐島毅	Teller Acuity CardおよびOKNによる重度・重複障害児の視機能評価の試み	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
佐島毅	脳損傷による視覚障害・運動障害・知的障害のある重複障害児の分析的視機能評価	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9

浅野理々, 佐島 毅	重度・重複障害児の視覚機能の実態把握について・基礎疾患との関連からの調査・	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
後上鐵夫, 菅井裕行	重複障害教育の動向と今後の課題	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
菅井裕行, 土谷良巳	ネゴシエーションと意味の共有に関する研究ー先天性盲ろうを有する人の初期コミュニケーションー	日本発達心理学会第15回大会発表論文集	H16.3
後上鐵夫, 石川政孝, 大崎博史	訪問教育に関する実態調査(1)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
石川政孝, 大崎博史, 後上鐵夫	訪問教育に関する実態調査(3)施設等訪問教育の現状と課題	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
大崎博史, 後上鐵夫, 石川政孝	訪問教育に関する実態調査(2)家庭(在宅)訪問教育の現状と課題	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
羽地弘, 是枝喜代治, 小林芳文	知的障害児者の余暇活動に関する研究(5) ～記述によるアンケートから～	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
和田東子, 鈴木路子, 是枝喜代治	室内環境及び職場環境が及ぼす身体への影響に関する研究(第一報)	日本学校保健学会第50回大会	H15.11
是枝喜代治, 小林芳文	トランポリン身体協応テスト(TKT)を用いた自閉症児への支援	日本学校保健学会第50回大会	H15.11
大柴文枝, 玉木宗久, 渥美義賢	PEP-Rを用いた自閉症児の協同的アセスメント	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
児玉修一, 玉木宗久, 渥美義賢	機能的な個別指導計画の在り方を探る	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
12)	A Prototype for the use of small robot to enhance human-computer interactions in the classrooms for children with special needs	Proceeding of the poster session on Utilization of ICT and educational support for children with disabilities, pp.41-44, 2003, Yokosuka, Japan.	H15.10
13)	Prototyping of Sound VR Game for Children with Visual Impairment	Proceeding of the poster session on Utilization of ICT and educational support for children with disabilities, p 39, 2003, Yokosuka, Japan.	H15.10
大杉成喜, 中村 均	我が国の特殊教育における情報教育を推進させるインフラストラクチャーの現状 - 障害に応じた情報関連支援機器の整備・活用状況について -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
大杉成喜, 正司和彦, 中村 均	特別支援教育の情報化を推進させる教員研修等の現状と課題	日本教育工学会第19回全国大会	H15.10

大杉成喜, 正司和彦	社会的構成主義指向の特別支援教育の試行	日本教育工学会研究報告集 JET03-3 「社会的構成主義指向の教育」	H15.5
渡辺哲也, 大杉成喜, 渡辺文治	スクリーンリーダの詳細読み, その後 ~ 漢字書き取り調査報告 ~	視覚障害情報機器アクセスサポート協会研修会, Pin, No.24, pp.52-58	H15.7
小林 真, 渡辺哲也	触覚ディスプレイを用いた視覚障害者用エンターテインメントシステム	ヒューマンインタフェースシンポジウム 2003, pp.553-554	H15.9
渡辺哲也, 渡辺文治, 大杉成喜	視覚障害者用スクリーンリーダの詳細読みに関する検討 漢字書き取り調査	ヒューマンインタフェースシンポジウム 2003, pp.697-700	H15.10
Tetsuya Watanabe and Makoto Kobayashi	An interactive tactile display for blind children --- Evaluation at a school for the blind ---	The 23rd Asia-Pacific International Seminar on Special Education, pp.45-48	H15.10
渡辺哲也, 大内 進	点字触読時の触圧測定の試み	第29回感覚代行シンポジウム, pp.43-46	H15.12
吉本浩二, 渡辺哲也	スクリーンリーダによるPDF文書へのアクセシビリティについて	第25回ヒューマンインタフェース学会研究会, Vol.5, No.5, pp.15-22	H15.12
渡邊 章, 川井久也, 平澤鋼, 丹羽登, 大杉成喜, 小野龍智	自主シンポジウム「高等部における情報教育を考える」	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
小野龍智, 中村 均	我が国の特殊教育における情報関連支援機器を利用した指導の内容と工夫の到達点 - 各学部あるいは学級で最も積極的に機器等を活用する教員を対象とした2003年調査の結果 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
渡邊正裕, 榎方哲弥, 中村均	特殊教育における情報教育を推進させるために必要な教員の知識・技能の水準と今後の課題 - 積極的に機器等を活用する教員を対象とした調査とコンジョイント分析の結果 -	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
14)	An Evaluation of INEX 2003 Relevance Assessments	INEX 2003 Workshop, Wadern, Germany, December 15-17, 2003	H15.12
渡邊正裕	ベクトル空間モデルを用いた構造化文書検索と利用者支援 - コミュニケーション支援機器の実演 -	NAIST 夏期データベース研究会 2003	H1585
東條吉邦	発達障害、特に自閉症の基礎研究 / 臨床実践からみた“Evidence-based”志向の現状と課題	日本心理学会第67回大会	H15.9
千住 淳, 長谷川寿一, 東條吉邦	自閉症児のアイコンタクト検出機構の検討	日本発達心理学会第15回大会	H16.3
國平 遥, 千住 淳, 長谷川寿一, 東條吉邦	自閉症児の模倣能力に関する検討	日本発達心理学会第15回大会	H16.3

廣瀬由美子, 井伊智子	自閉症児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(6)	日本特殊教育学会第41回大会	H15.9
廣瀬由美子, 井伊智子	LD・ADHD高機能自閉症等の関する研修状況について - 全国教育研修センター等の調査から -	日本LD学会第12回大会	H15.11
藤田直子, 間宮京子, 廣瀬由美子	LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(5) - オープン教室(竹の子ルーム)での支援の実際 -	日本LD学会第12回大会	H15.11
海老原紀奈子, 高橋恵子, 廣瀬由美子他	LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(6) - 守谷市特別支援教育研究部会における各学校の組織の充実 -	日本LD学会第12回大会	H15.11
高橋恵子, 海老原紀奈子, 間宮京子, 廣瀬由美子	LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(7) - 研修会から学んだ校内支援体制づくり -	日本LD学会第12回大会	H15.11

- 1) 千田耕基, 大内 進, 牟田口辰己, 澤田真弓, 金子 健, 新井千賀子, 佐島 毅, 小野龍智, 渡辺哲也
- 2) 棟方哲弥, 小野龍智, 土岐賢悟, 阿保周子, 小滝義浩, 山本史子
- 3) 渡邊 章, 大内 進, 佐藤正幸, 武田鉄郎, 花輪敏男, 大杉成喜, 小野龍智
- 4) 渡邊 章, 大内 進, 佐藤正幸, 武田鉄郎, 花輪敏男, 大杉成喜, 小野龍智
- 5) 山田佐登留, 白木澤史子, 菅野実穂, 大倉勇史, 市川宏伸, 松島英介, 太田克也, 東條吉邦
- 6) 牟田口辰己, 千田耕基, 大内進, 澤田真弓, 金子 健, 新井千賀子 他
- 7) 大倉滋之, 大坂知子, 飯野愛美, 小嶋小恵, 永田真由美, 澤田真弓
- 8) 横尾 俊, 涌井 恵, 滝坂信一, 大柴文枝, 大内 進, 佐藤克敏, 牟田口辰己, 徳永亜希雄
- 9) 涌井恵, 横尾 俊, 滝坂信一, 大柴文枝, 大内 進, 佐藤克敏, 牟田口辰己, 徳永亜希雄
- 10) 伊藤孝義, 新井利明, 市川裕二, 齊藤宇開, 佐久間栄一, 三井菜摘, 山藤由紀, 渡辺裕介
- 11) 滝坂信一, 徳永亜希雄, 佐藤克敏, 横尾俊, 大内進, 牟田口辰己, 大柴文枝, 涌井恵
- 12) Munekata, Tetsuya Funaki, Eimei Fujita, Yoshihiro Nakamura, Hitoshi
- 13) Ohuchi, Makoto Iwaya, Yukio Suzuki Yôiti Munekata, Tetsuya
- 14) Kenji Hatano, Hiroko Kinutani, Masahiro Watanabe, Yasuhiro Mori, Masatoshi Yoshikawa, and Shunsuke Uemura

## その他の研究成果の発表状況

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
小田侯朗	聴覚障害児教育とリテラシー	聴覚障害第58巻(4 - 12)	H15.5
佐藤正幸	補聴器とサウンドスケープ	Better Hearing Journal,161	H16.3
佐藤正幸	子どもとサウンドスケープ	国立久里浜養護学校校報	H16.3
牧野泰美	「関係」への援助と言語指導(その4) - 共にいることの難しさを考える - (自主シンポジウム報告)	特殊教育学研究第41巻第5号	H16.1
久保山茂樹	全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	教育と医学第51巻10号(90-92)	H15.10
小塩允護	特別支援教育って何？	実践障害児教育、362、14 - 17	H15.8
小塩允護	特別支援学校(仮称)に自閉症教育部門を	障害児の授業研究、94、12.	H16.1
小塩允護	これまで・これからの高等部教育 - 職業学科の果たしてきた役割と成果	発達の遅れと教育、559、4 - 9.	H16.3
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.359	H15.5
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.360	H15.6
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.361	H15.7
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.362	H15.8
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.363	H15.9

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.364	H15.10
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.365	H15.11
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.366	H15.12
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.367	H16.1
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.368	H16.2
竹林地 毅	読者の実践ダイジェスト まとめと補記	実践障害児教育Vol.369	H16.3
竹林地 毅	小・中学校における特別支援教育体制の構築と「特別支援教室(仮称)への転換	発達の遅れと教育No.552	H15.8
竹林地 毅	特別支援学校って何？	実践障害児教育Vol.362	H15.8
齊藤宇開	特総研は今・・・	実践障害児教育Vol.358	H15.4
齊藤宇開	特総研は今・・・	実践障害児教育Vol.359	H15.5
齊藤宇開	特総研は今・・・	実践障害児教育Vol.361	H15.7
齊藤宇開	読む・見る・聞く	発達の遅れと教育No.559	H16.3
齊藤宇開	個別の教育支援計画って何？	実践障害児教育Vol.362	H15.8
小塩允護, 涌井 恵	中度知的障害のある子どもの教育体制の充実	発達の遅れと教育No.559 54-55	H15.9

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
徳永 豊	連載講座;動作法の基礎と実際 1 - 姿勢・動作の改善を促す動作法	肢体不自由教育、160、48-51	H15.5
徳永 豊	キーワード:特別な教育的ニーズ、特別支援教育コーディネーター	肢体不自由教育、160、65	H15.5
徳永 豊	連載講座;動作法の基礎と実際 2 - 対人行動を形成し情動の調整を促す動作法	肢体不自由教育、161、52-55	H15.9
徳永 豊	連載講座;動作法の基礎と実際 3 - 教育活動や発達支援に活用していくために	肢体不自由教育、163、50-53	H15.11
徳永 豊	特別支援教育コーディネーターって何?	実践障害児教育 362号、26-29 学習研究社	H15.8
徳永 豊	障害のある人の生涯学習に関する調査研究	教育と医学、605号、92-95	H15.11
徳永 豊	編集後記	教育と医学、606号、90	H15.12
徳永 豊	全小中学校におかれているイギリスの特別な教育的ニーズコーディネーター	実践障害児教育 368号、10-11 学習研究	H16.2
徳永 豊, 佐藤克敏	軽度発達障害のある子どもの教育支援体制	発達の遅れと教育、552号、54-55	H15.8
徳永 豊	「国立特殊教育研究所セミナー」について	特別支援教育	H16.3
Tokunaga Yutaka	Study on Establishment of Interactions between Caregivers and Children with Profound and Multiple Disabilities based on Joint Attention(1999-2003)	NISE Newsletter Vol. 22、6-7.	H16.3
佐藤克敏, 柘植雅義	後期中等教育段階における特別支援教育の課題と動向	障害児の授業研究91巻	H15.4
柘植雅義, 佐藤克敏	高等教育での支援	障害児の授業研究92巻	H15.7
佐藤克敏, 柘植雅義	より良く生きるために—自尊心を高く保つための支援—	障害児の授業研究93巻	H15.10

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
柘植雅義, 佐藤克敏	幅広い理解推進に向けて	障害児の授業研究94巻	H16.1
佐藤克敏	特別支援教室って何？	実践障害児教育362巻	H15.8
滝坂信一	ノルウェイにおける特殊教育サポートシステム(翻訳)	養護学校の教育と展望「特集・養護学校のこれからの在り方」No.129 p.10-13, 日本アビリティーズ協会/日本重複障害教育研究会	H15.4
滝坂信一	ニュージーランドにおける特殊学校から巡回リソース教師モデルへの転換 - 学習及び行動に困難がある生徒への支援のために - (翻訳)	養護学校の教育と展望「特集・養護学校のこれからの在り方」No.129 p.14-17, 日本アビリティーズ協会/日本重複障害教育研究会	H15.4
滝坂信一	諸外国における特殊教育学校の縮小とリソースセンター機能の開発(解説)「万人のための学校」と特殊教育支援システムの構築	養護学校の教育と展望「特集・養護学校のこれからの在り方」No.129 p.18-20, 日本アビリティーズ協会/日本重複障害教育研究会	H15.4
滝坂信一	小中学校における支援ニーズと養護学校の支援資源の開発	養護学校の教育と展望「特集・地域の学校との連携 - これからの養護学校に期待されること」, p.9-12, 日本アビリティーズ協会/日本重複障害教育研究会	H16.2
滝坂信一	「ファシリテーターコミュニケーション」「ソフトタッチングアシスタンス」「インリアル」	「はげみ 特集ことばを育てる」No.291, p.51-52, 日本肢体不自由児協会	H15.8
當島茂登	創造性を活かした自立活動	障害児の授業研究	H16.1
當島茂登	発達遅滞児への運動教育(Movement Education)の評価法と指導の実際	韓国感覚運動治療研究会	H16.1
當島茂登	子供も教師も感動する授業づくり	肢体不自由教育164	H16.1
當島茂登	豊かなコミュニケーションを育むための支援の方法—ムーブメントを取り入れた支援のあり方—	実践集録第6号	H16.1
徳永亜希雄	教育におけるICF	すべての人の社会10月号	H15.10
徳永亜希雄	運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	教育と医学12月号(No.606)	H15.12
1)	インターネット上の意見交換;特別支援教育の展開と課題 - 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」をめぐって -	肢体不自由教育161号	H15.9

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
西牧謙吾	高機能自閉・アスペルガー症候群領域における日本を代表する医療関係者に聞く	LD & ADHD、No. 8	H16.1
西牧謙吾	地域保健がめざすものとコーディネーター機能	教育と医学、第51巻12号	H15.12
西牧謙吾	医学的理解と障害理解の見地から(第1章第1節)	自閉症教育実践ガイドブック	H15.3
篁 倫子	「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」の概要	発達の遅れと教育(551):54-55	H15.7
篁 倫子	校内支援体制って何？	月刊実践障害児教育(362):30-33	H15.8
篁 倫子	LD/ADHD/高機能自閉症のアセスメント	指導と評価 (50):40-43	H15.8
武田鉄郎	病気の子どもとその周りの人々のためのデジタル絵本の研究開発	教育と医学607, 88-90.	H16.1
海津亜希子	LD, ADHD, 高機能自閉症の理解と対応って何？	実践障害児教育7月号. 学研, 41-43	H15.7
海津亜希子	LDの子どもの算数のつまずきを考える.	実践障害児教育10月号. 学研, 34-37	H15.10
海津亜希子, 鈴木慶子	通常の学級におけるLDへの算数の支援	実践障害児教育3月号. 学研, 34-37	H16.10
菅井裕行	自立活動の指導に関する実態調査から	月刊実践障害児教育, 365, 27	H15.11
中澤恵江	「全国盲ろう教育研究会」の設立	ノーマライゼーション第23巻10号	H15.10
中澤恵江	「盲ろう」重複に関する研究	特別支援教育, 13号	H16.3
大崎博史	国立特殊教育総合研究所の平成16年度特別支援教育コーディネーター指導者養成講座でキーパーソンに	実践障害児教育, Vol.368	H16.2

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
大崎博史	小・中学校における特別支援教育コーディネーターの在り方	特別支援教育ほっかいどう, 第2号	H16.2
大崎博史	久里浜だより340 訪問教育の実際に関する実態調査	教育と医学, No.610	H16.3
大柴文枝	自閉症児の協同的アセスメント～療育機関におけるふだんの活動を材料にして～	実践障害児教育 Vol.363	H15.9
大柴文枝	自閉症児の協同的アセスメント・その ～保護者と共に行うアセスメント～	実践障害児教育 Vol.364	H15.10
大柴文枝	特殊学級などに在籍する自閉症の子どもたちの指導および支援体制	第49回和歌山県特殊教育研究大会海南海草地方大会報告集	H16.2
花輪敏男	ADHDの理解と指導	生徒指導5月号	H15.4
花輪敏男	行政の立場から(特殊学級)	障害児の授業研究2004年春号	H15.5
花輪敏男	教育相談の具体的実践	長野市教育相談室紀要 19	H15.7
花輪敏男	LD・ADHD～学校に求められる正しい理解と対処～	学校経営 16年3月号	H16.2
中村 均	第23回アジア・太平洋特殊教育セミナー報告	教育と医学、第52巻2号	H16.2
棟方哲弥	障害のある子どもの教材・教具の開発 - 国立特殊教育総合研究所で行われた最近の研究から -	特別支援教育, No. 13, pp19-22, 2004.	H16.3
棟方哲弥	特殊教育におけるICTを活用した教材・教具の開発	実践障害児教育, Vol.368, p. 27, 2004.	H16.2
Munekata Tetsuya	Exploratory study on "Alternative Reality" for children with congenital blindness	NISE Newsletter for Special Education in Asia and the Pacific, No22, pp7-8, 2004.	H16.3
Munekata Tetsuya	A study visit to the UNESCO Institute for Information Technologies in Education	NISE Newsletter for Special Education in Asia and the Pacific, No22, p11, 2004.	H16.3

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
大杉成喜	日本の特殊教育現場のコンピュータ利用について(韓国語)	現場特殊教育44号 2003年11・12月号 韓国特殊教育院発行	H15.11
大杉成喜	久里浜だより(329) 特殊教育における情報教育	教育と医学 第51巻5号 2003年5月号 慶應義塾大学出版会株式会社	H15.5
渡辺哲也	障害者のニーズと技術の整合を目指して シンポジウム「こんなものが欲しい,福祉情報システム」の開催	ノーマライゼーション障害者の福祉, Vol.23, No.11, pp.38-41	H15.11
藤芳衛, 渡辺 哲也	視覚障害情報処理技術の最新動向(2003年)視覚障害者のための 情報処理技術の研究動向	視覚障害, No.190, pp.39-54	H16.3

1) 渡邊章, 他(コーディネーター), 徳永豊, 徳永亜希雄, 他(順不同, 参加者総数15名)

## 文部科学省へ提供した研究報告書等

提供研究報告書等
国立特殊教育総合研究所研究紀要第31巻
国立特殊教育総合研究所教育相談年報第24号
NISE Bulletin. Vol.7
世界の特殊教育(X )
平成14年度 特殊教育セミナーI資料 テーマ 21世紀の教育に求められる教職員の資質とその向上を目指して
平成14年度 特殊教育セミナーII資料 テーマ 通常学級で学ぶ障害のある子どもを巡る教育支援の在り方を探る
平成15年度 国立特殊教育研究所セミナーI資料 テーマ 教育的ニーズに対応した総合的な支援体制の構築に向けて
平成15年度 国立特殊教育研究所セミナーII資料 テーマ LD、ADHDおよび自閉症等のある子どもへの支援
Final report of the 23rd Asian and Pacific international Seminar on Special Education
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 21
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 22
平成15年度 講義配信による研修の試行について(報告)
特別支援教育コーディネーター養成研修のために
障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1 「はじめての教育相談」
「障害のある子ども教育に馬の特性を活かす 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて」一般研究報告書
「障害のある子どもの授業研究と地域支援ネットワーク 教育活動の充実と保護者のニーズを媒介とした地域支援」一般研究報告書
「『ことばの教室』における早期教育相談と保護者の支援」一般研究報告書
「慢性疾患児の自己管理に関する研究」一般研究報告書
「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育 - 心身症などの行動障害に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -」一般研究報告書
「『学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究』に関する研究」プロジェクト研究報告書
「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実証的研究 - 自立活動を中心に -」プロジェクト研究報告書 全国盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態調査
「障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「通級指導教室と通常の学級との連携による『総合的な学習の時間』の展開」科学研究費補助金研究成果報告書
「重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書 ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 -
「視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
「中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発 中途失明者の点字触読指導マニュアル及び教材」

## 平成15年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成15年度は新規8課題、全体で28課題の採択を得た。

(単位：千円)

研究種目	研究課題名	研究者	金額	研究期間
基盤研究(A)	特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均	9,300	14～17
基盤研究(B)	自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦	1,800	13～15
	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基	1,800	13～15
	特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章	2,500	13～15
	3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進	5,000	14～16
	聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成	4,500	14～17
	「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江	3,200	14～17
	知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -	小塩 允護	4,100	15～18
イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝	2,000	14～16	
基盤研究(C)	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田 真弓	1,100	13～15
	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子	900	13～15
	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井 裕行	800	13～15
	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	竹林地 毅	600	13～15
	心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎	900	14～16
	聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	佐藤 正幸	1,000	14～16
	重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究	徳永 豊	1,000	15～17
	言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築	松村 勸由	900	15～17
	障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート	小林 倫代	1,400	15～17
	重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価 - 脳機能の関連からの分析的アプローチ -	佐島 毅	1,100	15～17
アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来	棟方 哲弥	3,300	15	
萌芽研究	通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美	900	14～16
若手研究(B)	協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵	800	14～16
	学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津亜希子	1,100	14～16
	軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏	1,400	14～16
	電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕	500	14～16
	視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也	1,800	14～15
	通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹	1,200	15～17
	多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄	1,600	15～17
合計	件数 28課題(内 新規8、継続20)		56,500	

平成15年度 長期研修アンケート

所属研究部	
氏 名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、研修事業の改善・充実及び研究所における研修事業の点検評価のための資料とさせていただくもので、それ以外の目的で使用することはありません。また、個々の長期研修員の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

長期研修は、今後特殊教育に関し指導的立場に立つ教職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修員は各研究部に所属し、担当研究員の指導・支援のもとに、それぞれの研修課題について研修を行うことになっています。

このような長期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

・研修全体について

1. 今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

・研修の内容について

1. 研修の進め方について

この研修では、各研修員が個々の研修課題に即して、担当研究部の指導・支援を受けながら、研修を進めることになっていますが、この方法が適切であったと思いますか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切でなかった
- (4) 適切でなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

2 . 他の研修内容について

2 - 1 . この研修では、短期研修及び講習会の講義等の受講ができるようになっていますが、あなたは受講されましたか。

(1) 受講した

(2) 受講しなかった

(2)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

2 - 2 . (1)と回答された方に伺います。受講は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

(1) とても有意義であった

(2) 有意義だった

(3) どちらかといえば有意義ではなかった

(4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

3 . 研究所が行う事業への参加について

3 - 1 . 研究所では、特殊教育に関わる諸事業（特殊教育セミナー等）が実施されていますが、あなたは参加されましたか。

(1) 参加した

(2) 参加しなかった

(2)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

3 - 2 . (1)と回答された方に伺います。参加は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

(1) とても有意義であった

(2) 有意義だった

(3) どちらかといえば有意義ではなかった

(4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

4 . 所属研究部及び他の関係職員の支援体制や対応はどうでしたか。

(1) とてもよかった

(2) よかった

(3) どちらかといえば不十分だった

(4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

5. 研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

. 生活環境について

今研修では、研究所の耐震改修工事その他が重なり、大変御迷惑をおかけしました。その状況を踏まえたうえで、生活環境についてお答えください。

1. 生活全般はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

2. 施設・設備はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

. その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

-----  
-----  
-----  
-----

ご協力ありがとうございました。

平成15年度 第 期短期研修アンケート

コース名	
氏 名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、研修事業を改善・充実及び研究所における研修事業の点検評価のための資料とさせていただきますので、それ以外の目的で使用することはありません。また、短期研修員個々の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

短期研修は、特殊教育に従事する教育職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修プログラムは、共通講義と各コースごとに設定された講義・演習・研究協議等を通して研修できるように編成されています。

このような短期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

．研修全体について

1．今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

．研修の内容について

1．研修プログラムについて

この研修プログラムは、必要な知識や技術を習得する上で、あるいは、そのための手がかりを得る上で役立つものであったと思われませんか。

- (1) とても役立つ
- (2) ある程度役立つ
- (3) どちらかといえば役立つなかった
- (4) 役立つなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

## 2 . 研修プログラムの編成について

2 - 1 . この研修では、講義・演習・研究協議・実地研修・自己研修等によってプログラムを編成し、その受講を通して研修を進めるように計画されています。プログラムの内容や編成の方法が適切であったと思いますか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

2 - 2 . 講義・演習等の内容について、お気づきのことがあれば、具体的にお書きください。

-----  
-----  
-----

## 3 . 研究協議について

担当研究部の指導・支援を受けながら、特定の課題やテーマのもとで研修員が協議する、研究協議について伺います。研究協議は有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった
- (2) 有意義であった
- (3) どちらかといえば有意義ではなかった
- (4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

#### 4. 実地研修について

実践の場に赴いて研修をすすめる実地研修について伺います。実地研修先やそこでのプログラムは適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

#### 5. 自己研修について

研修員が個々の課題について、自主的に研修が進められるように自己研修の時間が設定されています。この時間の設定及び実施状況は適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

#### 6. 担当研究部及び他の関係職員の支援体制や対応は、研修を進めるにあたって適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

#### 7. 研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

・生活環境について

1．生活全般はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

2．施設・設備はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

・その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

ご協力ありがとうございました。

## 重度・重複障害教育コースにおける課題別演習ワークショップ等について

この問いは、重度・重複障害教育コースの方にかがいます。

### 1. 課題別演習について

設定された4つの課題毎に班分けをして、研修員の選択により班毎に分かれて行う課題別演習は、有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった                      (3) どちらかといえば有意義ではなかった  
(2) 有意義であった                              (4) 有意義ではなかった  
(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

### 2. ワークショップについて

疑似体験をとおして、自己を見つめるきっかけを目的とした、ワークショップは有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった                      (3) どちらかといえば有意義ではなかった  
(2) 有意義であった                              (4) 有意義ではなかった  
(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

### 3. 課題別演習・ワークショップの内容について、お気づきのことがあれば、具体的にお書きください。

-----  
-----  
-----

### 4. 研究協議、その他のまとめとしてのポスターセッションは有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった                      (3) どちらかといえば有意義ではなかった  
(2) 有意義であった                              (4) 有意義ではなかった  
(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

-----  
-----  
-----

ご協力ありがとうございました。

## 「より良い教育相談を行うために」

本研究所教育相談センターでは、皆様方からのご意見をいただき、より良い教育相談を行いたいと考えております。本研究所の教育相談についてのアンケートにご協力をお願いいたします。記入後は、恐縮ですが、アンケート回収箱にご投函をお願いいたします。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育相談センター

相談者の氏名 (よければご記入ください。無記名でも結構です)

来所日 年 月 日

1 今日、教育相談に来られて良かったですか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

2 相談担当者の対応(言葉づかいや態度など)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

3 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

1) 期待通りだった 2) ほぼ期待通りだった 3) やや期待はずれだった 4) 期待外れだった

4 研究所の施設・設備(待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

5 その他、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

[以下の質問は、はじめて来所された方へのみお聞きします。]

6 当研究所の教育相談について、どこでお知りになりましたか？

1) 知人から 2) 学校の教師から 3) 他機関( )から 4) 研究所のホームページで  
5) その他( )

7 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応(言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

ご協力ありがとうございました

# 平成15年度 国立特殊教育総合研究所セミナー 参加者アンケート

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。

[ 問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。 ]

あなたが参加された日 [ 9日 10日 両日 ] 参加分科会 [ 1・2・3 ]

## 1. あなたについて

### 問1 あなたの勤務先等を教えてください

- (1)盲学校 (2)聾学校 (3)知的障害養護学校 (4)肢体不自由養護学校 (5)病弱養護学校  
(6)小学校(通常学級・特殊学級[障害種別 ]・通級指導教室[障害種別 ])  
(7)中学校(通常学級・特殊学級[障害種別 ]・通級指導教室[障害種別 ])  
(8)教育委員会(都道府県・市区町村) (9)教育(特殊教育)センター (10)教育研究所  
(11)大学(教官・大学院生・学生) (12)その他( )

### 問2 あなたの勤務先等の所在地を都道府県名で教えてください

( ) 都・道・府・県

### 問3 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で  
(4)所属長または管理職等からの紹介で (5)所属先の掲示板等で  
(6)その他( )

### 問4 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった  
(3)職務上の命令 (4)その他( )

### 問5 参加の形態について

- (1)出張 (2)職免 (3)休暇 (4)その他( )

## 2. 内容について

### 問6 テーマ『教育的ニーズに対応した総合的な支援体制の構築に向けて - 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を受けて - 』について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった  
(6)その他( )

### 問7 セミナーにおいて、今後期待するテーマをお書きください。

- (1) .....  
(2) .....  
(3) .....

<裏面にもお答えください>

問8 初日の全体会について、次の項目にお答えください。

	そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わな い
参加した意義があった					
テーマに即した講演・話題内容で、 理解が深まった					
質疑応答や討論は実り多いもの だった					
今回の講師やテーマの選定に対 するご意見、その他気づいた点等 がありましたらお聞かせください	----- ----- ----- -----				

問9 2日目の分科会について、次の項目にお答えください。

	そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わな い
参加した意義があった					
テーマに即した話題内容で、理解 が深まった					
質疑応答や討論は実り多いもの だった					
今回の講師やテーマの選定に対 するご意見、その他気づいた点等 がありましたらお聞かせください	----- ----- ----- -----				

### 3. 実施・運営等について

問10 実施・運営等について、次の項目にお答えください。

	そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わな い
実施時期は適切であった					
構成・時間配分は適切であった					
会場までのアクセスは良かった					
配付資料は活用できた					
参加申し込みを FAX または E-mail でお受けしましたが、募集方法や 会場運営、期日等その他気づいた 点や意見がありましたらお聞かせ ください	----- ----- ----- -----				

ご協力ありがとうございました。

会場でご無理な場合は、後日 FAX か E-mail 等で、2月17日（火）までにご回答いただきますようお願いいたします。

宛先；独立行政法人国立特殊教育総合研究所総務部総務課企画係

FAX 046-849-9410 E-mail kikaku@nise.go.jp

# 平成15年度 国立特殊教育総合研究所セミナー

## 参加者アンケート 独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。  
[問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。]

### 1. あなたについて

問1 あなたの勤務先等を教えてください

- (1)盲学校 (2)聾学校 (3)知的障害養護学校 (4)肢体不自由養護学校 (5)病弱養護学校  
(6)小学校(通常学級・特殊学級[障害種別 ]・通級指導教室[障害種別 ])  
(7)中学校(通常学級・特殊学級[障害種別 ]・通級指導教室[障害種別 ])  
(8)教育委員会(都道府県・市区町村) (9)教育(特殊教育)センター (10)教育研究所  
(11)大学(教官・大学院生・学生) (12)その他( )

問2 あなたの勤務先等の所在地を都道府県名で教えてください

( )都・道・府・県

問3 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で  
(4)その他( )

問4 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった  
(3)職務上の命令 (4)その他( )

### 2. 内容について

問5 テーマ「LD、ADHDおよび自閉症等のある子どもへの支援」について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった  
(6)その他( )

問6 セミナーに参加されてあなたの興味・関心を特に引きつけた内容は何でしたか(複数回答可)

- (1)研究成果報告  
(2)講話  
(3)分科会(第1分科会、第2分科会)

問7 午前の全体会について、次の項目にお答えください

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
参加した意義があった					
テーマに即した報告内容・講話で、理解が深まった					
今回の報告やテーマの選定に対するご意見、その他気づいた点等がありましたらお聞かせください	----- ----- ----- ----- ----- -----				

<裏面にもお答えください>



## 平成16年度第1回運営委員会議事要旨

1. 日 時 平成16年6月18日(金) 14:30～16:40
2. 場 所 東海大学校友会館「霞の間」
3. 出席者 委 員：会長(議長)三浦 和  
伊東光雄、大沼直紀、加我牧子、香川邦生、寺山久美子、  
中村満紀男、西川公司、埴忠蔵、山内保孝、山形紘  
文部科学省：山下和茂特別支援教育課長  
研 究 所：細村理事長、中山理事、西嶋監事、山本総務部長、  
後上、笹本、小塩、千田、西牧、中村 各総合研究官 他

### 4. 議事の審議経過概要

議事に先立ち、理事長から、筑波大学附属久里浜養護学校の発足に伴う中期目標の変更指示に基づく、中期計画の変更を申請し、認可されたこと。研究所の組織を課題重視型の大括りの部門に再編し、業務を開始したこと。新組織の発足に当たっては、研究所のビジョン、ミッションを「研究所の使命と改革・改善の方向性」と文章化して示した旨報告があった。

配付資料の確認

前回議事要旨の確認

議事

#### (1) 外部評価(研究活動)の結果について

会長(議長)から、本委員会に設置している外部評価部会において今回も精力的に評価が行われ、この度その結果がまとまり、香川部会長から報告を受けた旨報告があった後、香川部会長から、資料3に基づき外部評価結果について報告があった。

報告の内容は以下のとおり。

15年度の研究成果報告書には、わかりやすく作成された手引きやマニュアルが多く含まれており、これらは教育現場のニーズにマッチして高く評価できる。従来の研究所の研究成果を踏まえ、教育現場に活かされることが期待できる。

一方で、C評価であった課題も二つあり、研究内容の分析・考察や、研究成果報告書の構成に一工夫欲しいとの意見もあった。

また、教育現場のニーズに即応した実際的な研究も重要であるが、これらを支える基礎研究も必要である、との意見もあった。

今後の研究評価の在り方としては、研究成果が実際の教育現場において、どのように評価されるのか、反応を見る必要があるのではないかと。そのためには1～2年といった時間も必要である。また、今回の評価対象は、30課題もあり、外部評価委員の負担も大きい。これらは、今後の外部評価の課題である。

#### (2) 平成15年度事業報告について

事務局から、資料4に基づき内容説明があった後、意見の交換があった。

主な意見は以下のとおり

特別支援教育コーディネーター指導者研修は、実施時期(4月)については、年度始めで多忙である、という意見もある。また、その効果は現れているのか。

各都道府県が夏に特別支援教育コーディネーター研修を行うことから、その企画にあたる指導者を本研究所で4月に養成し、各都道府県における研修の内容を充実させていくという点で意味がある。また、本研修については、受講者からはプラスの評価をいただき、各都道府県の研修の内容に反映されていると認識している。

長期研修・短期研修のアンケートについて、派遣する側と受講する側との間で、「リーダーとしての素養の獲得」の回答項目にずれを生じているが、どうか。また、定員に対

して実際の受講者数が少ないのでは。

受講する側としてみれば、自身がリーダーとの意識を持つことに対して控えめな感覚を持っているのではないかと想像できる。また、研修の講師を務めることなどもリーダーと認識しているが「リーダー」のイメージにずれがあることも考えられる。なお、研修事業の定員は、その人数までは研究所として対応できる、という性格のものであり、必ず定員を満たさなければならないというものではない。

国立特殊教育総合研究所セミナーについては、定員以上の多数の申し込みがあったとのことであるが、回数を増やすなど、多くの方に機会を与える工夫を考えて欲しい。

平成14年度まで300人であったものを700人と募集人数の改善を図ったところであり、今後、更に検討していきたい。

国際交流活動に関し、研究所の訪問者など海外の特殊教育関係の研究者の一覧（Who's who 的なもの）を研究所で作成されるとよい。

研究成果の公表に当たり、医療関係者にも成果が広まるように、その機会の提供に努めて欲しい。

研究所の業務に高等教育に触れたのは初めてのことと思うが、障害者の自立支援に良いことである。そのためには、外部の有識者による協力体制の構築も必要である。

科学研究費補助金については、新規採択率が38%と高いが、国立大学が法人化されたことから、競争は厳しくなることが想定される。今後、積極的に申請件数を増やすべきである。

### (3) 国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しに係る検討について

理事長から、資料5に基づき、6月4日閣議決定された『経済運営と構造改革に関する基本方針2004』で、「独立行政法人について、中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の整理縮小、民営化等の検討に平成16年夏から着手する。その際、特殊法人等改革推進本部参与会議の協力も得て、平成16年度中に相当数について結論を得る。」とされており、現在その対応に努めているところである旨説明があった。

また、理事長から、資料6に基づき、次期中期目標・中期計画の検討が前倒しになりつつある情勢を踏まえ、評価に当たって何らかの達成目標的なものを、今回検討資料として作成したので後ほどご意見をいただきたい旨説明があった。

見直しの対応状況及び検討資料について、事務局から説明があった。

### (4) その他

特になし

以上

独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営委員名簿

平成16年5月1日現在

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 秋谷 義一  | 全国聾学校長会会長<br>(東京都立立川ろう学校長)            |
| 池田 由紀江 | 健康科学大学健康科学部教授                         |
| 伊東 光雄  | 全国肢体不自由養護学校長会会長<br>(東京都立光明養護学校長)      |
| 大沼 直紀  | 筑波技術短期大学長                             |
| 加我 牧子  | 国立精神・神経センター精神保健研究所知的障害部長              |
| 香川 邦生  | 健康科学大学健康科学部教授                         |
| 岸本 啓吉  | 全国知的障害養護学校長会会長<br>(東京都立青鳥養護学校長)       |
| 近藤 弘子  | 社会福祉法人「侑愛会」おしま学園長<br>ゆうあい養護学校(高等部)校長  |
| 坂田 紀行  | 全国病弱養護学校長会会長<br>(東京都立久留米養護学校長)        |
| 曾根 秀敏  | 神奈川県教育委員会教育長                          |
| 土田 きみ子 | 福井県特殊教育センター所長                         |
| 寺山 久美子 | 帝京平成大学健康メディカル学部長                      |
| 中村 満紀雄 | 日本特殊教育学会理事長<br>(筑波大学心身障害学系教授・学系長)     |
| 西川 公司  | 筑波大学附属久里浜養護学校長                        |
| 塙 忠蔵   | 横浜訓盲学院長                               |
| 三浦 和   | 全国特別支援教育推進連盟理事長                       |
| 皆川 春雄  | 全国特殊学校長会会長、全国盲学校長会会長<br>(東京都立八王子盲学校長) |
| 山内 保孝  | 国立身体障害者リハビリテーションセンター<br>更正訓練所指導部長     |
| 山形 紘   | 全国特殊学級設置学校長協会会長<br>(東京都豊島区立仰高小学校長)    |

(五十音順、敬称略) 以上19名

任期：15. 8. 1 ~ 17. 7.31 (下記以外の委員)

15.12. 1 ~ 17. 7.31 (中村委員)

16. 5. 1 ~ 17. 7.31 (大沼委員)